

収 入 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	交付金 ・ 雑収入 ・ 雑収入(預り金)				
金 額	3,000,000 円				
内 容	政務活動費				
収 入 元	静岡市会計管理者				
収入年月日	平成27年10月5日				
備 考 ・¥250,000×4人分×3ヶ月分=¥3,000,000 27-10-05 FF システム移行費用 ¥3,000,000					
					出納簿 確認欄 

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 ⑨ 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年10月5日				
支払年月日	平成27年10月5日				
金 額	11,445 円				
内 容	複合機リース料				
支 払 先	リコーリース株式会社				
備 考 ・平成27年10月分 27-10-05 BF *11,445 リコーリース (カ)					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 ⑨ 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年10月5日				
支払年月日	平成27年10月5日				
金 額	3,159 円				
内 容	電話料				
支 払 先	NTTファイナンス株式会社				
備 考 ・平成27年9月分					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

請求書 (西日本ご利用分)

420-0853
静岡市葵区追手町5-1静岡市役所 2階
静岡会 様

郵便区内特別



015092101071672413

07290

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1発行年月日 2015年10月 1日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
静岡会センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【宛付先】
〒812 博多区大井1丁目 日本郵便株式会社
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号
社用コード M3002111001 07290 07139 00 E
61 000000 1 0 15090601E日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
054-272-8897 4403-0207-11965	2015年 9月ご請求分	3,159円	2015年10月15日(木)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
(合計) 3,159円
3,159円*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
お支払いは便利なコンビニエンスストアで!!
(ご請求金額が30万円以上の場合は金融機関でお支払いください)電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 静岡会 様	お客様番号 4403-0207-11965	2015年 9月ご請求分	金額(円) ¥3,159-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日・期印 2015.10.01	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-----------------	--------------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	----------------------	----------------------------

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	054-272-8897	請求年月 MONTH OF ISSUE	2015年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4403-0207-11065)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆054-272-8897 ◇NTT西日本ご利用分 3,138			
	2,400	回線使用料 (基本料) (事務用)	合 算
	10	IP電話への通話料	合 算
		分は10円でした。	
	385	ダイヤル通話料	合 算
		分は297円でした。	
	368	(内訳) スーパーケンタくん通話料	9
		次回 (来月分) の割引計算期間は、9月16日～10月15日です。	
	368	(内訳) スーパーケンタくん通話料	
		スーパーケンタくんをご利用にならなかった場合、380円となります。	
	17	(内訳) 通常通話料通話分	合 算
	109	携帯電話等への通話料	
		分は170円でした。	
	2	ユニバーサルサービス料	合 算
	232	消費税等相当額 (合計)	
◇PHS会社ご利用分		1 番号分のご請求となります。	
	20	消費税等相当額 (合計)	
		分は0円でした。	
	1	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)		合算表示の料金合計×8%	
3,159	3,159	(小計)	
◇合計	3,159	合計	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単位) が公表されています。

M3002111001 07290 07139 00 E

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費				
実施年月日	平成27年10月13日				
支払年月日	平成27年10月13日				
金 額	5,184 円				
内 容	サーバー管理料				
支 払 先	株式会社メディア・ミックス静岡				
備考 ・平成27年9月分 27-10-13 BF *5,184 チャハハラ /SCS					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

請 求 書

NO.10月-4

請求書NO

2709-17381

平成27年9月30日

静翔会 御中



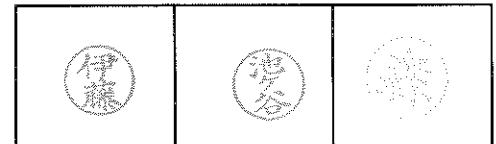
株式会社メディア・ミックス静岡

〒420-0064

静岡市葵区本通10丁目52番地の5

代表取締役社長 伊藤 裕二

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますので、ご査収下さい。



項目	数量	単位	単価	金額
■バーチャルサーバーサービス 1. サーバー管理料 H27年9月分	1	月	¥4,800	¥4,800
平成27年10月13日、御社指定の口座より自動引落させていただきます。				
小 計				¥4,800
消費税(8 %)				¥384
合 計				¥5,184

まことにお手数ですが銀行送金によるお支払いの場合は下記口座あてお振込下さいますようお願い申し上げます。

静岡銀行	呉服町支店	普通預金	210459
スルガ銀行	静岡支店	普通預金	200222
清水銀行	静岡支店	普通預金	2032896
静岡県信用農業協同組合連合会	本 店	普通預金	18088
静岡信用金庫	本店営業部	普通預金	0137593

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 ⑨ 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年10月13日				
支払年月日	平成27年10月13日				
金 額	3,660 円				
内 容	ノート代				
支 払 先	アマゾンジャパン株式会社				
備 考 ・コーネルメソッドノート ￥346×10冊 ・送料 ￥200					
					出納簿 確認欄 

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No.10 月 - 5

支 払 証 明 書

金 額	百万	十万	万 ¥	千 3	百 6	十 6	円 0
--------	----	----	--------	--------	--------	--------	--------

内 訳

- | | | |
|----|------------|-----------|
| 科目 | 1 調査研究費 | 6 資料作成費 |
| | 2 研修費 | 7 資料購入費 |
| | 3 広報広聴費 | 8 人件費 |
| | 4 要請・陳情活動費 | ⑨ 事務所・事務費 |
| | 5 会議費 | |

内 容

ノート代

支払年月日 平成27年10月13日

支払先住所 東京都渋谷区渋谷2-15-1

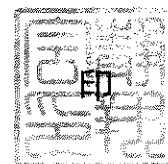
支払先名称 アマゾンジャパン株式会社

上記金額を政務活動経費として支払ったことを証明する。

平成27年10月13日

会派名 静翔会

代表者名 白鳥 実



注文番号: 250-4639176-7430265

Amazon.co.jpよりWEBTENSHINDO 全国一律送料200円(本・CD/DVD等除く)の商品をお買い上げいただき、ありがとうございました。

お届け先: 424-0843 静岡県 静岡市清水区青葉町3-13 風間重樹様	注文日: 2015/10/13 配送方法: 標準 購入者の名前: 風間重樹様 出品者の名前: WEBTENSHINDO 全国一律送料200円(本・CD/DVD等除く)
--	--

数量	商品の詳細	価格	合計
10 (△4)	CM B5 リング コーネルメソッドノート 5mm 方眼【ピンク】 (ドット入) D032-93 出品者SKU: 4905426997193 ASIN: B00BO2UL48 出品ID: 0526PQLUX4C 注文商品ID: 56348091208326 コンディション: 新品 コメント: 数量管理ミス等により、ご注文をキャンセルさせていただく場合がございます。ご了承ください。	¥ 346	小計: ¥ 3,460 配送料: ¥ 200 合計: ¥ 3,660
注文の合計: ¥ 3,660			

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者													
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 ⑧ 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費																
実施年月日	平成27年10月19日																
支払年月日	平成27年10月19日																
金 額	22,480 円																
内 容	会派雇用職員中退共掛金(10月分)																
支 払 先	中小企業退職金共済事業本部																
備 考 ・平成27年10月分 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">(内訳)</td> <td style="width: 40%;">27年10月分</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">¥27,480</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>掛金助成額</td> <td style="text-align: right;">¥-5,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">¥22,480</td> <td></td> </tr> </table>						(内訳)	27年10月分	¥27,480			掛金助成額	¥-5,000			合計	¥22,480	
(内訳)	27年10月分	¥27,480															
	掛金助成額	¥-5,000															
	合計	¥22,480															
27-10-19		BF	*22,480	チエタイキヨウカキ	<table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>出納簿 確認欄</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">✓</td> </tr> </table>	出納簿 確認欄	✓										
出納簿 確認欄	✓																

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

【掛金等の振替結果のお知らせ】

28年 1月 4日

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

下記のとおり掛金等の振替結果をお知らせします。

共済契約者番号 22-42244

取扱金融機関名 静岡銀行 呉服町支店			
預金種目	普通	口座番号	1879***
振替日	27年 12月 18日		
振替月分	27年 12月		
27年12月振替済額			22,480円

取扱金融機関名 静岡銀行 呉服町支店			
預金種目	普通	口座番号	1879***
振替日	27年 11月 18日		
振替月分	27年 11月		
27年11月振替済額			22,480円

取扱金融機関名 静岡銀行 呉服町支店			
預金種目	普通	口座番号	1879***
振替日	27年 10月 19日		
振替月分	27年 10月		
27年10月振替済額			22,480円

注意

1. このハガキは、税務申告(損金又は必要経費)の際の証明になるものですから、大切に保管してください。
2. 本状の再発行及び領収書の発行はいたしません。
3. お客様の情報漏洩防止のため、口座番号の一部を非表示としております。

お知らせとお願い

◆「掛金等の振替結果のお知らせ」のハガキは、下記のとおり年4回発行いたします。

4月～6月の振替結果は、7月上旬

7月～9月の振替結果は、10月上旬

10月～12月の振替結果は、1月上旬

1月～3月の振替結果は、4月上旬

◆掛金等の請求内容につきましては、前月と当月の請求内容が相違する場合のみ「掛金等の振替請求のお知らせ」のハガキを発行します。

◆新規及び追加の申込をされた場合は、契約申込月から遡って振替えます。

◆振替日に残高不足のため振替えができなかった場合は、翌月以降の掛金等に順次加算し請求します。残高不足が3か月連続しますと請求を停止し、その旨をお知らせします。

◆届出の行き違いにより、従業員が退職した翌月以降の掛金等を振替えた場合は、引落し口座に返還いたします。

◆掛金引落口座・預金者名等の変更の場合は、口座振替を行う金融機関へ「預金口座振替(変更)依頼書」を提出してください。
(用紙は、金融機関の窓口へ備え付けてあります。)

◆共済契約者の名称や住所・住居表示が変わった場合は、「共済契約者住所・名称変更届」を、被共済者(従業員)の氏名が変わった場合は、「被共済者氏名変更届」を中退共本部・保金課へ提出してください。

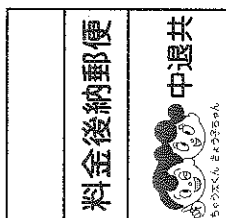
従業員の退職に関する手続き

●従業員の退職が決まった場合は、速やかに「被共済者退職届」を中退共本部・保金課へ提出してください。

●退職時に、「退職金(解約手当金)請求書」の共済契約者記入欄に必要な事項を記入した共済手帳(3枚綴)を退職者に渡してください。

●退職者へ共済手帳を渡す際に、速やかに請求手続をされるよう伝えていただき、退職後2年以内は通算ができることも説明してください。

郵便はがき



420-0853

静岡県静岡市葵区追手町5-1
静翔会

白鳥 実 様



共済契約者番号 22-42244

【掛金等の振替結果のお知らせ】

親展

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
契約業務部 収納課

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号

電話 (03)6907-1234

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

0148196# 2001 1601041 148196

・ご案内は内側にあります。ここからゆっくりとはがしてご覧ください。

勤務表【10月】

NO.10月-7

月	日	時間(h)			時間外
		8:45-12:00	12:00-17:15	時間外	
9	21(Mon)				
	22(Tue)				
	23(Wed)				
	24(Thu)	○	○	0	¥ -
	25(Fri)	○	休暇		
	26(Sat)				
	27(Sun)				
	28(Mon)	○	○	0	¥ -
	29(Tue)	○	○	0	¥ -
	30(Wed)	○	○	0	¥ -
10	1(Thu)	○	○	0	¥ -
	2(Fri)	○	○	0	¥ -
	3(Sat)				
	4(Sun)				
	5(Mon)	○	○	0	¥ -
	6(Tue)	○	○	0	¥ -
	7(Wed)	○	○	0	¥ -
	8(Thu)	○	○	0	¥ -
	9(Fri)	○	○	0	¥ -
	10(Sat)				
	11(Sun)				
	12(Mon)				
	13(Tue)	○	○	0	¥ -
	14(Wed)	○	○	0	¥ -
	15(Thu)	○	○	0	¥ -
	16(Fri)	○	○	0	¥ -
	17(Sat)				
	18(Sun)				
	19(Mon)	○	○	0	¥ -
	20(Tue)	○	○	0	¥ -
合計				0	¥ -

領 収 証

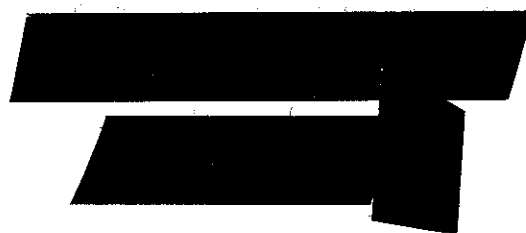
静翔会 様

平成 27 年 10 月 21 日

金額	¥	2	3	2	5	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---

但 平成 27 年 10 月分給与として

上記正に領収致しました



支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 ⑧ 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年10月21日				
支払年月日	平成27年10月21日				
金 額	△ 1,162 円				
内 容	会派雇用職員(10月分)雇用保険 被保険者負担分 戻入分				
支 払 先	静翔会				
備 考 ・平成27年10月分 27-10-21 AA 預金機 *1,162					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 ② 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年10月22日				
支払年月日	平成27年10月21日				
金 額	18,160 円				
内 容	研修会参加費				
支 払 先	風間重樹議員				
備 考 ・岐阜県可児市 可児市文化創造センターala ・日程 10/22 東海市議会議長会理事会研修会～地方議会のあるべき姿～ ・旅費: ¥18,160					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

調査旅費内訳書

No. 10月-9

No.	精算額 旅費額(概算額)	請 求 者	請求印	受領印	精算印
1	18,160 18,160	風間 重樹			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	18,160				
計	18,160				

政務活動費

出張調査票

No. 10月 - 9

調査議員名	風間 重樹	交通手段	公共交通機関 自家用車
-------	-------	------	----------------

調査日	27年10月22日(木)	月 日()	月 日()	月 日()
調査都市名	岐阜県可児市			
調査事項	・東海市議会議長 会理事会研修会 (地方議会のある べき姿)			
命令				

— 鉄道
~ 飛行機
= バス

旅費計算書

					議 員
概 算 額		18,160 円	精 算 額	18,160 円	追給・返納額
年 月 日		H27.10.22			計
発着及び 関係経過地		清水—静岡—名古屋—可児—多治見—名古屋—静岡—清水			0泊1日 (営 492.0 km)
鉄 道 賃	路 程	246.0 km	246.0 km	km	492.0 km
	運 賃	4,430 円	4,430 円	円	8,860 円
	特急料金	(通・繁・閑) 3,000 円	(通・繁・閑) 3,000 円	(通・繁・閑) 円	6,000 円
	急行料金	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円
	計	7,430 円	7,430 円	円	14,860 円
船 賃	路 程	km	km	km	km
	運 賃	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円
	計	円	円	円	円
航空賃		円	円	円	0 円
バ ス 等	路 程				
	運 賃	円	円	円	0 円
日 当		3,300 円	円	円	3,300 円
宿 泊 費		円	円	円	0 円
(宿泊料加算)		円	円	円	円
計算者			点検者	検算済	合 計
					18,160 円

- * 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。
* 2 航空賃は、現に支払った額となります。

報告書

27 年 11 月 11 日

会派代表者 様

議員名 風間 重樹

下記のとおり、会費負担を伴う政務活動についてご報告します。

1 支 出 先	全国市議会議長会理事会研修会
2 支 出 内 容 及 び 金 額	参加費：なし
3 開催日又は 支 払 日	平成27年10月22日
4 目 的	先進市議会における議会改革への取り組みを学ぶとともに、当市議会へどのように反映すべきかを検討するため。
5 内 容	議会改革について可児市議会の川上文浩前議長と、四日市市議会加納康樹議長に先進事例を聞いた。 可児市議会では議員の資質の向上を図るため平成20年より名城大学のゼミに参加し知見を深めているほか、議会では反問件のある一般質問を導入。また、予算決算審査サイクルを確立し、予算・決算において議会の提言がどれほど生かされたのか報告するシステムとなっている。また、重点点検報告書も当市議会にないシステム。高校生を対象とした地域課題懇談会も活発に行われている。 一方、四日市市議会では本会議場へ大型スクリーンを導入、ペーパーレス化を進めているほか、本会議のみならず、常任委員会のインターネット生中継を行うなど、開かれた議会に向けて積極的に取り組んでいる。ただシティーミーティングについては参加者が固定化するなど課題もある。
6 成果・市政 への反映等	本市議会の場合、議会改革の進捗については、現状のままで十分との見方から、他市に大きく劣り改革余地は十分にある…との判断まで会派によってかなりの温度差がある。 個々の議員の広聴広報能力、市政に施策を反映させる能力は当然大事だが、市議会としてさらに、分かりやすく、より市民に近い議会であり続けるために何をすべきなのかは、日々、考えていくべきだと思う。 価値観の多様化、その一方で財源が厳しくなっていく中で、市民の意見を的確に、将来を見据え、市政に反映していくためには、議会改革は姿勢が存在する限り、歩みを止めてはいけない永遠の課題であるとの認識を共有していく必要がある。

第 269 回東海市議会議長会理事会研修会実施要領
～地方議会のあるべき姿～

日 時 平成 27 年 10 月 22 日 (木) 午後 2 時から午後 4 時 45 分 (予定)

場 所 可児市文化創造センターala 岐阜県可児市下恵土 3433-139

講 師 ○昇 秀樹 名城大学教授
○江藤 俊昭 山梨学院大学教授
○原田 正司 全国市議会議長会前事務総長
○加納 康樹 四日市市議会議長 (東海市議会議長会会長)
○川上 文浩 可児市議会前議長 (開催市議会)

進め方

〔趣旨説明〕

- ・昇 秀樹 名城大学教授

〔コメント〕

- ・原田 正司 全国市議会議長会前事務総長
- ・江藤 俊昭 山梨学院大学教授

〔事例発表〕

- ・四日市市議会議長 加納 康樹 (東海市議会議長会会長)
- ・可児市議会前議長 川上 文浩 (開催市議会)

〔パネルディスカッション〕 地方議会の存在意義と今後のあり方

(1) 地方議会の過去と現在そして未来:「議会改革」はどこまできたか?

- ・議会改革の現状と課題
- ・議会の「見える化」
- ・市民の議会への参画 (「議会報告会」の手詰まり感?)
- ・議長のリーダーシップと議員の資質の向上
- ・住民と決める議員定数と報酬 (議会改革は行政改革か?)

(2) 市民意見の反映から政策提案の実現まで

- ・市民意見の効果的な対応方法と政策へ結びつける体制の確立
(政策提案体制の充実と強化、知見の活用、執行部との協働)
- ・審議結果の継続性の担保 (PDCA サイクル)
- ・議会運営をどう改善するか
- ・議会事務局体制をいかに

(3) 人口減少時代における地方議会の役割

- ・投票率の低下と議員のなり手の問題に対する地方議会の対応
- ・18 歳選挙権を契機に義務教育と地方議会を考える
- ・「地方創生」における議会の役割

第269回 東海市議会議長会理事会研修会



日時: 10月22日(木) 14時開演

会場: 可児市文化創造センターala

参加
無料

1. 地方議会の過去と現在そして未来:「議会改革はどこまできたか?」
2. 市民意見の反映から政策提案の実現まで
3. 人口減少時代における地方議会の役割

コーディネーター

昇 秀樹 (名城大学教授)

パネラー

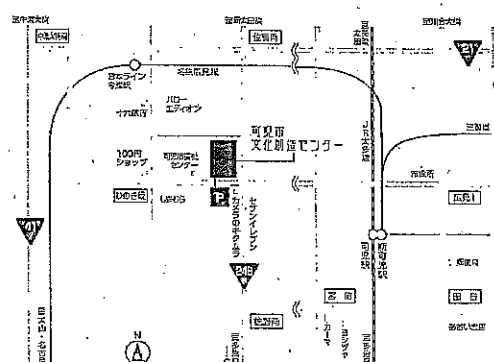
江藤 俊昭 (山梨学院大学教授)

原田 正司 (全国市議会議長会前事務総長)

加納 康樹 (四日市市議会議長)

川上 文浩 (可児市議会前議長)

会場 文化創造センター



問合せ 岐阜県可児市議会事務局 TEL 0574-62-1111(内線3501) FAX 0574-62-2072

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年10月23日				
支払年月日	平成27年10月23日				
金 額	9,287 円				
内 容	新聞代(毎日新聞・産経新聞・静岡新聞)				
支 払 先	株式会社 江崎新聞店				
備 考 ・平成27年10月分 毎日新聞 ￥3,353 産経新聞 ￥3,034 静岡新聞 ￥2,900					
					出納簿 確認欄 ☒

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領 収 証



静岡市葵区
追手町
市役所
2F
静翔会

5-1

様

(01-02) 【お客様照会番号】

27年 10 月分 0001061

ご購入ありがとうございます。
ございます。

購 読 紙	数	金 額
毎日新聞 朝刊	1	3,353
静岡新聞	1	2,900
産経新聞 朝刊	1	3,034
合 計		¥ 9,287

地区担当

取 継 所 日経舎

27年10月13日

文字訂正印, 領収印無効

株式会社 山梨新聞

[内税]

本店/静岡市葵区七間町8番地の20

☎420-0035 TEL (054)255-2231(代)

0120-40-2083

ご愛読ありがとうございます

上記新聞代金正に領収致しました

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 ⑦ 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年10月26日				
支払年月日	平成27年10月26日				
金 額	2,983 円				
内 容	新聞代(中日新聞)				
支 払 先	株式会社 静岡中日サービス				
備 考 ・平成27年10月分 中日新聞 ￥2,983					
				出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。



領 収 証

追手町

5-1
議員控室

2015年10月分

お問合せNo. 9737

(20) 999.00集金

(本体:¥2,763)

(消費税:¥220)

市議会 静翔会 様

銘柄名	部数	金額	備考
中日(朝刊)	1	2,983	

合計金額

2,983円

上記の通り領収いたしました。
平成27年10月26日

日頃より、ご愛読有難うございます。
 ドラゴンズ 背番号物語【中日新聞社新刊】
 税込1404円 四六判 並製 280ページ
 お問い合わせは販売店まで！

〒420-0064

静岡市葵区本通7丁目4-5

㈱静岡中日サービス

TEL 054-253-8653

FAX 054-254-0935



支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 ⑨ 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年10月26日				
支払年月日	平成27年10月26日				
金 額	55,498 円				
内 容	トナーカートリッジ・A4用紙他				
支 払 先	株式会社 栗田商会 静岡支店				
備 考					

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

請求書

3481680

27年9月25日

1508243180009

伝票紙

納入部番

様

静翔会

¥ 49,804

商社注文番号

商社伝票番号

下記内訳の通りご請求致します。

株式会社 栗田商会
静岡支店
〒420-0842 静岡市清水区新形谷 7-1
TEL (054) 252-1211 FAX (054) 255-3200
取引銀行 静岡銀行新橋支店 当座№83

品名	メーカー	品質	単位	数量	単価	金額	備考
1ヶ	ヤマハ	NPG-60 BK	個	1	25,715	25,715	
1ヶ	ヤマハ	NPG-60 M	個	1	20,400	20,400	
						46,115	
						消費税 3,689	
						税込合計 49,804	

敬啓者、納入品は、お取寄せの品であり、ご注文の品と異なる場合があります。ご了承ください。

請求書

3491830

27年10月15日

様

静翔会

¥ 1,013

上記内訳の通りご請求致します。

伝票No. 1510133180032

納入郵便

貴社注文番号

貴社伝票番号

株式会社 田商會
静岡支店
支店長 石原 誠
〒420-0044 静岡市清水区新形 2-1
TEL 0541255-1211 FAX 0541255-2400
取付銀行 静岡銀行新通支店 台座No.03

品名	メーカー	単位	数量	単価	金額	備考
のり	N200	冊	2	133	266	
のり	PR-MS8.4	個	2	196	392	
のり	9-OM400N-08	個	1	280	280	
税抜合計					938	
消費税					75	
税込合計					1,013	

明細が不明な点については、右明細表の品名を照らし合わせお間違いを申し上げます。
御不明・不満足は御返金いたします。

領 収 証

No 041783

静岡会

殿

平成 21 年 10 月 26 日

右金額正に領収致しました

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				4	5	5	4	98

ただし 現金

☒ 現 金 ☐ 小 切 手 /
☐ 相 殺 ☐ 手 形 /
☐ 振 込 B/K 店



株式会社

静岡市葵区駒形通6の7の1

栗田商会静岡支店

支店長 白石康彦

~~支店長 長山公俊~~

TEL<054>252-1211(代)

FAX<054>255-3200

取扱者印



支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 ⑨ 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年10月27日				
支払年月日	平成27年10月27日				
金 額	4,908 円				
内 容	インターネット接続料				
支 払 先	株式会社TOKAIコミュニケーションズ				
備 考 ・平成27年9月分 27-10-27 BF *4,908 TOKAI					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

ご請求書 (口座引落しのお知らせ)

静翊会 様

ユーザID: T040927033

□頃は弊社インターネットサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
さて、下記の通りご利用料金をご請求させていただきます。

発行日 2015年10月14日
ご請求年月 2015年10月分

ご請求額 ¥4,908-

振替口座 静岡銀行 呉服町支店 普通預金 *****

振替日 2015年10月27日
尚、口座番号は非表示にしています。

株式会社TOKAIコミュニケーションズ
TOKAIネットワーククラブ事務局

ご利用明細		対象期間		単価	数量	金額
プレミアム47	基本料金	9月	2015年 9月 1日~2015年 9月30日	4,373	1	4,373
メールウィルスチェックサービス	基本料金	9月		250	1	250
セット割引				-360	1	-360
ユニバーサルサービス料金		9月		2	1	2
TT-PHONE (NTT Com)	基本料	9月		280	1	280
合 計						4,545
消費税等						363
ご請求額						4,908

請求書は法人の方を除いて初回請求のみ発行しております。また、領収書は発行いたしておりません。今後、サービス料金の請求明細は弊社ホームページ「<http://www.tnc.ne.jp/meisai/>」をご参照いただきますようお願い申し上げます。なおADSL/パワーラインをご利用の場合、翌月請求となりますので、ご注意ください。

N1005665

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 ③ 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年10月28日				
支払年月日	平成27年10月28日				
金 額	73,224 円				
内 容	市政報告印刷代(石井孝治議員)				
支 払 先	春日印刷工業株式会社				
備 考 ・印刷代 (@45×1,500枚) ¥67,500 ・消費税 ¥5,400 ・振込手数料 ¥324 ¥73,224					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

請求書

420-8602

静岡市葵区追手町5番1号

静翔会 御中

TEL 054-272-8897

日 付 平成27年 10月 28日

お客様コード 090071

受注番号 042160-01/01

担当者 水野 尚彦

Kasuga 春日印刷工業株式会社

〒424-0886 静岡市清水区青森2-18番地の3
TEL 054-345-4818 FAX 054-346-7264

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	消費税	摘 要
静翔会通信 (月議会報告) 1種	1,500	枚	45	67,500	*	
【 消費税等 】						
外税対象額(67,500円)					5,400	
				税抜金額計	消費税計	合 計 額
				67,500	5,400	72,900

毎度ありがとうございます。
上記の通り御請求申し上げます。

取引 静岡銀行 富士中央支店 当座No.17514

ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年 月 日			振替先店番・科目・口座番号			
27 10 28						267
銀行番号		店番号		科目		口座番号
0149		0112		10		1879***
お取扱店		お取引内容			お取引金額	
0112		お引出し			¥72,900	
お取扱枚数		*****				
		おつり		残		高

キャッシング		手数料		時刻		お取り扱い できない場合
		¥324		11470092		

お振込先明細書
シス`オカ
フジ`チヨウウ
当座 17514
カスカ`インサツコウキ`ヨウ(カ 様
セイシヨウカイ 様
TEL054-272-8897

06.520.38 ㊦ (裏面もご覧ください)

ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年 月 日		振替先店番・科目・口座番号		
27 10 28				267
銀行番号	店番号	科目	口 座 番 号	
0149	0112	10	1879***	
お取扱店	お取引内容	お 取 引 金 額		
0112	お引出し	¥72,900		
お取扱枚数	*****			
	おつり	残	高	

キャッシング	手数料	時刻	お 取 扱 い できない場合	
	¥324	1147	0092	

お振込先明細書
シス`オカ
フジ`チヨウウ
当座 17514
カスカ`インサツコウキ`ヨウ(カ 様
セイシヨウカイ 様
TEL054-272-8897

06.520.38 ㊦ (裏面もご覧ください)

静岡から日本を変えよう！

静翔会通信

静岡型県都構想について

9月28日の県議会において、川勝知事が県都構想について住民公聴会を開催する事を表明しました。

静岡市議会としてはその決定を受け、全会派による協議が開催され、多数の同意をもって県議会議長へ要望書を提出することとなりましたが、私たち静翔会としては共同提出者となることを見送ることといたしました。

その理由としては、知事が開催する公聴会は定期的に行われており、市議会として中止をさせる権限のないこと、また、政治家でもある知事の言論に歯止めをかけようとする事は、言論の自由を否定することであり、政治家としての私たちの活動をも否定することにつながると考えたためです。

県都構想に関しては、県・市間の課題解決を進めることが出来るアイデアの一つと考えますが、今後進めて行く手法や、市との協議など課題は多く、実現性を議論する段階にはまだないと考えます。

また、現在も県と市が協議を続けている「しずおか型特別自治市」についての検討や、新しい都市像の策定などに区切りをつけないまま県都構想へと舵を切ったことについては違和感を感じます。特に、2重行政の解消に向けて、現行の制度や行政間の連携だけでは解決できない課題の洗い出しや、県が全面的に支援し実現した静清合併の効果など、新しい地方自治制度に進むのであれば、その前に検証するべき課題は山積しています。

静岡市の人口が70万人を切ろうとする現在、県・市が正反対の議論をしている時間はありません。制度論については同じ方向を向き、実質論については静岡市活性化のために協力して対策を立てていくべきであります。

私は、県都構想に関して引続き市民の皆様へ情報提供させていただきますが、市民が安心・安全に暮らせる持続可能な街とはどのようなものかを第一に考えてまいります。

静岡市議会議員 石井孝治



静岡市総合戦略に対する要望活動



9月15日、私の所属する産業振興策調査特別委員会は10月に策定される「静岡市総合戦略」に対し委員会としての要望をまとめ、田辺市長へ提出をいたしました。この総合戦略は人口減少の社会にあつて、静岡市が人口70万人を維持するために様々な施策を策定する5年計画であります。当委員会は主として「しごと」を産み出すこと、「ひと」を育てることに対して要望しました。

まず「しごと」を産み出すためには市が掲げる目標を明確にし、本市がリードしている業界において企業誘致等より具体的な取り組みを行うよう要望しました。また、「ひと」を育てることについては市内で就職する新卒者の数を目標とし、企業とのマッチングを促進する環境整備を進めることを要望しました。

今後本市は都市力・成長力の強化と、都市間競争を勝ち抜くための具体策が必要であり、その推進のためには官民一体となった取り組みが必要です。



平成26年度決算の概要

NO.10月-14

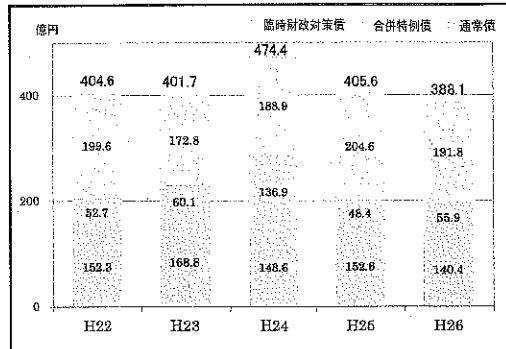
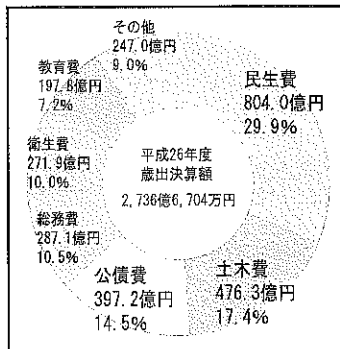
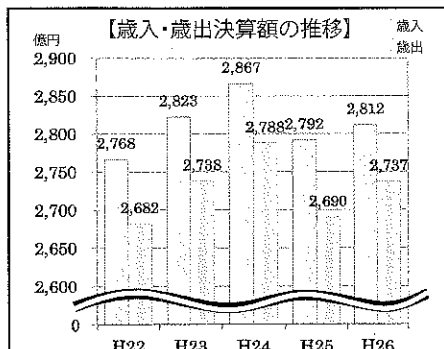
平成26年度の一般会計の決算額

歳入総額が 2,811億7,089万円（前年度比0.7%増）
歳出総額が 2,736億6,704万円（同 1.7%増）

目的別歳出決算の主な内訳

市債発行額の推移

平成26年度は通常債の借入を抑制したことなどにより400億円を下回りました。



決算の推移を見ると、23年度は生活保護費や子ども手当等の増、24年度は清水文化会館（マリナート）建設事業費等の増により増加しましたが、25年度は同建設事業の完了などにより、一旦減少しました。26年度は、臨時福祉給付金付事業の実施などにより、前年度に比べ、約47億円の増加となっています。

前年度との比較では、民生費が臨時福祉給付金付事業及び子育て世帯臨時特例給付事業の実施などにより約55億円の増額、衛生費が病院事業会計への繰出金などの増加により約30億円の増額、土木費が市街地再開発事業費、河川改修事業費などにより約47億の減となりました。

平成26年度末の市債残高は4,396億6,009万円、前年度末に比べて、106億9,963万円の増加となりました。前年度の比較では、合併特例債は約745億円で約16億円、臨時財政対策債等は約1,607億円で約146億円、それぞれ増加しました。

9月議会補正予算の概要

静岡市第3次総合計画の更なる推進に向け、交流人口の拡大、安心・安全なまちづくりの予算を編成

人口減少対策

- ①静岡型CCRC構想の推進(2000万円)
高齢者が社会活動に参加し、介護が必要となった場合も地域で医療を受けられる地域づくり



- ②ふるさと寄付金の寄付者に対する返礼品の導入(1587万円)

おもてなし環境整備

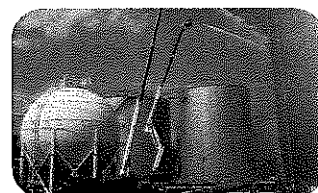
- ①観光トイレの整備(1,766万円)
おもてなしの基本であるユニバーサルデザイン対応の観光トイレ整備



- ②第70回日本選手権競輪(GI)の開催(債務負担行為2億6000万円)

安心・安全対策

- ①河川管理施設の緊急修繕、堆積土除去(1億6000万円)
台風等の大雨による災害に備えた河川管理施設の緊急修繕、堆積土除去
②石油コンビナートの防災体制強化(1億8353万円)
湾岸消防署庁舎の移転建設等



中東和平プロジェクト

静岡市が進めている国際都市を目指す施策の一環として、中東和平プロジェクト誘致活動のため、市当局員、県議、そして元衆議院議員の牧野聖修さんと共に京都府綾部市へ行ってまいりました。

このプロジェクトはイスラエル・パレスチナ紛争で肉親を亡くした子供たちをそれぞれ日本に招き、ホームステイや市民との交流を通してお互いを理解し、平和の大切さを体験してもらうことを目的としています。

順調にいけば来年2月に開催予定となります。世界平和宣言都市である静岡市から平和を発信することが出来ればこれほど素晴らしいことはありません。



静翔会

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 議員控室

Tel・Fax: 054-272-8897 ホームページ <http://www.s-seisyokai.jp>

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費				
実施年月日	平成27年10月29日				
支払年月日	平成27年10月28日				
金 額	16,000 円				
内 容	研修会参加費				
支 払 先	風間重樹議員				
備考 ・東京都千代田区 都市センターホテル ・日程 10/29 地域医療政策セミナー ・旅費: ¥16,000					
					出納簿 確認欄
					✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

調査旅費内訳書

No. 10月-15

No.	精算額 旅費額(概算額)	請 求 者	請求印	受領印	精算印
1	16,000 16,000	風間 重樹			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	16,000				
計	16,000				

政務活動費

出張調査票

No. 10月-15

調査議員名	風間 重樹		交通手段	公共交通機関 自家用車
調査日	27年10月29日(木)	月 日()	月 日()	月 日()
調査都市名	東京都千代田区			
調査事項	・地域医療政策 セミナー(都市セ ンターホテル)			
命令				

— 鉄道
~ 飛行機
= バス

旅費計算書

						議 員
概 算 額		16,000 円	精 算 額	16,000 円	追給・返納額	0 円
年 月 日		H27.10.29				計
発着及び 関係経過地		清水—静岡—東京—静岡—清水				0泊1日 (当 382.8 km)
鉄 道 賃	路 程	191.4 km	191.4 km	km	km	382.8 km
	運 賃	3,350 円	3,350 円	円	円	6,700 円
	特急料金	(通・繁・閑) 3,000 円	(通・繁・閑) 3,000 円	(通・繁・閑) 円	(通・繁・閑) 円	6,000 円
	急行料金	円	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円	円
	計	6,350 円	6,350 円	円	円	12,700 円
船 賃	路 程	km	km	km	km	km
	運 賃	円	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円	円
	計	円	円	円	円	円
航 空 賃		円	円	円	円	0 円
バ ス 等	路 程					
	運 賃	円	円	円	円	0 円
日 当		3,300 円	円	円	円	3,300 円
宿 泊 費		円	円	円	円	0 円
(宿泊料加算)		円	円	円	円	円
計算者		点検者 検算済		合 計		16,000 円

- *1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。
*2 航空賃は、現に支払った額となります。

報告書

27年 11月 11日

会派代表者 様

議員名 風間 重樹

下記のとおり、会費負担を伴う政務活動についてご報告します。

1 支 出 先	全国自治体病院経営都市議会協議会
2 支 出 内 容 及 び 金 額	地域医療政策セミナー 参加費：なし
3 開催日又は 支 払 日	平成27年10月29日
4 目 的	自治体病院の多くが経営難といわれる状況の中で、どのようにして財政的基盤を整えていくのか、主に事務局サイドからの体験報告を聞くとともに、小児科のコンビニ受診等が問題になっている当市において、医療の在り方について市民とどのように課題を共有し、効率的な医療サービスの提供を実現していくかを学ぶため。
5 内 容	筑波メディカルセンター病院の病床数は413床。昭和60年に開院した。事務長は30年に渡り同病院の事務に携わる。事務部門が医療部門をしっかりとグリップし、チーム医療推進にあたり病院の経営改善と相乗効果を引き出すための方法を絶えず検証していく中で、しっかりとPDCAサイクルを回している。 一方、県立柏原病院の小児科を守る会の運動には胸を打たれた。睡眠時間、食事の時間を削って医療現場に立つ医師と、それを当然のように考え、さらに勝手を言う患者の親たち。心と心が支える医療こそ秦の医療だということを感じた。
6 成果・市政 への反映等	医師の質が病院経営の根幹。医師と事務局が十分な連携を取ることで医療の質も経営も前進する。本市の場合、病院経営の専門家といえる事務局スタッフが育っていない。静岡病院は平成28年度に独法化へ移行。メリットとして人の配置や予算のつけ方で自由度が高まる点だが、その一方で、経営手腕が大いに問われることになる。 一方、清水病院では診療科目の閉科があいついだ時期があり、医師、看護婦の確保が喫緊の課題となっている。まずは、現在、少ない医師数で激務をこなす、勤務中の医師に対する市民の理解を広げる必要がある。 いずれにしても、事務局の力量が試されていると思う。異動等要検討。

第 11 回

地域医療政策セミナー

〈開催要領(案)〉

開催日時 平成27年10月29日(木) 午後1時～午後4時40分(正午受付開始)

開催場所 都市センターホテル3階「コスモスホール」

東京都千代田区平河町2-4-1

Tel 03-3265-8211

参加対象 全国自治体病院経営都市議会協議会加盟都市・組合の議会正副議長、議員、議会事務局職員、病院職員及び市長部局担当職員

定 員 400名程度(先着順)

※1団体当たりの人数制限はありません。

※申込状況については全国市議会議長会フェイスブックに随時掲載いたします。(https://www.facebook.com/sigichokai)

※定員に達した時点で申込を締め切らせて頂きます。

参加費 無料(ただし協議会加盟都市以外は1人2,000円)

主 催 全国自治体病院経営都市議会協議会

第 1 1 回 地域医療政策セミナー

全国市議会議長会の全国自治体病院経営都市議会協議会は、加盟都市・組合議会による病院経営の健全化のための活動に資することを目的に、地域医療政策に関するセミナーを開催しております。

今回は、医師不足・偏在をはじめ、地域における医療現場の実態について詳しいお二人の講師より、地域医療をいかに守り育てるかについて、それぞれのご経歴や実務経験を踏まえたお話を伺います。

【プログラム】

1 開 会

- 2 主催者代表挨拶 全国自治体病院経営都市議会協議会
会 長 浅 川 仁 (奈良市議会議長)

3 講 演

「何が求められるのか？誰が担うのか？何ができるのか？」 (1時10分～2時40分)
～地域医療構想を医療経営視点から戦略策定する～

公益財団法人筑波メディカルセンター 事務局長
鈴 木 紀 之 氏

(休 憩)

「地域が守る医療」～兵庫県丹波市の住民の取組から～ (3時～4時30分)
丹波新聞社 編集部記者 足 立 智 和 氏

4 閉 会

鈴木 紀之（すずき のりゆき）

公益財団法人筑波メディカルセンター事務局長

略歴（平成27年7月現在）

1954年（昭和29年）生

1977年 学習院大学 法学部 卒業

1984年 公益財団法人筑波メディカルセンター入職、現在に至る



外部委嘱任務等

公益財団法人日本医療機能評価機構 評価部会委員

評価調査者（サーベイヤー）

社団法人全日本病院協会 病院機能評価委員会委員

機能評価受審支援相談事業アドバイザー

NPO 法人卒後臨床研修評価機構（NPO JOEP） 評価委員会副委員長

同

訪問調査者（サーベイヤー）

一般財団法人日本医療教育財団 外国人患者受入れ医療機関認証制

度認定調査員（サーベイヤー）

厚生労働省 チーム医療推進方策検討ワーキンググループ委員

社団法人日本病院会認定 病院経営管理士

癒しの環境研究会認定 笑い療法士2級

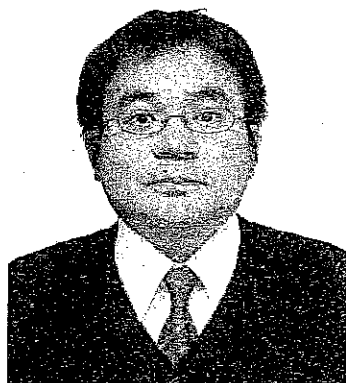
公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者制度 元サードレベル教育課程講師

同

宮城県 セカンドレベル教育課程講師

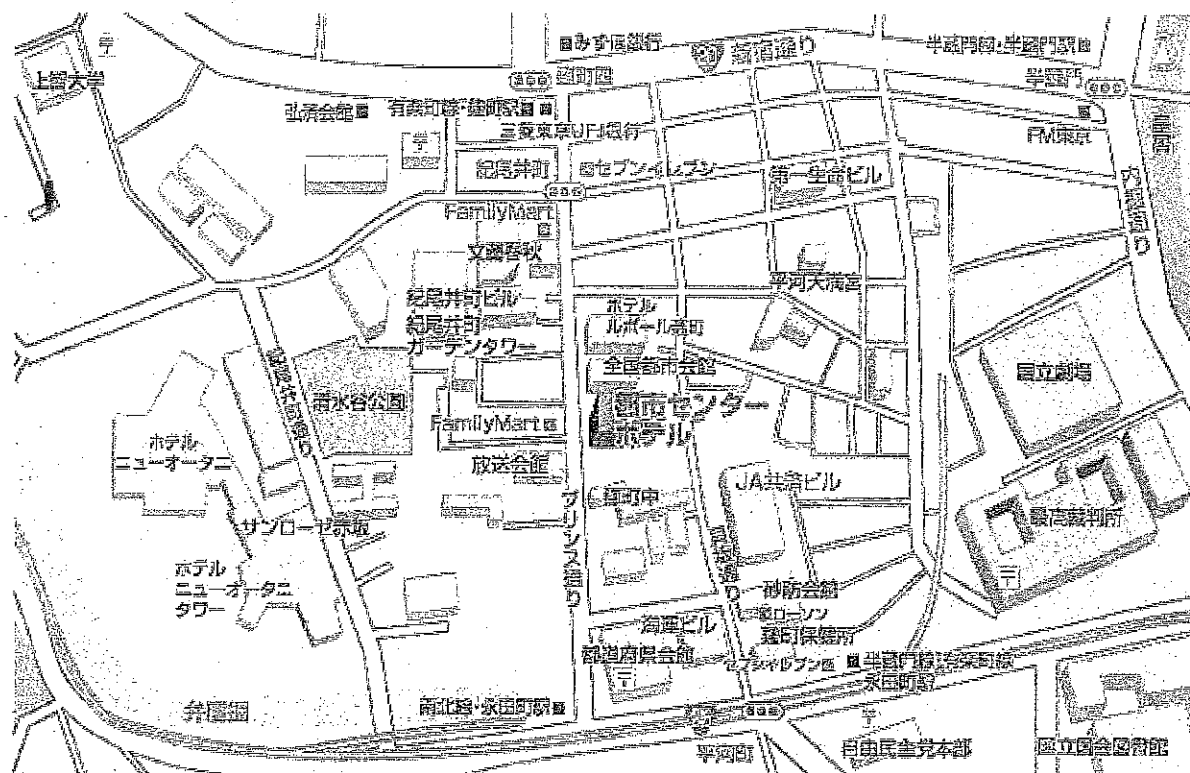
足立 智和（あだち ともかず）

丹波新聞社 編集部記者



兵庫県丹波市、篠山市をエリアとする地域紙「丹波新聞社」編集部記者。地元の医療崩壊の取材を続けるなかで、住民が地域医療を守る全国モデルとして知られる「県立柏原病院の小児科を守る会」の設立に携わる。地域医療と住民の関わりをテーマに、北海道紋別市から沖縄県石垣市まで全国各地で講演している。42歳。

都市センターホテル アクセスマップ



【交通案内】

- ・ 東京メトロ 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」9b 番出口より徒歩 3 分
- ・ 東京メトロ 有楽町線「麹町駅」半蔵門方面 1 番出口より徒歩 4 分
- ・ 東京メトロ 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」紀尾井町口 D 出口より徒歩 7 分

(問い合わせ先)

全国市議会議長会 政務第二部 福田・内田

TEL:03-3262-5236 FAX:03-3263-5751

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	① 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年10月31日				
支払年月日	平成27年10月30日				
金 額	26,140 円				
内 容	管外出張旅費				
支 払 先	白鳥実議員				
備 考 ・綾部市 ・日程 10/31 ・旅費: 白鳥議員 ￥26,140					
					出納簿 確認欄 

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

調査旅費内訳書

No. 10 月 - 16

No.	精算額 旅費額(概算額)	請 求 者	請求印	受領印	精算印
1	26,140 26,140	白鳥 実			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	26,140				
計	26,140				

政務活動費

出張調査票

No. 10月 - 16

調査議員名	白鳥 実	交通手段	公共交通機関 自家用車
-------	------	------	----------------

調査日	27年10月31日(土)	月 日()	月 日()	月 日()
調査都市名	綾部市			
調査事項	・世界連邦日本大会2015in綾部			
命令				

— 鉄道
 ~ 飛行機
 = バス

旅費計算書

議 員				
概 算 額	26,140 円	精 算 額	26,140 円	追給・返納額
年 月 日	H27.10.31			計
発着及び 関係経過地	静岡 京都 綾部 京都 静岡 岡 都 部 都 岡			0泊1日 (営 819.2 km)
鉄 道 賃	路 程	409.6 km	409.6 km	km km 819.2 km
	運 賃	6,800 円	6,800 円	円 円 13,600 円
	(通)・繁・閑	(通)・繁・閑	(通)・繁・閑	(通)・繁・閑
	特急料金	4,620 円	4,620 円	円 円 9,240 円
	急行料金	円	円	円 円 円
	グリーン料金	円	円	円 円 円
	計	11,420 円	11,420 円	円 円 22,840 円
船 賃	路 程	km	km	km km km
	運 賃	円	円	円 円 円
	グリーン料金	円	円	円 円 円
	計	円	円	円 円 円
航 空 賃		円	円	円 円 0 円
バ ス 等	路 程			
	運 賃	円	円	円 円 0 円
日 当		3,300 円	円	円 円 3,300 円
宿 泊 費		円	円	円 円 0 円
(宿泊料加算)		円	円	円 円 円
計算者			点検者	合 計 26,140 円

* 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

* 2 航空賃は、現に支払った額となります。

10月31日 綾部市視察行程

日付	発 時間	着 地区	行程	視察項目	視察先	備考
10月31日(土)	9:11	10:47	静岡<ひかり463号>京都	世界連邦推進事業について 中東和平プロジェクトについて	綾部市中丹文化会館	世界連邦運動協会 事務局長 世界連邦宣言自治体全国協議会 事務局長
	11:25	12:30	京都<特急きのさき5号>綾部 綾部<送迎バス>綾部市中丹文化会館			
	13:30	16:30	世界連邦日本大会2015in綾部			
	16:49 18:56	18:08 20:32	綾部市中丹文化会館<送迎バス>綾部 綾部<特急きのさき18号>京都 京都<ひかり480号>静岡			

報告書

平成27年11月 2日

会派代表者 様

議員名 白鳥 実

下記のとおり、政務活動費による視察を実施したので、ご報告します。

1 日 時	平成27年10月31日 13時30分から16時30分	
2 視 察 先	都 市 名	京都府綾部市
	(1) 視 察 先 施 設 等	世界連邦日本大会 2015 in 綾部 (京都府中丹文化会館)
2 視 察 先	(2) 対 応 者	世界連邦運動協会 事務局長：[REDACTED] 世界連邦宣言自治体全国協議会 事務局長 [REDACTED] 綾部市長 山崎善也氏 綾部市議会 議長 安藤和明氏 綾部市議会事務局 次長 佐々木隆志氏
3 目 的	平成28年2月静岡市に於いて開催予定の「中東和平プロジェクト」の主催者である世界連邦宣言自治体全国協議会の活動内容を理解し、価値あるイベントとして実現するよう提言し全国・世界に静岡市の発信を行うことを目的に参加した。	
4 内 容	(調査事項・調査結果を具体的に) 「第32回世界連邦日本大会」への参加。人類が紛争を武力で解決する時代から脱却する為、「いま、一つの世界を」をテーマに開催された。オープニングは、綾部市立上林小・中一貫校の歌と太鼓、世界連邦推進綾部市小中学生ポスター・作文コンクールの表彰式、綾部の歩み、思想家・中沢新一明治大学野生の科学研究所所長の記念講演が行われた。来賓として世界連邦政府会長代行中野寛成氏、顧問・谷垣禎一氏、日本国会委員会会長・横路孝弘氏から挨拶が行われた。アインシュタイン博士・湯川秀樹博士が戦後、提唱した理念が世界連邦政府です。各挨拶の中で、その意義が語られ、政府ではない民間だからこそ、進めることのできる運動として民族・国の壁を越えた活動が可能であることを再認識した。中沢先生は、「平和の富」をテーマに講演。現代における戦争・環境問題は「富」の創出が関係し、富の分配の必要性が示された。地域に富をもたらすネットワークの創出が世界連邦の哲学である事が示された。大会の運営も市だけではなく、市議会、自治会組織、青年会議所など市民総ぐるみで企画運営が行われた。	

5

成果・市政
への反映等

平成 27 年は徳川家康公顕彰 400 年記念事業が行われている。「日本の平和外交」の幕開けを実現した家康公・その名の日本平は日本の平和の象徴であり、世界遺産登録された富士山を望む日本一の場所である。予てより、平和をテーマとしたイベントの開催の必要性を感じていた。知人を通し、この運動を知る事となり、綾部市を訪問した。1 回目の訪問時、「中東和平プロジェクト」の企画が協議会の支援事業として行われていて、綾部・京都等で 8 回開催されていた。その場で、静岡市への誘致についてお願いした。静岡市に戻り、説明した所、観光交流課がすぐに対応して下さり、市長への説明・承諾を頂いた。28 年 2 月、過去行われた「軍縮会議」と同時期に開催の運びとなった。MICE を推進し静岡市を世界に発信する事業として静岡市にふさわしいものであると確信している。市長を委員長とする実行委員会を構成し行う事となるが、イスラエル・パレスチナの戦争で両親を亡くした高校生の来静・市立高校との交流は静岡の市民にとっても、価値のある事業である。最終日には首相官邸にも表敬訪問との事。市民ができるだけ参加できるイベントとして、企画作りに取り組んでいく必要がある。

世界連邦運動協会

事務局長

〒107-0052 東京都港区赤坂 7-2-17 赤坂中央マンション 303

TEL 03-6438-9442

FAX 03-6438-9443

携帯

E-mail:

URL <http://www.wlmjapan.org/>

綾部市長

山崎善也

〒623-8501 京都府綾部市若竹町八番地の1
電話(0773) 42113280
FAX(0773) 42114406
E-mail:

いま、一つの世界を

WORLD PEACE
THROUGH
WORLD LAW

世界連邦宣言自治体全国協議会
事務局長

綾部市 企画財政部 企画政策課 主幹

〒623-8501 京都府綾部市若竹町 8-1

TEL (0773) 42-3280(代)/FAX (0773) 42-4905

E-mail:

京都府綾部市議会

議長 安藤和明

市議会事務局 綾部市若竹町八番地の1
TEL(0773) 4211259
FAX(0773) 4211259
携帯

綾部市議会事務局

次長

佐々木 隆 志

ふるさとあやへの応援団
あやへ特別市民制度



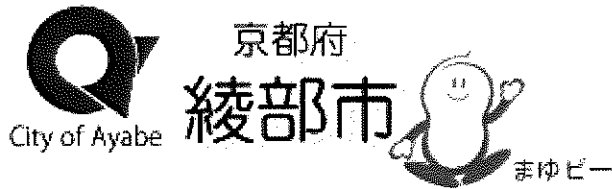
まゆびー

〒623-8501 京都府綾部市若竹町 8 番地の 1

TEL (0773) 42-3280 (代)

TEL・FAX (0773) 42-1259 (直通)

E-mail:



[ホーム](#) > [イベントカレンダー](#) > 世界連邦日本大会2015in綾部

更新日:2015年7月1日

世界連邦日本大会2015in綾部

2015(平成27)年は戦後70年・被爆70年、また綾部市が市制施行直後に日本初の世界連邦都市宣言を行って65周年、世界連邦実現への道の探求が盛り込まれた国会決議から10年を迎えます。これを記念して第32回世界連邦日本大会を開催し、全国に先駆けて平和宣言を行った綾部から新たなメッセージを内外へ発信していきます。

- オープニング歌と太鼓(上林小・中一貫校)
- 世界連邦推進綾部市商・中学生ポスター・作文コンクール表彰式
- 世界連邦宣言都市・綾部の歩み
- 哲学者・思想家(宗教学・人類学)の中沢新一・明治大学野生の科学研究所所長の記念講演
- 平和の祈り

日時

2015年10月31日 午後1時30分～午後4時30分

場所

名称	京都府中丹文化会館
住所	綾部市里町久田21-20

対象

どなたでもご参加いただけます。

費用

入場無料(ただし入場整理券が必要です)

主催者

437

同実行委員会

NO.10月-16

備考

当日は無料送迎バスを運行します。自家用車でお越しの場合は、駐車場に限りがありますのでなるべく乗り合わせのうえご来場ください。

お問い合わせ

綾部市企画政策課

電話0773-42-4215

関連資料

- [チラシ\(PDF:6,571KB\)](#)

綾部市役所 〒623-8501 京都府綾部市若竹町8番地の1 電話番号:0773-42-3280 ファクス:0773-42-4406

Copyright Ayabe City All rights reserved.



世界連邦宣言自治体全国協議会

[プライバシーポリシー](#)

いま、一つの世界を。



概要

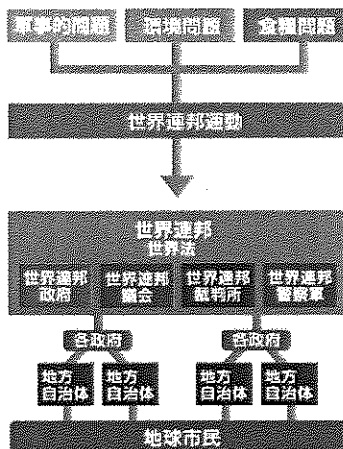
concept

今日、私たちには地球規模で解決しなければならない課題が多くあります。軍縮・核廃絶・民族紛争・地域紛争などの軍事的問題、地球の温暖化・オゾン層の破壊・森林資源枯渇などの環境問題、人口爆発、食糧問題が一層深刻になっています。こうした問題を解決し、かけがえのない地球を守るにはどうしたらよいでしょうか？これら地球を危うくする諸問題は、一つの国の力では解決できません。国境を超えた地球レベルでこれらの問題に取り組みねばなりません。その決め手が「世界連邦」をつくることです。

世界連邦とは

世界連邦とは、地球規模の問題を扱う一つの民主的な政府です。世界の国々が互いに独立を保ちながら、地球規模の問題を扱う一つの民主的な政府（世界連邦政府）をつくります。

連邦が実現すると、国際紛争は国家間の戦争ではなく、世界法に基づいて連邦政府によって平和的かつ公正に処理されます。そして、連邦政府によって直接募集・訓練された世界連邦警察軍が、世界の安全保障の責任を持ち、各国の軍備は全廃または大幅に縮小されます。国家間の戦争は不可能になり、不必要となるのです。地球環境の保護や貧困・飢餓の救済、人権問題の解決も、手間のかかる国家間の条約によってではなく、連邦政府の地球規模での政策決定を通じて行われます。世界の人々は、各国の国民であると同時に地球市民として平等で基本的人権も尊重されます。



世界連邦都市宣言運動

世界連邦の実現に向けた運動の1つに、地方自治体が平和の尊さを訴え世界連邦建設の趣旨に賛同を表明する「世界連邦都市宣言」があります。わが国で初めての宣言は昭和25年10月14日、京都府綾部市において行われました。

■日本初の世界連邦都市宣言

綾部市は、日本国憲法を貫く平和精神に基づいて世界連邦建設の趣旨を賛成し、全地球の人々と共に永久平和確立に邁進することを宣言する。（昭和25年10月14日議決）

世界連邦宣言はその後、全国に及び、多数の自治体が議会の議決をもって世界連邦・平和宣言自治体であることを表明しています。宣言自治体は計380に及び、「平成の(市町村)大合併」を経た2013(平成25)年現在の枠組みでは248自治体が記録にとどめています。



宣言自治体の全国協議会

これらの宣言自治体の連携を図るために「世界連邦宣言自治体全国協議会」が組織され、活動を展開しています。わが国初の宣言を行った京都府綾部市で1955(昭和30)年に開かれた第1回「世界連邦平和都市連絡協議会」(都市協)がその端緒。都市協はその後、「世界連邦平和都市協議会」(昭和33年)、「世界連邦都市全国協議会」(昭和36年)を経て昭和42年に「世界連邦宣言自治体全国協議会」と改称、現在に及んでいます。

会長は、初代を綾部市長が担い、第4回総会までは開催地の市長が務め、昭和33年の第5回総会で規約改正し任期制としました。以後、歴代広島市長や岡山県知事、神奈川県知事などを経て、平成7年から綾部市長に。現在は山崎善也・綾部市長が務めています。2013年時点の加盟自治体数は60。

> 概要 concept

> 歴史 history

> 活動 action

> 会員 member

> リンク link

> おしらせ information

自治体協新聞

自治体協新聞「いま、一つの世界を」をPDFにて配信。バックナンバーもあります。

資料集

世界連邦宣言自治体全国協議会の資料をPDFにて配信。

世界連邦マーク



世界連邦のマークは地球を表したもので、世界的に結ばれているという意味で二重丸に緯度と経度を示す十字を組み合わせ、周囲の英文で「世界法による世界平和」を唱えています。

| [HOME](#) |

→ 概要
concept

→ 歴史
history

→ 活動
action

→ 会員
member

→ リンク
link

→ お知らせ
information



世界連邦宣言自治体全国協議会

プライバシーポリシー

いま、一つの世界を。

歴史

history

世界国家とか政界政府という考えは、歴史的に古くからあった考えで、決して最近になって生まれたものではありません。例えば18世紀において、近代哲学の大成者インマヌエル・カントは、その著書「永遠平和のために」で、共和的な国家による国際的集団安全保障システムの構築を提唱しています。しかし世界連邦運動が盛んになるのは、やはり何といても第2次世界大戦後のことです。

第2次世界大戦後に発展

第2次世界大戦末期、将来の世代を戦争の惨害から救うために国際連合が創設されました。しかし数週間後、広島、長崎に原子爆弾が投下され、この機構では平和は維持できないことが明らかになりました。核兵器による破滅から人類を救うためには、主権国家の連合体である国際連合では不十分であり、国家を超えた権威と権限を有する世界連邦機構をつくるべきだという世論が世界各地で起こりました。特に世界各国の科学者、政治家の支持を得て急速に発展。『相対性理論』で有名なアルベルト・アインシュタイン博士や日本で最初にノーベル賞を受賞した湯川秀樹博士など世界的に著名な科学者たちは、核戦争による人類全滅を避けるため、他のいかなることに優先して、国連の改革・強化による世界連邦の樹立を断行すべきだと力強く訴えたのです。

モントルー宣言

各国の熱心な世界連邦主義者たちは1946年、ルクセンブルグに集まって、「世界連邦運動」(WFM)の前身である「世界政府のための世界運動」(WWMWF)を組織し、その第1回大会を翌47年、スイスのモントルーで開催。いわゆる「モントルー宣言」を発表し、世界連邦の6原則を明らかにしました。

モントルー宣言
(1947)
世界連邦の6原則



- 1) 全世界の諸国、諸民族を全部加盟させる。
- 2) 世界的に共通な問題については、各国家の主権の一部を世界連邦政府に委譲する。
- 3) 世界連邦法は「国家」に対してではなく、1人1人の「個人」を対象として適用される。
- 4) 各国の軍備は全廃し、世界警察軍を設置する。
- 5) 原子力は世界連邦政府のみが所有し、管理する。
- 6) 世界連邦の経費は各国政府の供出ではなく、個人からの税金でまかなう。

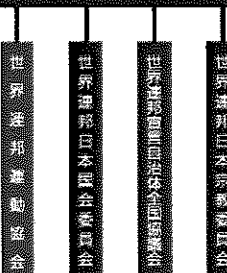
戦後においてはまた、アーノルド・J・トインビーが『現代が受けている挑戦』の中で、世界国家の意義や世界的規模の世界の実現可能性について詳述していることなども特筆されます。

冷戦終焉後の世界では、軍備に向けられる膨大な費用と資源を、貧困や飢餓に苦しんでいる発展途上国の開発や福祉向上に転用するためには、現在の主権国家体制から脱却して、世界法の下ですべての国々の共通の安全が保障される世界連邦体制の樹立が求められています。

また酸性雨による森林破壊、熱帯雨林の減少、砂漠化、オゾン層の破壊によるガンが多発や地球温暖化による海水面の上昇など、地球環境の汚染と破壊による人類の危機に対処するためにも、主権国家を超えた世界連邦体制とすることが必要です。

日本における世界連邦運動

わが国でも福沢諭吉(1835~1901)や中江兆民(1847~1901)といった自由民権論者の思想に世界連邦の思想を汲み取ることが出来ます。また戦後すぐに尾崎行雄、賀川豊彦らによって世界連邦建設の必要が提唱され、1948年に「世界連邦建設同盟」(現「世界連邦運動協会」)が結成されました。続いて超党派の「世界連邦日本国会委員会」も発足し、さらに1950年からは世界連邦宣言自治体運動も展開され「世界連邦宣言自治体全国協議会」を組織。また各宗各派の宗教者による「世界連邦日本宗教委員会」も結成され、これら4団体で世界連邦推進日本協議会(会長・海部俊樹元首相)を構成しています。

世界連邦推進日本協議会
(会長・海部俊樹元首相)

概要 concept

歴史 history

活動 action

会員 member

リンク link

お知らせ information

自治体協新聞

自治体協新聞「いま、一つの世界を」をPDFにて配信。バックナンバーもあります。

資料集

世界連邦宣言自治体全国協議会の資料をPDFにて配信。

世界連邦マーク



世界連邦のマークは地球を表したもので、世界的に結ばれているという意味で二重丸に緯度と経度を示す十字を組み合わせ、周囲の英文で「世界法による世界平和」を唱えています。

中東和平プロジェクトin綾部

●協働先NGO／NPO

（特活）大本イスラエル・パレスチナ平和研究所

実施地域

綾部市ほか

協力形態

一部業務委託

事業実施期間

2003年に綾部市で始まり、単年度事業として「世界連邦宣言自治体全国協議会」の加盟市に引き継がれている。



イスラエルとパレスチナの生徒がメッセージを発表した市民大会

◆過去の実施経過

平成15年	綾部市で実施
平成16年	岡山市 //
平成17年	徳島市 //
平成18年	亀岡市 //
平成19年	現地情勢の悪化により、子どもたちの招聘は断念。代わりに、世界連邦宣言自治体全国協議会の役員がイスラエル、パレスチナを訪問し、同協議会が制作した平和啓発絵本を現地の子どもにプレゼントしたほか、双方の政府要人と面談
平成20年	小金井市で実施
平成21年	金沢市 //
平成22年	綾部市 //（綾部市では2回目。市制施行・世界連邦都市宣言60周年記念事業として実施）

実施内容

イスラエル及びパレスチナからそれぞれ紛争遺児（中学生、高校生計10人程度）を招き、2人1組でのホームステイや日本文化体験などを通して交流させ、平和の実現が双方の共通の願いであることや、対話の大切さなどを認識させる。

事業目的／背景

わが国初の世界連邦宣言都市として、「世界平和は中東和平から」とのね

らいから、2003（平成15）年に綾部市で始まった。翌年以降は同宣言都市で組織する「世界連邦宣言自治体全国協議会」の加盟市に引き継がれている。

【中東和平事業を行う背景】

綾部市は平成12年2月、イスラエルのエルサレム市と友好都市締結を行っており、また、世界連邦都市宣言の第1号都市であることや、長年、世界連邦宣言自治体全国協議会の会長・事務局市を務めており、世界平和の啓発事業を推進する“土壌”があったため、「世界平和は中東地域の安定から」という信念を基に、実施している。

協働のきっかけ

イスラエル及びパレスチナから子どもを招くに当たり、中東情勢に詳しく、語学にも堪能な職員を擁する団体に招聘業務や通訳・翻訳業務を委託したことがきっかけ。語学に堪能な職員が配置されている自治体は、単独で招聘業務等を行っている。

役割分担

自治体側：

事業の企画・運営、実行委員会の運営、行政間等の連絡調整、事前研修の実施、広報、報道対応

世界連邦宣言都市とは

世界連邦とは、世界の平和と安定のために、世界の国々が互いに独立を保ちながら、1つの民主的な行政府「世界連邦政府」のもとに統合された地球規模の連邦のこと。

戦後、間もなくして世界連邦運動が始まり、運動の中心人物であった賀川豊彦、小塩完治が昭和24年に綾部を訪問。世界連邦に関する講演などを行ったことから市内でも世論が高まり、推進組織の結成や署名運動などを経て、世界連邦都市宣言の議決に至った。戦後の平和運動とともに、同宣言を行う自治体が急増。一時は380ほどの自治体が宣言したが、市町村合併などで減少。現在、同宣言を行った自治体で組織する世界連邦宣言自治体全国協議会（会長、山崎善也・綾部市長）の加盟自治体は74となっている。

NGO／NPO側：

遺児の招聘業務、相手国との連絡調整、通訳・翻訳業務

協働によるメリット等**メリット：**

- ・ 不得手な業務を補ってもらえる。
- ・ 知識と経験に基づいたノウハウをもっている。



イスラエルとパレスチナの生徒のホームステイ

協働する上で配慮した点

主催者の意向を相手方に正確に伝えてもらうこと。

事業実施までの問題とその対応

NPOとの協働面では特に問題はないが、双方の子どもたちが同時出国・同時帰国できるよう外務省や駐日イスラエル大使館、パレスチナ代表部への依頼・調整に努力した。

事業評価／今後の展望

本事業に参加したイスラエル、パレスチナの子どもたちは、育った環境は異なっているとしても平和への願いが共通であることや対話の必要性を認識するほか、受け入れたホストファミリーや市民も世界平和への認識を新たにするなど、国内外への発信力がある意義の大きい事業である。

また、2008年に小金井市で開催された中東和平プロジェクトは、麻生太郎首相（当時）が国連演説で紹介し、その趣旨や意義が国内外に紹介された。しかし自治体を挙げて取り組む事業とするには、テーマが大きく、住民の理解が得られにくい。

（特活）大本イスラエル・パレスチナ平和研究所

イスラエル、パレスチナをはじめ諸外国に関わる問題の調査・研究及び文化・芸術を通じた交流事業を行い、持続可能な共生社会の実現を目指し、中東和平や世界の恒久平和実現に寄与することを目的に、平成19年9月に設立された。

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 ⑨ 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年10月31日				
支払年月日	平成27年10月31日				
金 額	91,997 円				
内 容	管内調査交通費・通信費補助 白鳥議員(36,358円)、風間議員(18,600円)、平島議員(21,478円)、石井議員(15,561円)				
支 払 先	白鳥実議員・風間重樹議員・平島政二議員・石井孝治議員				
備 考 ・平成27年10月分 領収書等 会派保管					
					出納簿 確認欄

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

管内調査交通費、通信費補助計算表

《但し、平成27年10月分》

平成27年10月31日

会派代表者 様

議員名

白鳥 実

単位:円

区分		領収書計	内政務活動費活動分	備考
1	ガソリン代	4,197	4,197	
2	タクシー代	23,500	23,500	
3	運転代行代		0	
4	バス、電車代		0	
5	駐車場代	1,200	1,200	
6	携帯電話代	14,923	7,461	
7				
8				
9				
10				
計			36,358	

領 収 証

静翔会 様

平成 27 年 10 月 31 日

金額	¥	3	6	3	5	8
----	---	---	---	---	---	---

但 管内調査交通費・通信費補助 10 月分

上記正に領収致しました

白鳥 実 

No. 10月—17

管内調査交通費、通信費補助計算表

《但し、平成27年10月分》

平成27年10月31日

会派代表者 様

議員名 風間 重樹

単位:円

区分		領収書計	内政務活動費活動分	備考
1	ガソリン代	11,456	10,310	
2	タクシー代	3,690	3,690	
3	運転代行代	3,400	3,400	
4	バス、電車代		0	
5	駐車場代	1,200	1,200	
6	携帯電話代		0	
7				
8				
9				
10				
計			18,600	

領 収 証

静翔会 様

平成 27 年 10 月 31 日

金額	¥	1	8	6	0	0
----	---	---	---	---	---	---

但 管内調査交通費・通信費補助 10 月分

上記正に領収致しました

風間 重樹 

管内調査交通費、通信費補助計算表

《但し、平成27年10月分》

平成27年10月31日

会派代表者 様

議員名 平島 政二

単位:円

区分		領収書計	内政務活動費活動分	備考
1	ガソリン代	13,827	13,827	
2	タクシー代		0	
3	運転代行代		0	
4	バス、電車代		0	
5	駐車場代	610	610	
6	携帯電話代	14,083	7,041	
7				
8				
9				
10				
計			21,478	

領 収 証

静翔会 様

平成 27 年 10 月 31 日

金額	¥	2	1	4	7	8
----	---	---	---	---	---	---

但 管内調査交通費・通信費補助 10 月分

上記正に領収致しました

平島 政二



管内調査交通費、通信費補助計算表

《但し、平成27年10月分》

平成27年10月31日

会派代表者 様

議員名

石井 孝浩

単位:円

区分		領収書計	内政務活動費活動分	備考
1	ガソリン代	10,000	10,000	
2	タクシー代	930	930	
3	運転代行代		0	
4	バス、電車代		0	
5	駐車場代		0	
6	携帯電話代	9,263	4,631	
7				
8				
9				
10				
計			15,561	

領 収 証

静翔会 様

平成 27 年 10 月 31 日

金額	¥	1	5	5	6	1
----	---	---	---	---	---	---

但 管内調査交通費・通信費補助 10 月分

上記正に領収致しました

石井 孝治 

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者										
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 ⑧ 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費													
実施年月日	平成27年11月2日													
支払年月日	平成27年11月2日													
金 額	35,554 円													
内 容	会派雇用職員(9月分)社会保険料 事業主負担分													
支 払 先	静岡年金事務所													
備 考 ・平成27年9月分 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">(内訳)</td> <td style="width: 50%;">事業主負担分</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">¥35,554</td> </tr> <tr> <td></td> <td>被保険者負担分</td> <td style="text-align: right;">¥35,193</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">¥70,747</td> </tr> </table> 27-11-02 BF *70,747 社会保険料						(内訳)	事業主負担分	¥35,554		被保険者負担分	¥35,193		合計	¥70,747
(内訳)	事業主負担分	¥35,554												
	被保険者負担分	¥35,193												
	合計	¥70,747												
					出納簿 確認欄 ✓									

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

保険料納入告知額・領収済額通知書

2756

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	222セロリ	事業所番号	04579
納付目的年月	平成27年10月	納付期限	平成27年11月30日
健康勘定	厚生年金勘定	子どものための金銭の給付勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	児童手当拠出金	360
27600	42787		
合計	額		¥70,747 円

平成27年	9月	分	保険料	領収口平成27年11月2日
健康勘定			厚生年金勘定	子どものための金銭の給付勘定
健康保険料			厚生年金保険料	児童手当拠出金
27600			42787	360
合計			額	¥70,747 円

平成27年11月20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
(日本年金機構
静岡年金事務所)



420-0853 静岡市 葵区 追手町
5-1

静翔会 白鳥 実

様

(裏面へつづく)

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 ⑨ 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月2日				
支払年月日	平成27年11月2日				
金 額	3,036 円				
内 容	電話料				
支 払 先	NTTファイナンス株式会社				
備 考 ・平成27年10月分					
				出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

請求書 (西日本ご利用分)

420-0853
静岡市葵区追手町5-1

静岡市役所 2階
静岡会 様

郵便区内特別



015102101070882773

07172

白領、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記に記載の料金をご請求させていただきますので、お支払期限までに裏面に記載されている場所でお支払いをお願いします。

(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
4403-0207-11965 054-272-8897	2015年10月ご請求分	3,036円	2015年11月16日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

(合計)

3,036円

3,036円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号へのお振込については、お取扱いしておりませんのでご了承願います。

お振込された場合、督促等の連絡が行く場合や電話の利用停止となる場合がございますのでご注意ください。

お支払いは便利なコンビニエンスストアで!!

(ご請求金額が30万円以上の場合は金融機関でお支払いください)



NTTファイナンス株式会社
〒105-6791 港区芝浦1-2-1

発行年月日 2015年10月30日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
静岡料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【選付先】

〒812 博多区大井1丁目 日本郵便(株)
-0001 博多北郵便局 私書箱1003号
社用コード M3002111001 07172 07022 00 E
61 000000 10 15100601E

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 静岡会 様	お客様番号 4403-0207-11965	2015年10月ご請求分 金額(円) ¥3,036-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 附印 288754 2015.11.02 NTTファイナンス株式会社 収入印紙 貼付欄
-----------------	--------------------------	----------------------------------	----------------------	----------------------------	---

(金融機関・CVS用)→お客様

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	054-272-8897	請求年月 MONTH OF ISSUE	2015年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4403-0207-11965)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆054-272-8897			
◇NTT西日本ご利用分			
2,961	2,400	回線使用料 (基本料) (事務用)	合 算
	340	ダイヤル通話料	合 算
	(315)	(内訳) スーパーセンターくん適用分	
	315	(内訳) スーパーセンターくん通話料	
	(25)	(内訳) 通常通話料適用分	
	2	ユニバーサルサービス料	
	219	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇NTTコミュニケーションズご利用分			
75	70	ダイヤル通話料	合 算
	5	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)	3,036	(小計)	
◇合計	3,036	合計	

NTT西日本からのお知らせ ※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料) ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料) ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料) ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。	***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単位) が公表されています。
--	--

M3002111001 07172 07022 00 E

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 ⑨ 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月4日				
支払年月日	平成27年11月4日				
金 額	11,445 円				
内 容	複合機リース料				
支 払 先	リコーリース株式会社				
備 考 ・平成27年11月分 27-11-04 BF *11,445 リコーリース (カ)					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 ③ 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月5日				
支払年月日	平成27年11月5日				
金 額	1,850 円				
内 容	勉強会会場費(11月分)				
支 払 先	特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会				
備 考 ・会場費 1850円(静岡市番町市民活動センター 11/24分)					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

様式第2号（第4条関係）

許可番号

7308

静岡会

様

27年11月5日

静岡市番町市民活動センター指定管理者

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

理事長 神田 均



静岡市市民活動センター利用許可書

27年11月5日付けで申請のあった静岡市番町市民活動センターの利用については、次のとおり許可します。

利用責任者	住 所	静岡市葵区神明町38-8		
	氏 名	白 島 実	電 話	[REDACTED]
利用施設名	利 用 期 間		利用個数又は人数	使用料
事務ブース	年 月 日 () から 年 月 日 () まで		ブース	円
貸 事 務 室	年 月 日 () から 年 月 日 () まで		室	円
ロッカー	年 月 日 () から 年 月 日 () まで		個	円
大・中・小 会 議 室	27年11月24日(木)OK 18:00~21:00		30 人	1850 円
利用目的 及 び 内 容	1. 利用目的・内容 (会議) 2. 会議室予定表の表示 ①団体名に同じ ②その他 ()		合 計	1850 円
			領収年月日	
備 考	1. 備品・託児室の利用 ①なし ②あり (プロジェクター・スクリーン・マット マイク [有線・無線・ピン]・託児室) その他 ()			
	2. 駐車場の利用予定 (15) 台 ※満車時には近隣の有料駐車場をご利用ください。			

(注)

- 1 ロッカー又は会議室を利用する場合は、本書をもって領収書に代えます。
- 2 本書に領収印のないもの又は別途領収書の発行のないものは無効です。
- 3 利用の際には、本書を携帯してください。

平成 27 年 11 月吉日

「しずおか未来タウン 21 公開意見交換会」の御案内

市民の声を静岡市に届けよう

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

「しずおか未来タウン 21」も発足以来 5 年が過ぎて、皆様のご協力により、2 度にわたる静岡市長への提言を行って参りました。特に本年は「徳川家康公顕彰 400 年祭」が静岡市・静岡県・浜松市・岡崎市と連携して開催され、久能山東照宮を始め、多くの観光客が静岡市を訪れております。

「しずおか未来タウン 21」では「静岡市の歴史文化」を大切にしたい街づくりを行う為に、2 年前「400 年祭」に向けた提言を行い、観光交流の起爆剤となる事を求めてきました。本年開催事業の一助にもなっていると確信しております。又、提言事業の一つであった「静岡県高等学校応援団フェスティバル」も本年度で 4 回目を迎え、現在「第 5 回記念大会」の開催に向けて、静岡市と協力して準備が進められております。

今回新たに「第 6 回しずおか未来タウン 21」のスタートを切るにあたり、これまでの成果を検証すると共に、現在静岡市が抱える課題を、市行政の推進役である静岡市葵区長の大場知明さんをお招きし、気楽な意見交換をする事から始める事となりました。

つきましては、時節柄お忙しい事と存じますが、貴殿様にはご参加頂きたくご案内申し上げます。

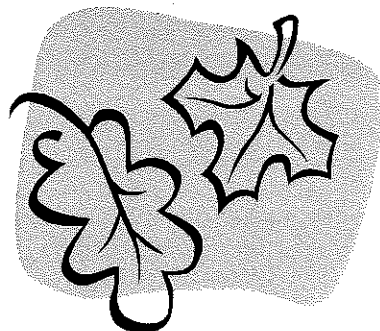
記

■日 時：平成 27 年 11 月 24 日（火） 19 時～21 時

■場 所：静岡市番町市民活動センター 2 階 大会議室

■お客様：静岡市 葵区長 大場 知明さん

（入場無料）



主催 静岡市議会 静翔会（代表）白鳥 実

お問い合わせ：054-272-8897(静翔会)まで

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 2 研 修 費 ③ 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費				
実施年月日	平成27年11月6日				
支払年月日	平成27年11月6日				
金 額	78,251 円				
内 容	市政報告郵送代(石井孝治議員)				
支 払 先	日本郵便株式会社(静岡南郵便局)				
備考 ・市政報告郵送代(@67×813通、@82×290通) ・  様他1,102件					
					出納簿 確認欄
					✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収証書

毎度ありがとうございます

静翔会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年11月 6日 8:54〔別納1〕
区内特別基(定)

@67	13.5g 813通	¥54,471
小 計		¥54,471

第一種定形 @82	290通	¥23,780
小 計		¥23,780

課税計	¥78,251
(内消費税等)	¥5,796)
非課税計	¥0

合計	¥78,251
お預り金額	¥80,151
おつり	¥1,900

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 木野 真理子
発行No.8705 端05箱04
連絡先：静岡南郵便局
TEL:054-283-2366

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

毎度ありがとうございます

静翔会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年11月 6日 8:54〔別納1〕
区内特別基(定)

@67	13.5g 813通	¥54,471
小 計		¥54,471

第一種定形 @82	290通	¥23,780
小 計		¥23,780

課税計	¥78,251
(内消費税等)	¥5,796)
非課税計	¥0

合計	¥78,251
お預り金額	¥80,151
おつり	¥1,900

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 木野 真理子
発行No.8705 端05箱04
連絡先：静岡南郵便局
TEL:054-283-2366

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

静岡から日本を変えよう！

静翔会通信

静岡型県都構想について

9月28日の県議会において、川勝知事が県都構想について住民公聴会を開催する事を表明しました。

静岡市議会としてはその決定を受け、全会派による協議が開催され、多数の同意をもって県議会議長へ要望書を提出することとなりましたが、私たち静翔会としては共同提出者となることを見送ることといたしました。

その理由としては、知事が開催する公聴会は定期的に行われており、市議会として中止をさせる権限のないこと、また、政治家でもある知事の言論に歯止めをかけようとする事は、言論の自由を否定することであり、政治家としての私たちの活動をも否定することにつながると考えたためです。

県都構想に関しては、県・市間の課題解決を進めることが出来るアイデアの一つと考えますが、今後進めて行く手法や、市との協議など課題は多く、実現性を議論する段階にはまだないと考えます。

また、現在も県と市が協議を続けている「しずおか型特別自治市」についての検討や、新しい都市像の策定などに区切りをつけないまま県都構想へと舵を切ったことについては違和感を感じます。特に、2重行政の解消に向けて、現行の制度や行政間の連携だけでは解決できない課題の洗い出しや、県が全面的に支援し実現した静清合併の効果など、新しい地方自治制度に進むのであれば、その前に検証するべき課題は山積しています。

静岡市の人口が70万人を切ろうとする現在、県・市が正反対の議論をしている時間はありません。制度論については同じ方向を向き、実質論については静岡市活性化のために協力して対策を立てていくべきであります。

私は、県都構想に関して引続き市民の皆様へ情報提供させていただきますが、市民が安心・安全に暮らせる持続可能な街とはどのようなものかを第一に考えてまいります。

静岡市議会議員 石井孝治



静岡市総合戦略に対する要望活動



9月15日、私の所属する産業振興策調査特別委員会は10月に策定される「静岡市総合戦略」に対し委員会としての要望をまとめ、田辺市長へ提出をいたしました。この総合戦略は人口減少の社会にあつて、静岡市が人口70万人を維持するために様々な施策を策定する5年計画であります。当委員会は主として「しごと」を産み出すこと、「ひと」を育てることに対して要望しました。

まず「しごと」を産み出すためには市が掲げる目標を明確にし、本市がリードしている業界において企業誘致等より具体的な取り組みを行うよう要望しました。また、「ひと」を育てることについては市内で就職する新卒者の数を目標とし、企業とのマッチングを促進する環境整備を進めることを要望しました。

今後本市は都市力・成長力の強化と、都市間競争を勝ち抜くための具体策が必要であり、その推進のためには官民一体となった取り組みが必要です。



平成26年度決算の概要

NO.11月-5

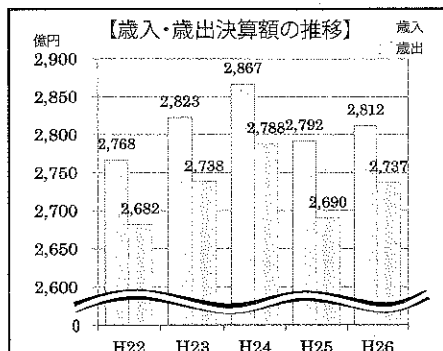
平成26年度の一般会計の決算額

歳入総額が 2,811億7,089万円 (前年度比0.7%増)
歳出総額が 2,736億6,704万円 (同 1.7%増)

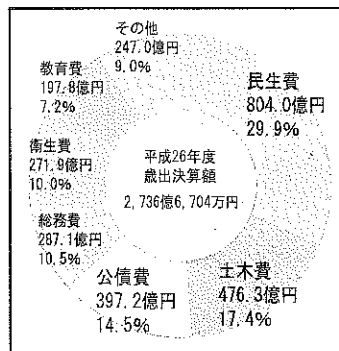
目的別歳出決算の主な内訳

市債発行額の推移

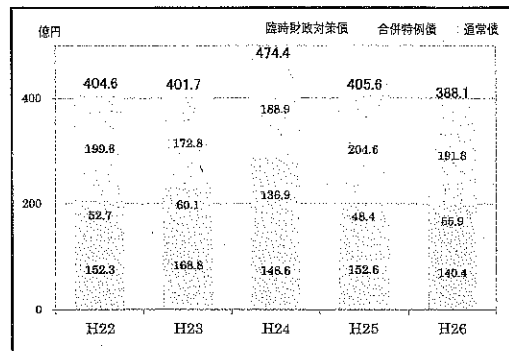
平成26年度は通常債の借入を抑制したことなどにより400億円を下回りました。



決算の推移を見ると、23年度は生活保護費や子ども手当等の増、24年度は清水文化会館（マリナート）建設事業費等の増により増加しましたが、25年度は同建設事業の完了などにより、一旦減少しました。26年度は、臨時福祉給付金付事業の実施などにより、前年度に比べ、約47億円の増加となっています。



前年度との比較では、民生費が臨時福祉給付金付事業及び子育て世帯臨時特例給付事業の実施などにより約55億円の増額、衛生費が病院事業会計への繰出金などの増加により約30億円の増額、土木費が市街地再開発事業費、河川改修事業費などにより約47億の減となりました。



平成26年度末の市債残高は4,396億6,009万円、前年度末に比べて、106億9,963万円の増加となりました。前年度の比較では、合併特例債は約745億円、臨時財政対策債等は約1,607億円、それぞれ増加しました。

9月議会補正予算の概要

静岡市第3次総合計画の更なる推進に向け、交流人口の拡大、安心・安全なまちづくりの予算を編成

人口減少対策

- ① 静岡型CCRC構想の推進(2000万円)
高齢者が社会活動に参加し、介護が必要となった場合も地域で医療を受けられる地域づくり



- ② ふるさと寄付金の寄付者に対する返礼品の導入(1587万円)

おもてなし環境整備

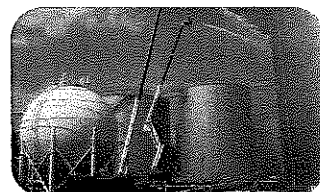
- ① 観光トイレの整備(1,766万円)
おもてなしの基本であるユニバーサルデザイン対応の観光トイレ整備



- ② 第70回日本選手権競輪(GI)の開催(債務負担行為2億6000万円)

安心・安全対策

- ① 河川管理施設の緊急修繕、堆積土除去(1億6000万円)
台風等の大雨による災害に備えた河川管理施設の緊急修繕、堆積土除去
- ② 石油コンビナートの防災体制強化(1億8353万円)
湾岸消防署庁舎の移転建設等



中東和平プロジェクト

静岡市が進めている国際都市を目指す施策の一環として、中東和平プロジェクト誘致活動のため、市当局員、県議、そして元衆議院議員の牧野聖修さんと共に京都府綾部市へ行ってまいりました。

このプロジェクトはイスラエル・パレスチナ紛争で肉親を亡くした子供たちをそれぞれ日本に招き、ホームステイや市民との交流を通してお互いを理解し、平和の大切さを体験してもらうことを目的としています。

順調にいけば来年2月に開催予定となります。世界平和宣言都市である静岡市から平和を発信することが出来ればこれほど素晴らしいことはありません。



静岡会

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 議員控室

Tel・Fax: 054-272-8897 ホームページ <http://www.s-seisyokai.jp>

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 ③ 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月6日				
支払年月日	平成27年11月6日				
金 額	95,388 円				
内 容	活動報告郵送代・折込料(平島政二議員)				
支 払 先	日本郵便株式会社(静岡安倍口郵便局)他				
備 考 ・活動報告郵送代(@103×239通、@120×404通) ・  様他642件 ・折込料(@5.184×4,300部)					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収証書

毎度ありがとうございます

静翔会

様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年11月 6日 16:36〔別納1〕
区内特別基 (外)

⑩103	19.0g 239通	¥24,617
小 計		¥24,617

第一種定形外

⑩120	19.0g 404通	¥48,480
小 計		¥48,480

課税計	¥73,097
(内消費税等)	¥5,414)
非課税計	¥0

△計	¥73,097
お預り金額	¥80,000
おつり	¥6,903

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 朝比奈 満紀
発行No.7431 端01箱01
連絡先：静岡安倍口郵便局
TEL:054-296-5405

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

毎度ありがとうございます

静翔会

様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年11月 6日 16:36〔別納1〕
区内特別基 (外)

⑩103	19.0g 239通	¥24,617
小 計		¥24,617

第一種定形外

⑩120	19.0g 404通	¥48,480
小 計		¥48,480

課税計	¥73,097
(内消費税等)	¥5,414)
非課税計	¥0

△計	¥73,097
お預り金額	¥80,000
おつり	¥6,903

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 朝比奈 満紀
発行No.7431 端01箱01
連絡先：静岡安倍口郵便局
TEL:054-296-5405

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証

No. 000662

静和会

様

27 年 11 月 6 日

金 額				千		円
					722291	

収 入
印 紙

但し、各社に納入金(4500部)

上記金額正に領収致しました

内訳

税抜金額

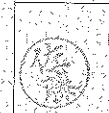
消費税額等

株式会社



広告事業局 〒420-0853 静岡市葵区追手町7-1 TEL 054-266-9000
 朝日オリコミ静岡 〒420-0804 静岡市葵区竜南3-17-24 TEL 054-248-5291
 サービスコンビ 〒420-0804 静岡市葵区竜南3-17-24 TEL 054-294-7158

係 印



静岡から日本を変えよう！

静岡市議会通信

静岡市議会議員 平島政二 一般質問議会報告

9月議会では、①人口減少対策について ②生活保護施策と生活困窮者支援について質問致しました。

今回は②について要旨を抜粋して掲載させていただきます。

今回生活保護に関する質問を取り上げさせて頂いた背景には、昨年10月2日に静岡地方裁判所で判決言い渡しが行われた、保護停止決定処分取消等請求事件があります。

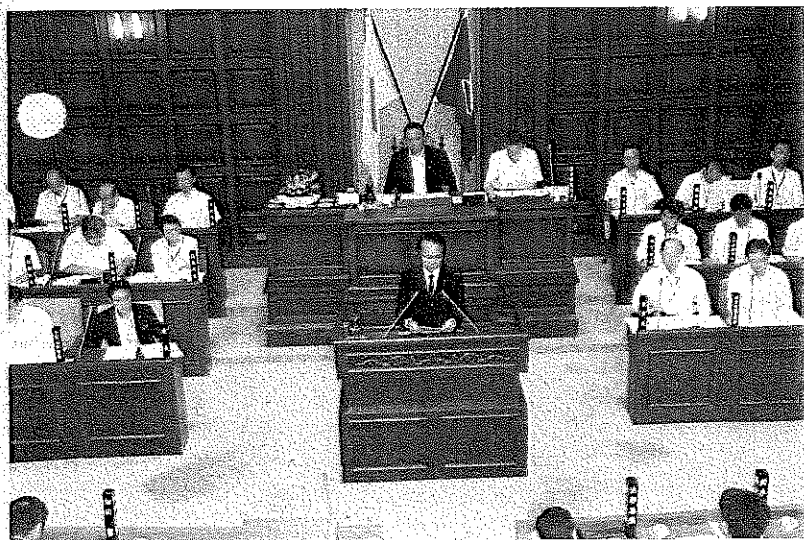
この事件は静岡市を被告として、処分行政庁である静岡市福祉事務所の行った、原告に対する平成21年4月23日付けの保護停止決定処分に対して、本件停止処分は前提とする市職員の指示に違法があり、また裁量権の逸脱または濫用があるなどと主張して、停止処分の取り消しを求めるとともに、違法な処分によって精神的苦痛を被ったとして国家賠償法上の慰謝料を請求し、さらには原告が法25条に定める窮迫状況に陥ったにもかかわらず職権で保護を開始しなかった不作為の違法行為があると主張し、慰謝料及び遅延損害金を求める事案でありました。

第一審では本件停止処分は違法であり取消を免れないこと。行政処分庁の注意義務違反については認められなかったこと。急迫保護を開始しなかったことについて、被告職員に国家賠償法上の請求は認められなかったことなど、一部敗訴、一部勝訴の結果となりました。静岡市は判決を不服として控訴したものの第二審では棄却されて第一審どおりに確定致しました。

今回敗訴した部分は簡単に申しますと、生活保護受給者に対する就労指導が適切ではなく、それを前提とした停止処分は違法であるとされた事件であります。

日本でも、平成17年度から就労自立支援プログラムが実施されることになりました。この報告書には、受給者が就労自立支援プログラムに参加しなかったり、積極的な取り組みがみられない場合は、保護の変更、停止、廃止もありうるという内容を含んでいたこともあって、そこからにわかに生活保護受給と就労との関係が注目を浴びるようになってきたと思われます。

今回、その就労指導を巡って敗訴した結果は、今後の静岡市の就労支援を含む生活保護施策に大きな影響を与えることになりかねません。そこでお聞きしますが、生活保護の状況をどのように分析し、受給者に対する支援はどのようなことに注力しているのかについてお答え下さい。また、「葵・生活保護訴訟」の判決確定による生活保護行政への影響はどのようなのかについて質問します。



生活保護とまではいかないが、現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持できなくなる恐れのある者、いわゆる生活困窮者に対する支援ですが、新たな支援制度の取り組み状況と今後の取り組み方針について伺います。全て重要な事業であります。私が特に重要視しているのは、住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う「一時生活支援事業」であります。これは任意事業であるからか静岡市では実施しておりませんが、先ほどの質問の中にもありました就労支援としても大変有効な事業だと考えております。一例として、静岡市のNPO法人ポポロさんが富士駅前で運営するポポロハウスについてご紹介させていただきます。富士市の他三島、沼津、富士宮、藤枝、島田、掛川の各市はポポロと契約し運営負担金を拠出しております。ポポロさんでは、単に宿泊場所を提供するのみではなく、規則正しい生活を送ることで、基本的な生活習慣をまず取り戻し、専門家などと連携し就職への

阻害要因を取り除きます。さらに、ボランティア活動などを通して働く喜びを育て、実際の就労活動につながるような体験をさせ、就職活動に自信をもってもらい就労・自立という結果を出しているそうです。このように生活保護の支給を抑えることにもつながる「一時生活支援事業」を是非本市においても取り入れるべきではないでしょうか。そこで質問ですが、平成26年度に実施したモデル事業の実績を踏まえ、新たな支援策はどのようなものを行っているのか、また、現在は実施していない一時生活支援事業についてどのように考えているのかについてお答え下さい。

市当局の答弁

市当局は質問を受けて「一時生活支援事業」について前向きな検討を行うことを表明致しました。

観光文化経済委員会管外視察報告

NO.11月-6

観光文化経済委員会管外視察報告

平成 27 年 8 月 18 日 岡山市

調査項目 (1) 農業政策について

(2) 歴史文化資産を活かしたまちづくり・観光戦略について

(1) 農業政策について

岡山市は農業都市と言われる一方で、農業者の高齢化や後継者不足、遊休地の増加など、他の地方と同様な問題を抱えている。そのような環境の中で政令指定都市への移行に合わせ「岡山市農業振興ビジョン」を平成 21 年 3 月に策定した。その概要は概ね他都市と同じようなものであるが重点施策としているものの内容に面白い取り組みがいくつか見られた。重点施策の項目は「安全・安心な食の推進」「ブランド化の推進」「担い手の確保・育成」「農業用施設の維持管理」とあり、これもありきたりであるが、地産地消推進事業については面白い取り組みに感じた。

地産地消推進事業の概要

1 産直市等の開催

2 地産地消の情報提供「農地でショッピング」事業の推進

自ら生産した農産物を消費者に直接販売したい生産者の販売情報を岡山市HPに掲載し、消費者が農産物に直接連絡を取ってもらい、農産物を購入してもらうというユニークな事業である。HPPの他登録農産物には目印ののほりを作成・配布している。農家の直接販売といえ一般的には道の駅等の売店や直販所・無人店舗などであるが、この事業で想定しているのはそういった一般消費者への小売りではなく、特色ある農産物を使用して商品の製造をしたい業者や、レストラン等の飲食業者などによってある。そのため取引量は多くなるが、反面、商談締結事例はまだまだ多くはないようだ。また、取引が大きくなればJAなどの競合等も考えられ、そういった問題点はないのかと質したところ、まだそういった問題は表面化していないものの、今後取引事例が拡大するにつれ留意する必要があるかもしれないとの返答であった。事業の効果として、HPによる発信が簡易になることにより、より意欲的な生産者の発掘・支援に繋がり、販売による直接的な経済効果以上の効果が見込まれる、大変いい事業であると思う。

3 食農教育の推進、子ども食農体験事業

4 米消費拡大の推進

米粉を使った料理教室の開催、米粉製品取扱店マップの作成、米粉スタンプリ、米消費拡大・米粉普及促進パネル展、米粉食品展示会の開催や米粉製粉機の導入等、米消費拡大に米の普及に力を入れているのが特色である。岡山市民は全国

最もお米を買わないという統計があるそう。意外な結果のようにも見えるが、「岡山人はお米を食べない」という理由でなく、自家産のお米を消費する「作り手が多い」ことによる数値と考えられる。つまりはそれだけコメの産地であるという意味だ。しかしながら、米の消費量は低迷しているのは全国的な傾向である。岡山市だけの問題ではない。国は対策として主食米を減反し、主に輸入に頼っている家畜の飼料となるトウモロコシや小麦の代わりとして飼料用米の増産を図っている。同時に、小麦粉の代わりとして米粉の普及も有力な対策である。静岡市では、例えばお茶の価格低迷の対策として粉茶・抹茶の需要増大に対して生産力増強に対して助成しているような感覚だろうか。米粉食品の普及については全国的な取り組みが必要だと思う。

5 農業者と商工業者の連携による販路拡大の推進

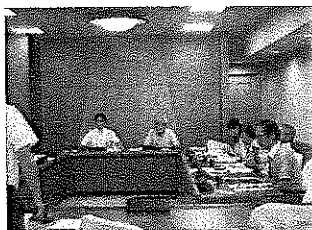
農業者と商工業者とのマッチングイベント、農業団体と飲食業者との連携支援

(2) 歴史文化資産を活かしたまちづくり・観光戦略について
市の歴史・文化こそ、その都市ならではの個性、魅力であり、これらを磨き、発信していくことが都市に活力とにぎわいをもたらす、同時に地域への愛着と誇りを涵養する重要な要素であると考ええる。

この見地から、文化財の保存・活用に努めるとともに、静岡の歴史・文化や先人の足跡を統一感のある案内表示により紹介し、市民の皆様にとっては静岡の誇りとして、また訪れる方々にとっては静岡の魅力として発信することにより、静岡の歩みに親しみながら、楽しんで歩いていただける環境づくりを進めなければならぬ。静岡市も広大な山地を持つ「樹のまち」であるが、岡山駅のタクシー乗り場の人工基盤の上部屋根は木製であり大変素晴らしいものであった。

併せて、城下町・岡山のルーツであり、歴史・文化資源が集積する後楽園・岡山城下町の回遊性の向上や魅力づくりにも取り組んでいる様子は、静岡市でも参考にして整備を進めるべきだと感じた。

岡山市の都市としての歴史は、およそ 400 年前の宇喜多直家・秀家父子による岡山城築城と城下町建設に始まり、その後小早川家・池田家によるその経営が引き継がれた城下町。台に以来多くの先人たちが歴史・伝統・文化を築き上げてきた。

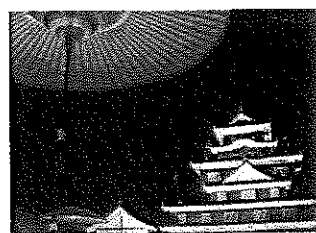


しかし、明治の近代化、戦災、その後の都市の成長と発展の中で、蓄積されてきた数多くの歴史的・文化的資産、そして城下町の風情が失われてきている。先人たちが築き上げてきた歴史・伝統・文化をしっかりと受け継ぎ、そして確実に次世代に伝えていくことは、現在に生きる私たちに課せられた大きな責務であると言えるが、岡山城は慶長 2 年（1597）の築城以来、本丸に聳え立つ天守閣が、明治期の全国的な城郭の破却も免れ、長く城下町・岡山のシンボルであり続けてきた。惜しくも昭和 20 年（1945）、第二次大戦中の空襲により天守閣は焼失してしまっただけで、戦後、昭和 41 年（1966）に再建され、その雄姿が甦った。本丸一帯は鳥城公園として整備され、岡山城は岡山後楽園とともに街の歴史・伝統・文化を伝えるシンボルとして、また憩いの場として市民に親しまれている。

岡山城はコンクリート造りの現代城で内部の展示もさしたるものはなかった。しかし、岡山後楽園から見る城は後楽園の緑に黒い城が映えて素晴らしいものであった。やはり駿府城公園にも公園整備と併せて天守閣の再建が必要だと感じた。



岡山後楽園から鳥城を池越しに望む



夜の鳥城、ライトアップが美しい

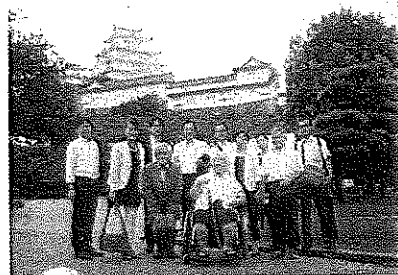
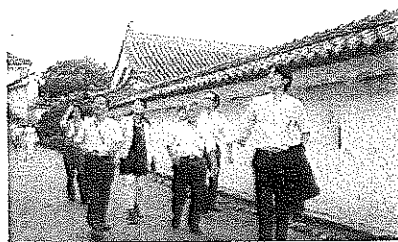
平成 27 年 8 月 19 日 美作市議会

調査項目

①岡山湯郷 BEELIE を活用したスポーツ振興及び観光戦略について
②企業誘致・留置戦略について

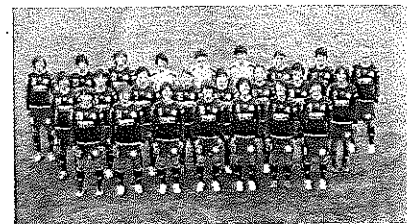
①岡山湯郷 BEELIE を活用したスポーツ振興及び観光戦略について「立ち上げの経緯」
岡山県美作ラグビー・サッカー場を有する美作町が、日韓共同開催 2002 FIFA ワールドカップ事前キャンプ地誘致等サッカーによる盛り上げが全国で始まり、それを機会に地域の盛り上がりや活性化を模索していたところ日本サッカー協会より「女子サッカー」を模索していたところ日本サッカー協会より「女子サッカー」がおもしろいよ」と提言され、女子サッカーのトップチームを目指すチームを作ろうということになったそうである。もともとサッカーが盛んな地域でもなく街には社会人・スポーツ少年団の 2 チームしかなく、とりわけ女子サッカーに関しては無関心で温度差が大きかった。行政主導の運営には、議会・地域住民の理解と協力が必要である。

議会質問や市の回答など詳しい内容をお知りになりたい方は、是非お問い合わせください



平成27年8月20日 姫路市議会
調査項目 姫路城を活用した観光戦略について
さすが国宝、世界遺産の姫路城である。すべてにおいて圧倒される本物のみが持つ迫力だ。
入場料は1000円であり、年間200万人の入場があり、つまり入場収入だけで20億円ある。維持経費は約8億円であるので、大変素晴らしい経営状況である。外国人の観光客が多い。特にフランス人だそうである。
国宝姫路城は平成5年12月、奈良の法隆寺とともに、日本で初の世界文化遺産となった。
シラサギが羽を広げたような優美な姿から「白鷺城」の愛称で親しまれる姫路城。白漆喰総塗籠造りの鮮やかな白の城壁や5層7階の大手守と東、西、乾の小天守が渡櫓で連結された連立式天守が特徴である。現存の姫路城の大手守は、慶長14（1609）年に建築されたもの。400年以上が経過した現在でも、その美しい姿を残しているのは明治、昭和、平成と大修復を繰り返しているからだ。
効率よく観光客を入れ込むため、HPにて混雑状況を知らせているほか混雑予想も公表しているのが面白い。

平成12年から素案作りに入り翌年には早くも岡山湯郷ベルが誕生した。
当初スポンサー企業は1社で、皇后杯予選は岡山県予選で敗退するも翌年には見事県予選で優勝し、皇后杯全国大会に出場した。
現在年間運営費は1000万円である。プロ契約は日本代表の宮間あやと福元美穂の2名のみ。他は全員アマチュアで午後4時からの練習である。
クラブへのサポートは地元の熱意が感じられ、集客もまずまずの結果にある。



平成27年9月18日 東京

認定NPO法人ふるさと回帰支援センター内
静岡市移住支援センター

調査事項 静岡市移住支援センターの運営状況について

今回、9月議会総括質問において、人口減少対策について、
(1)東京相談窓口の現況、成果及び今後の展開について
(2)移住促進のための民間等との連携協定についてとして質問をすることから、静岡市移住支援センターの運営状況について視察、調査をした。

東京交通会館、認定NPO法人ふるさと回帰支援センター内に開設されている。集約的な事務所で、オープンなスペースにブースを出している。隣は静岡県、はす向かいには山梨県のブースだった。現在、一日の相談者は1名に満たなく、月間でも20人には届いていない。山梨は2013年からブースを出していることから運営もうまくいっているようだ。静岡市はまだまだ手探りと言ったところであるようだ。相談に来る人は静岡出身者であるとか、学校が静岡であったとか何等かしらかのゆかりがある人がほとんどのようだ。まだまだ静岡市は選択肢に入っていないのが現状のようである。ふるさと回帰支援センターに来所する人はいろいろなブースを回っているようである。ある意味奪い合いの状況であるが、その場合に必要なのは、結局、何をアピールできるかである。そういった意味で、受け入れ態勢がまだまだできていない静岡では来訪者に提供できるいい情報がないということだ。
相談し静岡市をお試しで訪れた後、やっぱり移住をやめた人もいた。

移住はそう簡単に決められるものではない。
現在の問題点としては、

- ①興味をもつて来訪してくれる人が少ない。
- ②提供できる情報が少ない。
- ③ワンストップサービスができない。
- ④企画課が忙しくて手が回っていない。組織強化が必要などである。

効果の出ている点としては、
①当局の各課が大変真剣に取り組んでいる様子が感じられる。各課がいろいろな情報提供にきてくれている。
②センター開設を機に、いろいろな動きが出てきている。受け入れ態勢の整備が進む予感がある。
③宅建協会との住宅情報提供サービスは好評。

まとめ

現在の状況は問題点こそあるものの、これはまだ始まって時間が少ないからであり、開設を機にいい動きが出て、いる。次のステップを明確にし取り組む必要がある。それは行政と

民間の協働である。お試し住宅の整備や地元とのふれあい、またそれをコーディネートできる人材の発掘・育成が必要だと考える。

平成27年7月27日 福岡市

福岡市の博多祇園山笠を始めるきっかけとなった承天寺開祖である聖国師は静岡枋沢が生誕の地である。国師生家の湧水を静岡の有志がくみ取り、7月15日の追い山にて承天寺前で勢い水としてまかれていた。その承天寺と博多祇園山笠を訪問し、静岡市と福岡市の交流促進をはかる。

7月14日 承天寺

・聖国師を開祖とする博多承天寺を訪問し、神保至雲住職と面談するとともに国師生誕の地・静岡枋沢米澤家の湧水を奉納した。

・博多側からは博多祇園山笠振興会豊田会長、瀧田顧問も同席して頂いた。

・静岡側からは、米澤みどり、田辺市長、築地経済局長、木村観光交流文化局長他、大川地区中村連合町内会長他、静岡商工会議所桜井副会頭他、静岡市議会から市議会議員16名、総勢50名が参加した。

・自民党鈴木和彦会長と石上議員は田辺市長、木村局長と共に福岡市高島宗二郎市長、中国政直副市長、重光知明経済観光文化局長と面会し、両市の交流を一層深めることを確認した。

7月15日 博多祇園山笠「追い山」

・午前5時過ぎから承天寺前で静岡から運んだ生家の水を勢い水として、山笠7流れに勢いよくかけて、祭りの成功を祈念した。静岡市勢が陣取る承天寺前では地元テレビ局の中継がありレポーターが早くから準備をしていたが、「なんで静岡？」と聖国師と静岡の関係を全く知らなかったのは驚きだった。

しかし、なるほどと思ったのかその点は詳しくレポートしてくれて、

地元から参加の子孫の米沢さんや町内の皆さんの参加も触れていたようだった。聖国師と言えは知らない静岡人も博多人もそう多くはないだろうが、その関係については良く知らない人がほとんどなのかもしれない。その点、今後はさらに情報発信して広報するとともに、博多の人との交流拡大に繋げなければならぬと感じた。福岡は静岡空港から行ける国内としては最大の都市であり、市へのインバウンドに力を入れなければいけないのではないかと。

地域のご相談受付中!

< 静翔会 >

静岡市葵区迫手町5番1号議員控室

TEL&FAX 054-272-8897

メール hirashimamasaji@ai.tnc.ne.jp

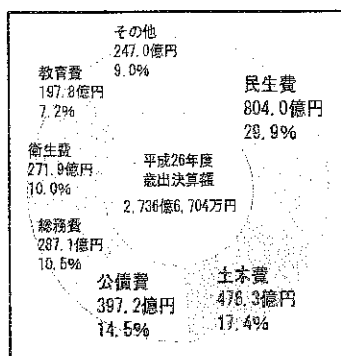
平成26年度決算の概要

NO.11月-6

平成26年度一般会計の決算額

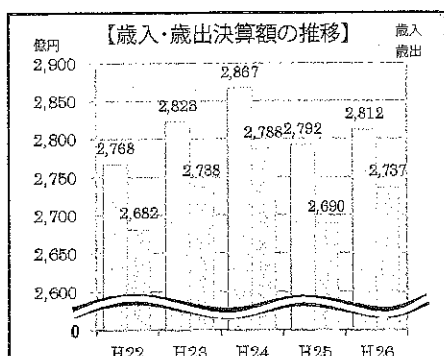
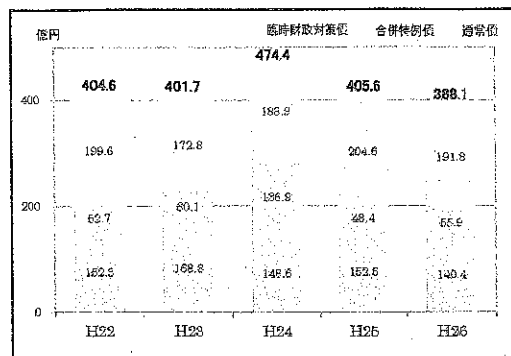
歳入総額が2,811億7,089万円（前年度比0.7%増）
歳出総額が2,736億6,704万円（同1.7%増）

目的別歳出決算の主な内訳



市債発行額の推移

平成26年度は通常債の借入を抑制したことなどにより400億円を下回りました。



決算推移を見ると、23年度は生活保護費や子ども手当等の増、24年度は清水文化会館（マリナート）建設事業費等の増により増加しましたが、25年度は同建設事業の完了などにより、一旦減少しました。26年度は、臨時福祉給付金事業の実施などにより、前年度に比べ、約47億円の増加となっています。

前年度との比較では、民生費が臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特別給付事業の実施などにより約55億円の増額、衛生費が病院事業会計への繰出金などの増加により約30億円の増額、土木費が市街地再開発事業費、河川改修事業費などにより約47億円の減となりました。

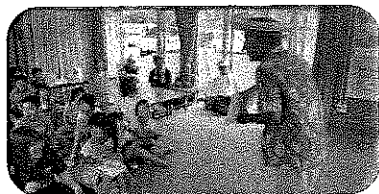
平成26年度末の市債残高は4,396億6,009万円、前年度末に比べて、106億9,963万円の増加となりました。前年度の比較では、合併特例債は約745億円で約16億円、臨時財政対策債等は約1,607億円で約146億円、それぞれ増加しました。

9月議会補正予算の概要

静岡市第3次総合計画の更なる推進に向け、交流人口の拡大、安心、安全なまちづくりの予算を編成

人口減少対策

- ①静岡型 CCRC 構想の推進 (2,000 万円)
高齢者が社会活動に参加し、介護が必要となった場合も地域で医療を受けられる地域づくり



- ②ふるさと寄付金の寄付者に対する返戻品の導入 (1,587 万円)

おもてなし環境整備

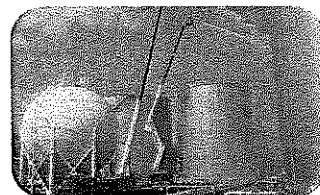
- ①観光トイレの整備 (1,766 万円)
おもてなしの基本であるユニバーサルデザイン対応の観光トイレ整備



- ②第70回日本選手権競輪 (GI) の開催 (債務負担行為5億6,000万円)

安心・安全対策

- ①河川管理施設の緊急修繕、堆積土除去 (1億6,000万円)
台風等の大雨による災害に備えた河川管理施設の緊急修繕、堆積土除去
- ②石油コンビナートの防災体制強化 (1億8,353万円)
湾岸消防庁舎の移転建設等



静岡県都構想について

9月28日の県議会において、川勝知事が県都構想について住民公聴会を開催すると発表しました。静岡市議会としてはその決定を受け、全会派による協議が開催され、多数の同意をもって県議会議長へ要望書を提出することになりましたが、私たち静翔会としては共同提出者となることを見送ることにしました。

その理由としては、知事が開催する公聴会は定期的に行われており、市議会として中止をさせる権限がないこと、また、政治家でもある知事の言論に歯止めをかけようとするのは、言論の自由を否定することであり、政治家としての私たちの活動をも否定することに繋がると考えたためです。

県都構想に関しては、県・市間の課題解決を進めることが出来るアイデアの一と考えますが、今後進めていく手法や、市との協議の課題は多く、実現性を議論する段階にはまだないと考えます。さらに、現在も県と市が協議を続けている「しずおか型特別自治市」についての検討や、新しい都市像の策定などに区切りをつけないまま県都構想へと舵を切ったことについては違和感を感じます。

この県都構想に関しては引き続き市民の皆様へ情報提供させていただくと共に、静翔会としては、市民が安心・安全に暮らせる持続可能な街とはどのようなものかを真摯に追及し、皆様にお示ししてまいります。

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 ⑨ 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月7日				
支払年月日	平成27年11月7日				
金 額	5,130 円				
内 容	茶葉代				
支 払 先	とうめ屋				
備 考 ・茶葉1,000g (100g @ ¥513×10個)					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

No.11 月 - 7

支 払 証 明 書

金 額	百万	十万	万 ¥	千 5	百 1	十 3	円 0
--------	----	----	--------	--------	--------	--------	--------

内 訳

- | | | |
|----|------------|-----------|
| 科目 | 1 調査研究費 | 6 資料作成費 |
| | 2 研修費 | 7 資料購入費 |
| | 3 広報広聴費 | 8 人件費 |
| | 4 要請・陳情活動費 | ⑨ 事務所・事務費 |
| | 5 会議費 | |

内 容

茶葉代

支払年月日 平成27年11月7日

支払先住所 藤枝市本町2丁目6-8

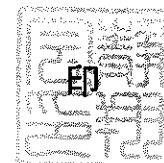
支払先名称 株式会社 とうめ屋

上記金額を政務活動経費として支払ったことを証明する。

平成27年11月7日

会派名 静翔会

代表者名 白鳥 実



NO.11月-7

発行日 2015/11/07

領収書

受注番号

58715027

受注日

2015/11/06

この度は、当店をご利用いただき、誠にありがとうございます。

■ご注文者

〒 4200853

静岡県 静岡市葵区追手町5-1 本館2階

静翔会 様

TEL:054-272-8897

領収金額 5,130 円

ご注文内容

商品ID	型番	商品名	単価	数量	金額
80912474	1451	特むしくき茶／水峰 <100g>	513 円	10	5,130 円
商品合計 (内 消費税)					5,130 円 (380 円)
送料合計(税込)					0 円
決済手数料(税込)					0 円
総合計					5,130 円

上記の金額、正に領収いたしました。

お支払いと12

備考

お支払い方法 : コンビニ決済

〒 426-0018

静岡県藤枝市本町2丁目6-8

株式会社 とうめ屋

TEL:054-641-1248

HP:http://tomeya.co.jp/



2015

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 ③ 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月9日				
支払年月日	平成27年11月9日				
金 額	656 円				
内 容	勉強会案内郵送代				
支 払 先	日本郵便株式会社(静岡県庁内郵便局)				
備 考 ・勉強会案内郵送代(@82×8通) ・ XXXXXXXXXX 様他7件					
					出納簿 確認欄 ☒

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収証書

毎度ありがとうございます

静岡科会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年11月 9日 14:25

【別納2】		
第一種定形		
⑧82	8通	¥656

小 計		¥656

課税計		¥656
(内消費税等)		¥48)
非課税計		¥0

合計	¥656
お預り金額	¥1,000
おつり	¥344

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 増田 圭美
発行No.4175 端01箱01
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

毎度ありがとうございます

静岡科会 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年11月 9日 14:25

【別納2】		
第一種定形		
⑧82	8通	¥656

小 計		¥656

課税計		¥656
(内消費税等)		¥48)
非課税計		¥0

合計	¥656
お預り金額	¥1,000
おつり	¥344

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 増田 圭美
発行No.4175 端01箱01
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

平成 27 年 11 月吉日

「しずおか未来タウン 21 公開意見交換会」の御案内

市民の声を静岡市に届けよう

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

「しずおか未来タウン 21」も発足以来 5 年が過ぎて、皆様のご協力により、2 度にわたる静岡市長への提言を行って参りました。

特に本年は「徳川家康公顕彰 400 年祭」が静岡市・静岡県・浜松市・岡崎市と連携して開催され、久能山東照宮を始め、多くの観光客が静岡市を訪れております。

「しずおか未来タウン 21」では「静岡市の歴史文化」を大切にした街づくりを行う為に、2 年前「400 年祭」に向けた提言を行い、観光交流の起爆剤となる事を求めてきました。本年開催事業の一助にもなっていると確信しております。又、提言事業の一つであった「静岡県高等学校応援団フェスティバル」も本年度で 4 回目を迎え、現在「第 5 回記念大会」の開催に向けて、静岡市と協力して準備が進められております。

今回新たに「第 6 回しずおか未来タウン 21」のスタートを切るにあたり、これまでの成果を検証すると共に、現在静岡市が抱える課題を、市行政の推進役である静岡市葵区長の大場知明さんをお招きし、気楽な意見交換をする事から始める事となりました。

つきましては、時節柄お忙しい事と存じますが、貴殿様にはご参加頂きたくご案内申し上げます。

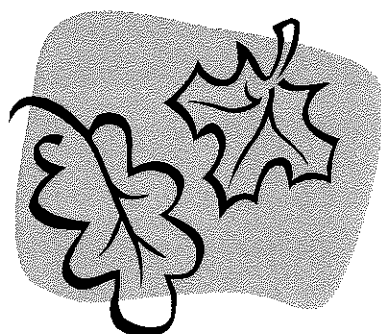
記

■日 時：平成 27 年 11 月 24 日（火） 19 時～21 時

■場 所：静岡市番町市民活動センター 2 階 大会議室

■お客様：静岡市 葵区長 大場 知明さん

（入場無料）



主催 静岡市議会 静翔会（代表）白鳥 実

お問い合わせ：054-272-8897(静翔会)まで

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 ③ 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月12日				
支払年月日	平成27年11月12日				
金 額	5,184 円				
内 容	サーバー管理料				
支 払 先	株式会社メディア・ミックス静岡				
備 考 ・平成27年10月分 27-11-12 BF *5,184 チャハツラ /SCS					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

請 求 書

NO.11月-9

請求書NO

2710-17492

平成27年10月31日

静翔会 御中



Media Mix
SHIZUOKA

株式会社 メディア・ミックス静岡

〒420-0064

静岡市葵区本通10丁目52番地の5

代表取締役社長 伊藤 裕二

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げますので、ご査収下さい。



項目	数量	単位	単価	金額
■ パーチャルサーバーサービス 1. サーバー管理料 H27年10月分 平成27年11月12日、御社指定の口座より 自動引落させていただきます。	1	月	¥4,800	¥4,800
小 計				¥4,800
消費税(8 %)				¥384
合 計				¥5,184

まことにお手数ですが銀行送金によるお支払いの場合は下記口座あてお振込下さいますようお願い申し上げます。

静岡銀行	呉服町支店	普通預金	210459
スルガ銀行	静岡支店	普通預金	200222
清水銀行	静岡支店	普通預金	2032896
静岡県信用農業協同組合連合会	本 店	普通預金	18088
静岡信用金庫	本店営業部	普通預金	0137593

SUCCESSLINK Inc.

請 求 書

静 翔 会 様

平成 27 年 11 月 1 日

請求番号 NO. 061

サクセスリンク有限会社



商品名 静翔会冬号チラシ製作

住所 静岡市葵区安倍口新田 569-6

電話 054-296-7222

FAX 054-206-0015

振込先 楽天銀行 サンパ支店

普通 7038671 口座名サクセスリンク有限会社

合計金額

105,710 円

(消費税等込み)

品名	単価	数量	金額
青翔会通信冬号 A3 両面チラシ製作費 1 式	50,000	1	50,000
印刷代両面印刷 6000 枚・発送用封筒製作費	47,880	1	47,880
		小 計	97,880
		消費税	7,830
	合 計		105,710

<備考>

領 収 証

No. _____
27年 11月/2 日

静 翔 会 様

¥ 105,710



但 活動報告を報誌作成代

上記金額正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額 (%)	

F421-2114 静岡市葵区安倍口新田569-6
サクセスリンク株式会社
TEL (054) 296-7222

静岡から日本を変えよう！

静翔会通信

静岡市議会議員 平島政二 一般質問議会報告

9月議会では、①人口減少対策について ②生活保護施策と生活困窮者支援について質問致しました。
今回は②について要旨を抜粋して掲載させていただきます。

今回生活保護に関する質問を取り上げさせて頂いた背景には、昨年10月2日に静岡地方裁判所で判決言い渡しされた、保護停止決定処分取消等請求事件があります。

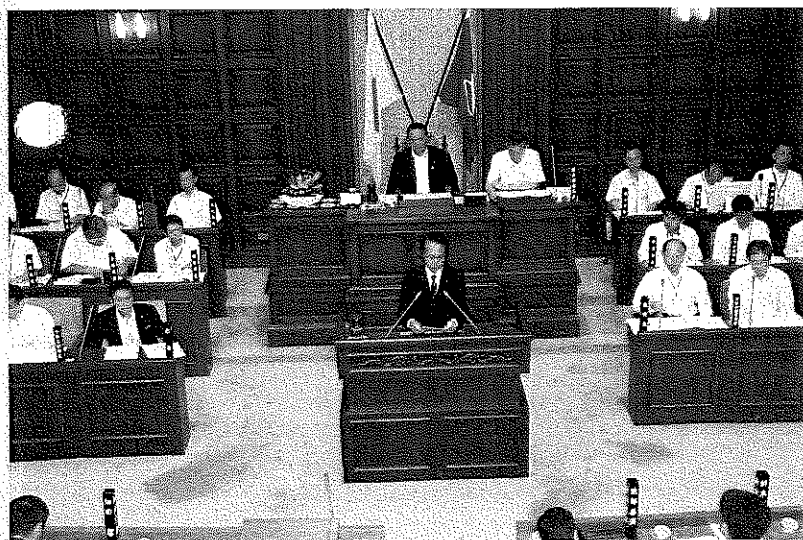
この事件は静岡市を被告として、処分行政庁である静岡市葵福祉事務所の行った、原告に対する平成21年4月23日付けの保護停止決定処分に対して、本件停止処分は前提とする市職員の指示に違法があり、また裁量権の逸脱または濫用があるなどと主張して、停止処分の取り消しを求めるとともに、違法な処分によって精神的苦痛を被ったとして国家賠償法上の慰謝料を請求し、さらには原告が法25条に定める窮迫状況に陥ったにもかかわらず職権で保護を開始しなかった不作為の違法行為があると主張し、慰謝料及び遅延損害金を求める事案でありました。

第一審では本件停止処分は違法であり取消を免れないこと。行政処分庁の注意義務違反については認められなかったこと。急迫保護を開始しなかったことについて、被告職員に国家賠償法上の請求は認められなかったことなど、一部敗訴、一部勝訴の結果となりました。静岡市は判決を不服として控訴したものの第二審では棄却されて第一審どおりに確定致しました。

今回敗訴した部分は簡単に申しますと、生活保護受給者に対する就労指導が適切ではなく、それを前提とした停止処分は違法であるとされた事件であります。

日本でも、平成17年度から就労自立支援プログラムが実施されることになりました。この報告書には、受給者が就労自立支援プログラムに参加しなかったり、積極的な取り組みがみられない場合は、保護の変更、停止、廃止もありうるという内容を含んでいたこともあって、そこからにわかに生活保護受給と就労との関係が注目を浴びるようになってきたと思われます。

今回、その就労指導を巡って敗訴した結果は、今後の静岡市の就労支援を含む生活保護施策に大きな影響を与えることになりかねません。そこでお聞きしますが、生活保護の状況をどのように分析し、受給者に対する支援はどのようなことに注力しているのかについてお答え下さい。また、「葵・生活保護訴訟」の判決確定による生活保護行政への影響はどのようなのかについて質問します。



生活保護とまではいかないが、現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持できなくなる恐れのある者、いわゆる生活困窮者に対する支援ですが、新たな支援制度の取り組み状況と今後の取り組み方針について伺います。全て重要な事業であります。私が特に重要視しているのは、住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う「一時生活支援事業」であります。これは任意事業であるからか静岡市では実施しておりませんが、先ほどの質問の中にもありました就労支援としても大変有効な事業だと考えております。一例として、静岡市のNPO法人ポポロさんが富士駅前で運営するポポロハウスについてご紹介させていただきます。富士市の他三島、沼津、富士宮、藤枝、島田、掛川の各市はポポロと契約し運営負担金を拠出しております。ポポロさんでは、単に宿泊場所を提供するのみではなく、規則正しい生活を送ることで、基本的な生活習慣をまず取り戻し、専門家などと連携し就職への

阻害要因を取り除きます。さらに、ボランティア活動などを通して働く喜びを育て、実際の就労活動につながるような体験をさせ、就職活動に自信をもってもらい就労・自立という結果を出しているそうです。このように生活保護の支給を抑えることにもつながる「一時生活支援事業」を是非本市においても取り入れるべきではないでしょうか。そこで質問ですが、平成26年度に実施したモデル事業の実績を踏まえ、新たな支援策はどのようなものを行っているのか、また、現在は実施していない一時生活支援事業についてどのように考えているのかについてお答え下さい。

市当局の答弁

市当局は質問を受けて「一時生活支援事業」について前向きな検討を行うことを表明致しました。

観光文化経済委員会管外視察報告

NO.11月-10

観光文化経済委員会管外視察報告

平成 27 年 8 月 18 日 岡山市

調査項目 (1) 農業政策について (2) 歴史文化資産を活かしたまちづくり・観光戦略について

(1) 農業政策について

岡山市は農業都市と言われる一方で、農業者の高齢化や後継者不足、遊休地の増加など、他の地方と同様な問題を抱えている。そのような環境の中で政令指定都市への移行に合わせ「岡山市農業振興ビジョン」を平成 21 年 3 月に策定した。その概要は概ね他都市と同じようなものであるが重点施策としているものの内容に面白い取り組みがいくつか見られた。重点施策の項目は「安全・安心な食の推進」「ブランド化の推進」「担い手の確保・育成」「農業用施設の維持管理」とあり、これもありきたりであるが、地産池消推進事業については面白い取り組みに感じた。

地産池消推進事業の概要

1 産直市等の開催

2 地産池消の情報提供「農地でショッピング」事業の推進

自ら生産した農産物を消費者に直接販売したい生産者の販売情報を岡山市 HP に掲載し、消費者が農業者に直接連絡を取ってもらい、農産物を購入してもらうというユニークな事業である。HP の他登録農業者には目印用ののぼりを作成・配布している。農家の直接販売といえは一般的には道の駅等の売店や直販所・無人店舗などであるが、この事業で想定しているのはそういった一般消費者への小売りではなく、特色ある農産物を使用して商品の製造をしたい業者や、レストラン等の飲食業者などのようである。そのため取引量は多くなるが、反面、商談締結事例はまだ多くはないようだ。また、取引が大きくなれば JA などの競合等も考えられ、そういった問題点はないのかと質したところ、まだそういう問題は表面化していないものの、今後取引事例が拡大するにつれ留意する必要があるかもしれないとの返答であった。事業の効果として、HP による発信が簡易になることにより、より意欲的な生産者の発掘・支援に繋がり、販売による直接的な経済効果以上の効果が見込まれる、大変いい事業であると思う。

3 食農教育の推進、子ども食農体験事業

4 米消費拡大の推進

米粉を使った料理教室の開催、米粉製品取扱店マップの作成、米粉スタンプリ、米消費拡大・米粉普及促進パネル展、米粉食品展示会の開催や米粉製粉機の導入等、米消費拡大に米粉の普及に力を入れているのが特色である。岡山県民は全国一

最もお米を食わないという統計があるようだ。意外な結果のようにも見えるが、「岡山人はお米を食べない」という理由でなく、自家産のお米を消費する「作り手が多い」ことによる数値と考えられる。つまりはそれだけコメの産地であるという意味だ。しかしながら、米の消費量は低迷しているのは全国的な傾向である。岡山市だけの問題ではない。国は対策として主食米を減反し、主に輸入に頼っている家畜の飼料となるトウモロコシや小麦の代わりとして飼料用米の増産を図っている。同時に、小麦粉の代わりとして米粉の普及も有力な対策である。静岡市では、例えばお茶の価格低迷の対策として抹茶・抹茶の需要増大に対して生産力増強に対して助成しているような感覚だろうか。米粉食品の普及については全国的な取り組みが必要だと思う。

5 農業者と商工業者の連携による販路拡大の推進

農業者と商工業者とのマッチングイベント、農業団体と飲食業者との連携支援

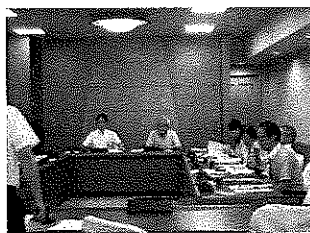
(2) 歴史文化資産を活かしたまちづくり・観光戦略について

市の歴史・文化こそ、その都市ならではの個性、魅力であり、これらを磨き、発信していくことが都市に活力とにぎわいをもたらすし、同時に地域への愛着と誇りを涵養する重要な要素であると考えられる。

この見地から、文化財の保存・活用にも努めるとともに、静岡の歴史・文化や先人の足跡を統感のある案内表示により紹介し、市民の皆様にとっては静岡の誇りとして、また訪れる方々にとっては静岡の魅力として発信することにより、静岡の歩みに親しみながら、楽しんで歩いていただける環境づくりを進めなければならぬ。静岡市も広大な山地を持つ「樹のまち」であるが、岡山市のタクシー乗り場の人工基盤の上部屋根は木製であり大変素晴らしいものであった。

併せて、城下町・岡山のルーツであり、歴史・文化資源が集積する後楽園・岡山城一帯の回遊性の向上や魅力づくりにも取り組んでいる様子は、静岡市でも参考にして整備を進めるべきだと感じた。

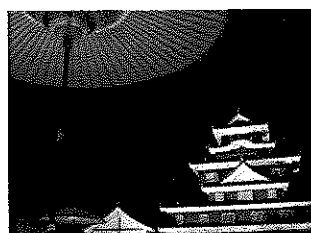
岡山市の都市としての歴史は、およそ 400 年前の宇喜多直家・秀家父子による岡山城築城と城下町建設に始まり、その後小早川家・池田家による経営が引き継がれた城下町・白に、以来多くの先人たちが歴史・伝統・文化を築き上げてきた。



しかし、明治の近代化、戦災、その後の都市の成長と発展の中で、蓄積されてきた数多くの歴史的・文化的資産、そして城下町の風情が失われてきている。先人たちが築き上げてきた歴史・伝統・文化をしっかりと受け継ぎ、そして確実に次世代に伝えていくことは、現在に生きる私たちに課せられた大きな責務であると言えるが、岡山城は慶長 2 年（1597）の築城以来、本丸に登え立つ天守閣が、明治期の全国的な城郭の破却も免れ、長く城下町・岡山のシンボルであり続けてきた。惜しくも昭和 20 年（1945）、第二次大戦中の空襲により天守閣は焼失してしまっただけで、戦後、昭和 41 年（1966）に再建され、その雄姿が甦った。本丸帯は烏城公園として整備され、岡山城は岡山後楽園とともに街の歴史・伝統・文化を伝えるシンボルとして、また憩いの場として市民に親しまれている。



岡山後楽園から烏城を池越しに望む



夜の烏城、ライトアップが美しい

平成 27 年 8 月 19 日 美作市議会

調査項目

- ① 岡山湯郷 BELLIE を活用したスポーツ振興及び観光戦略について
- ② 企業誘致・留置戦略について

① 岡山湯郷 BELLIE を活用したスポーツ振興及び観光戦略について「立ち上げの経緯」

岡山県美作ラグビー・サッカー場を有する美作町が、日韓共同開催 2002 FIFA ワールドカップ事前キャンプ地誘致等サッカーによる盛り上げが全国で始まり、それを機会に地域の盛り上がりや「過渡性で終わらせないため、スポーツによる活性化を模索していた」ところ日本サッカー協会より「女子サッカーがおもしろいよ」と提言され、女子サッカーのトップチームを目指すチームを作ろうということになったそうである。もともサッカーが盛んな地域でもなく街には社会人・スポーツ少年団の 2 チームしかなく、とりわけ女子サッカーに関しては無関心で温度差が大きかった。行政主導の運営には、議会・地域住民の理解と協力が必要である。

議会質問や市の回答など詳しい内容をお知りになりたい方は、是非お問合せ下さい



平成12年から素案作りに入り翌年には早くも岡山湯郷ベルが誕生した。当初スポンサー企業は1社で、皇后杯予選は岡山県予選で敗退するも翌年には見事県予選で優勝し、皇后杯全国大会に出場した。

現在年間運営費は1200万円である。プロ契約は日本代表の宮間あやと福元美穂の2名のみ。他は全員アマチュアで午後4時からの練習である。

クラブへのサポートは地元熱意が感じられ、集客もまずまずの結果にある。

平成27年8月20日 姫路市議会

調査項目 姫路城を活用した観光戦略について

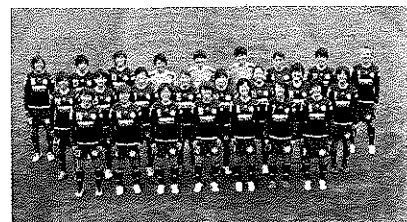
さすが国宝、世界遺産の姫路城である。すべてにおいて圧倒される本物のみが持つ迫力だ。

入場料は1000円であり、年間200万人の入場があり、つまり入場収入だけで20億円ある。維持経費は約8億円である。大変素晴らしい経営状況である。外国人の観光客が多い。特にフランス人だそうである。

国宝姫路城は平成5年12月、奈良の法隆寺とともに、日本で初の世界文化遺産となった。

シラサギが羽を広げたような優美な姿から「白鷺城」の愛称で親しまれる姫路城。白漆喰総塗籠造りの鮮やかな白の城壁や5層7階の大手守と東、西、乾の小天守が渡櫓で連結された連立式天守が特徴である。現存の姫路城の大手守は、慶長14（1609）年に建築されたもの。400年以上が経過した現在でも、その美しい姿を残しているのは明治、昭和、平成と大修復を繰り返しているからだ。

効率よく観光客を入れ込むため、HPにて混雑状況を知らせているほか混雑予想も公表しているのが面白い。



平成27年9月18日 東京

認定NPO法人ふるさと回帰支援センター内
静岡市移住支援センター

調査事項 静岡市移住支援センターの運営状況について

今回、9月議会総括質問において、人口減少対策について、(1)東京相談窓口の現状、成果及び今後の展開について、(2)移住促進のための民間等との連携協定についてとして質問をすることから、静岡市移住支援センターの運営状況について視察、調査をした。

東京交通会館、認定NPO法人ふるさと回帰支援センター内に開設されている。集約的な事務所、オープンなスペースにブースを出している。隣は静岡県、はす向かいには山梨県のブースだった。現在、一日の相談者は1名に満たなく、月間でも20人には届いていない。山梨は2013年からブースを出していることから運営もうまくいっているようだ。静岡市はまだまだ手探りと言ったところであるようだ。相談に来る人は静岡出身者であるとか、学校が静岡であったとか何等かしらかのゆかりがある人がほとんどのようだ。まだまだ静岡市は選択肢に入っていないのが現状のようである。ふるさと回帰支援センターに来所する人はいろいろなブースを回っているようである。ある意味奪い合いの状況であるが、その場合に必要なのは、結局、何をアピールできるかである。そういった意味で、受け入れ態勢がまだまだできていない静岡では来訪者に提供できるいい情報がないということだ。

相談し静岡市をお試して訪れた後、やっぱり移住をやめた人もいる。

移住はそう簡単に決められるものではない。

現在の問題点としては、

- ①興味をもつて来訪してくれる人が少ない。
- ②提供できる情報が少ない。
- ③フレストップサービスができない。
- ④企画課が忙しくて手が回っていない。組織強化が必要などである。

効果の出ている点としては、

- ①当局の各課が大変真剣に取り組んでいる様子が感じられる。各課がいろいろな情報提供にきてくれている。
- ②センター開設を機に、いろいろな動きが出てきている。受け入れ態勢の整備が進む予感がある。
- ③宅建協会との住宅情報提供サービスは好評。

まとめ

現在の状況は問題点こそあるものの、これはまだ始まって時間が少ないからであり、開設を機にいい動きが出てきている。次のステップを明確にし取り組む必要がある。それは行政と

民間の協働である。お試し住宅の整備や地元とのふれあい、またそれをコーディネートできる人材の発掘・育成が必要だと考える。

平成27年7月27日 福岡市

福岡市の博多祇園山笠を始めるきっかけとなった承天寺開祖である聖一國師は静岡柘沢が生涯の地である。国師生家の湧水を静岡の有志がくみ取り、7月15日の追い山にて承天寺前で勢い水としてまかれていた。その承天寺と博多祇園山笠を訪問し、静岡市と福岡市の交流促進をはかる。

7月14日 承天寺

・聖一國師を開祖とする博多承天寺を訪問し、神保至雲住職と面談するとともに国師生誕の地・静岡柘沢米澤家の湧水を奉納した。

・博多側からは博多祇園山笠振興会豊田会長、瀧田顧問も同席して頂いた。

・静岡側からは、米澤みどり、田辺市長、築地経済局長、木村観光交流文化局長他、大川地区中村連合町内会長他、静岡商工会議所桜井副会頭他、静岡市議会から市議会議員16名、総勢50名が参加した。

・自民党鈴木和彦会長と石上議員は田辺市長、木村局長と共に福岡市高島宗一郎市長、中国政直副市長、重光知明経済観光文化局長と面会し、両市の交流を層深めることを確認した。

7月15日 博多祇園山笠「追い山」

・午前5時過ぎから承天寺前で静岡から運んだ生家の水を勢い水として、山笠7流れに勢いよくかけて、祭りの成功を祈念した。静岡市勢が陣取る承天寺前では地元テレビ局の中継がありレポーターが早くから準備をしていたが、「なんで静岡？」と

聖一國師と静岡の関係の全く知らなかったのは驚きだった。

しかし、なるほどと思ったのかその点は詳しくレポートしてくれて、

地元から参加の子孫の米沢さんや町内の皆さんの参加も触れていたようだった。聖一國師と言えば知らない静岡人も博多人もそう多くはないだろうが、その関係については良く知らない人がほとんどなのかもしれない。その点、今後はさらに情報発信して広報するとともに、博多の人との交流拡大に繋げなければならぬと感じた。福岡は静岡空港から行ける国内としては最大の都市であり、市へのインバウンドに力を入れなければいけないのではないかと。

地域のご相談受付中!

< 静翔会 >

静岡市葵区追手町 5 番 1 号議員控室

TEL&FAX 054-272-8897

メール hirashimamasaji@ai.tnc.ne.jp

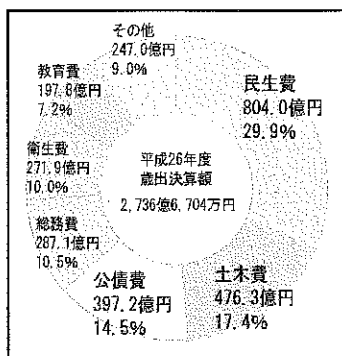
平成26年度決算の概要

NO.11月-10

平成26年度一般会計の決算額

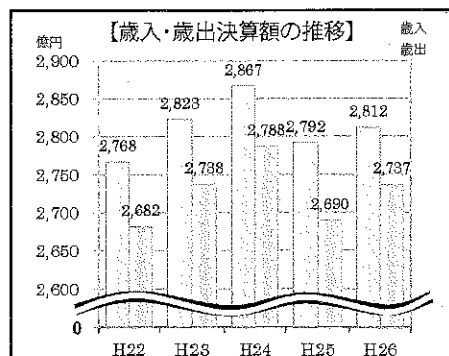
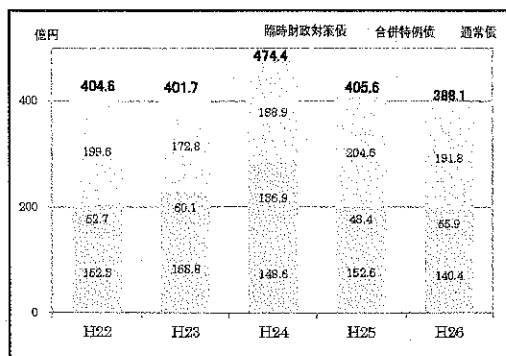
歳入総額が2,811億7,089万円(前年度比0.7%増)
歳出総額が2,736億6,704万円(同 1.7%増)

目的別歳出決算の主な内訳



市債発行額の推移

平成26年度は通常債の借入を抑制したことなどにより400億円を下回りました。



決算推移を見ると、23年度は生活保護費や子ども手当等の増、24年度は清水文化会館(マリナート)建設事業費等の増により増加しましたが、25年度は同建設事業の完了などにより、一旦減少しました。26年度は、臨時福祉給付金事業の実施などにより、前年度に比べ、約47億円の増加となっています。

前年度との比較では、民生費が臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付事業の実施などにより約55億円の増額、衛生費が病院事業会計への繰出金などの増加により約30億円の増額、土木費が市街地再開発事業費、河川改修事業費などにより約47億円の減となりました。

平成26年度末の市債残高は4,396億6,009万円、前年度末に比べて、106億9,963万円の増加となりました。前年度の比較では、合併特例債は約745億円で約16億円、臨時財政対策債等は約1,607億円で約146億円、それぞれ増加しました。

9月議会補正予算の概要

静岡市第3次総合計画の更なる推進に向け、交流人口の拡大、安心、安全なまちづくりの予算を編成

人口減少対策

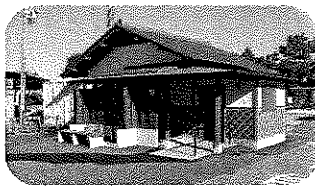
- ①静岡型 CCRC 構想の推進 (2,000万円)
高齢者が社会活動に参加し、介護が必要となった場合も地域で医療を受けられる地域づくり



ふるさと寄付金の寄付者に対する返戻品の導入 (1,587万円)

おもてなし環境整備

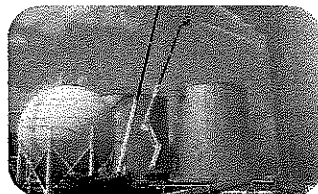
- ①観光トイレの整備 (1,766万円)
おもてなしの基本であるユニバーサルデザイン対応の観光トイレ整備



②第70回日本選手権競輪(GI)の開催 債務負担行為5億6,000万円

安心・安全対策

- ①河川管理施設の緊急修繕、堆積土除去 (1億6,000万円)
台風等の大雨による災害に備えた河川管理 施設の緊急修繕、堆積土除去
- ②石油コンビナートの防災体制強化 (1億8,353万円)
湾岸消防庁舎の移転建設等



静岡県都構想について

9月28日の県議会において、川勝知事が県都構想について住民公聴会を開催すると発表しました。静岡市議会としてはその決定を受け、全会派による協議が開催され、多数の同意をもって県議会議長へ要望書を提出することになりましたが、私たち静岡会としては共同提出者となることを見送ることにしました。

その理由としては、知事が開催する公聴会は定期的に行われており、市議会として中止をさせる権限がないこと、また、政治家でもある知事の言論に歯止めをかけようとするのは、言論の自由を否定することであり、政治家としての私たちの活動をも否定することに繋がると考えたためです。

県都構想に関しては、県・市間の課題解決を進めることが出来るアイデアの一と考えますが、今後進めていく手法や、市との協議の課題は多く、実現性を議論する段階にはまだないと考えます。さらに、現在も県と市が協議を続けている「しずおか型特別自治市」についての検討や、新しい都市像の策定などに区切りをつけないまま県都構想へと舵を切ったことについては違和感を感じます。

この県都構想に関しては引き続き市民の皆様へ情報提供させていただくと共に、静岡会としては、市民が安心・安全に暮らせる持続可能な街とはどのようなものかを真摯に追及し、皆様にお示ししてまいります。

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 ③ 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月16日				
支払年月日	平成27年11月16日				
金 額	82 円				
内 容	勉強会案内郵送代				
支 払 先	日本郵便株式会社(静岡県庁内郵便局)				
備 考 ・勉強会案内郵送代(@82×1通) ・  様					
					出納簿 確認欄 

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領収証書

毎度ありがとうございます

静翔会

様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年11月16日 15:40

[別納2]		
第一種定形		
⑧2	1通	¥82

小計	¥82
----	-----

課税計	¥82
(内消費税等)	¥6)
非課税計	¥0

合計	¥82
お預り金額	¥1,002
おつり	¥920

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 瀧田 康善
発行No.2451 端02箱02
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

領収証書

毎度ありがとうございます

静翔会

様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年11月16日 15:40

[別納2]		
第一種定形		
⑧2	1通	¥82

小計	¥82
----	-----

課税計	¥82
(内消費税等)	¥6)
非課税計	¥0

合計	¥82
お預り金額	¥1,002
おつり	¥920

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 瀧田 康善
発行No.2451 端02箱02
連絡先：静岡県庁内郵便局
TEL:054-254-9810

郵便局からのお知らせ



**ご注意
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

平成 27 年 11 月吉日

「しずおか未来タウン 21 公開意見交換会」の御案内

市民の声を静岡市に届けよう

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

「しずおか未来タウン 21」も発足以来 5 年が過ぎて、皆様のご協力により、2 度にわたる静岡市長への提言を行って参りました。

特に本年は「徳川家康公顕彰 400 年祭」が静岡市・静岡県・浜松市・岡崎市と連携して開催され、久能山東照宮を始め、多くの観光客が静岡市を訪れております。

「しずおか未来タウン 21」では「静岡市の歴史文化」を大切にしたい街づくりを行う為に、2 年前「400 年祭」に向けた提言を行い、観光交流の起爆剤となる事を求めてきました。本年開催事業の一助にもなっていると確信しております。又、提言事業の一つであった「静岡県高等学校応援団フェスティバル」も本年度で 4 回目を迎え、現在「第 5 回記念大会」の開催に向けて、静岡市と協力して準備が進められております。

今回新たに「第 6 回しずおか未来タウン 21」のスタートを切るにあたり、これまでの成果を検証すると共に、現在静岡市が抱える課題を、市行政の推進役である静岡市葵区長の大場知明さんをお招きし、気楽な意見交換をする事から始める事となりました。

つきましては、時節柄お忙しい事と存じますが、貴殿様にはご参加頂きたくご案内申し上げます。

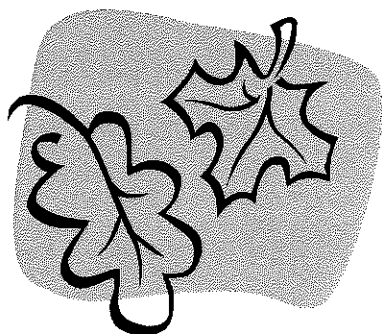
記

■日 時：平成 27 年 11 月 24 日（火） 19 時～21 時

■場 所：静岡市番町市民活動センター 2 階 大会議室

■お客様：静岡市 葵区長 大場 知明さん

（入場無料）



主催 静岡市議会 静翔会（代表）白鳥 実

お問い合わせ：054-272-8897(静翔会)まで

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	① 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月17～20日				
支払年月日	平成27年11月16日				
金 額	728,224 円				
内 容	海外視察旅費				
支 払 先	白鳥実議員・風間重樹議員・平島政二議員・石井孝治議員				
備 考 ・台湾(台北) ・日程11/17～20 ・旅費:白鳥議員・平島議員・石井議員 ￥181,890 風間議員 ￥182,230 ・振込手数料 ￥324					
					出納簿 確認欄 

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

調査旅費内訳書

No. 11月 - 12

No.	精算額 旅費額(概算額)	請 求 者	請求印	受領印	精算印
1	181,890	白鳥 実			
	181,890				
2	182,230	風間 重樹			
	182,230				
3	181,890	平島 政二			
	181,890				
4	181,890	石井 孝治			
	181,890				
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	727,900				
計	727,900				

政務活動費 出張調査票 -海外視察-

調査議員名	白鳥 実 平島 政二・石井 孝治	国内交通手段	公共交通機関
視察日程	平成27年11月17日(火) ~ 平成27年11月20(金) 3泊 4日		
視 察 先	台湾(台北)		
視察内容	※日程は別紙のとおり 台北視察		

旅費計算書

議 員

日数	月	日	日 程	旅行先の区分	旅費区分	金 額	備 考
1	11	17	静岡→静岡空港→台北	指・甲・乙・ <u>丙</u>	国内旅費	2,000 円	
2		18	台北滞在	指・甲・乙・ <u>丙</u>	航空賃	49,890 円	
3		19	台北滞在	指・甲・乙・ <u>丙</u>			
4		20	台北→静岡空港→静岡	指・甲・乙・ <u>丙</u>			
5				指・甲・乙・丙	日 当	22,800 円	指定都市 9,400円/日
6				指・甲・乙・丙	(内 訳) 5,700円×4日		甲地方 7,900円/日
7				指・甲・乙・丙			乙地方 6,300円/日
8				指・甲・乙・丙			丙都市 5,700円/日
9				指・甲・乙・丙			*昼食がつかない場合は、
10				指・甲・乙・丙			全額支給(その他1/2)
11				指・甲・乙・丙	宿 泊 料	52,200 円	17,400円×3泊
12				指・甲・乙・丙	食卓料	0 円	一夜につき 8,000円
13				指・甲・乙・丙	(内 訳)		夕食:4,800円、朝食:3,200円
14				指・甲・乙・丙	支 度 料	0 円	注意! 過去1年間 118,580円(1ヶ月未満) 15日未満は1/2支給
15				指・甲・乙・丙			
16				指・甲・乙・丙	旅行雑費	55,000 円	現地バス・ガイド代(1人分)
17				指・甲・乙・丙			
18				指・甲・乙・丙			
19				指・甲・乙・丙			
20				指・甲・乙・丙			
3泊 4日							
合 計						181,890 円	

使用済額	0 円	限度額	1,000,000 円
計算者	点検者	支給額	181,890 円

政務活動費 出張調査票 -海外視察-

調査議員名	風間 重樹	国内交通手段	公共交通機関
視察日程	平成27年11月17日(火) ~ 平成27年11月20(金) 3泊 4日		
視察先	台湾(台北)		
視察内容	※日程は別紙のとおり 台北視察		

旅費計算書

旅費計算書						議 員	
日数	月	日	日 程	旅行先の区分	旅費区分	金 額	備 考
1	11	17	清水→静岡空港→台北	指・甲・乙・ <u>丙</u>	国内旅費	2,340 円	
2		18	台北滞在	指・甲・乙・ <u>丙</u>	航空賃	49,890 円	
3		19	台北滞在	指・甲・乙・ <u>丙</u>			
4		20	台北→静岡空港→清水	指・甲・乙・ <u>丙</u>			
5				指・甲・乙・丙			
6				指・甲・乙・丙	日 当 (内 訳) 5,700円×4日	22,800 円	指定都市 9,400円/日
7				指・甲・乙・丙			甲地方 7,900円/日
8				指・甲・乙・丙			乙地方 6,300円/日
9				指・甲・乙・丙			丙都市 5,700円/日
10				指・甲・乙・丙			*昼食がつかない場合は、 全額支給(その他1/2)
11				指・甲・乙・丙	宿 泊 料	52,200 円	17,400円×3泊
12				指・甲・乙・丙	食卓料	0 円	一夜につき 8,000円
13				指・甲・乙・丙	(内 訳)		夕食:4,800円、朝食:3,200円
14				指・甲・乙・丙	支 度 料	0 円	注意！過去1年間 118,580円(1ヶ月未満) 15日未満は1/2支給
15				指・甲・乙・丙			
16				指・甲・乙・丙	旅行雑費	55,000 円	現地バス・ガイド代(1人分)
17				指・甲・乙・丙			
18				指・甲・乙・丙			
19				指・甲・乙・丙			
20				指・甲・乙・丙			
3泊 4日					合 計	182,230 円	

使用済額	0 円	限度額	1,000,000 円
計算者	点検者	検算済	支給額
			182,230 円

政務活動費

出張調査票

No. 11月-12

調査議員名	白鳥 実 平島 政二・石井 孝治			交通手段	公共交通機関
調査日	年 月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	
調査都市名					
調査事項					
命令					

旅費計算書

						議 員
概 算 額		2,000 円	精 算 額	円	追給・返納額	円
年 月 日		27・11・17(火)	・ ・	27・11・20(金)	・ ・	計
発着及び 関係経過地		静岡 - 島田 - 静岡 岡 田 バス 空港	海外視察	静岡 - 島田 - 静岡 岡 田 バス 空港		泊 日 (営 km)
鉄 道 賃	路 程	27.6 km		27.6 km		55.2 km
	運 賃	500 円		500 円		1,000 円
		(通・繁・閑)	(通・繁・閑)	(通・繁・閑)	(通・繁・閑)	
	特急料金					
	急行料金					
	グリーン料金					
計		500 円	0 円	500 円	0 円	1,000 円
船 賃	路 程	km	km	km	km	km
	運 賃					
	グリーン料金					
	計					
航空賃						
車 賃	公用車有(無)	km	km	km	km	km
	定 額	500 円		500 円		1,000 円
日 当						
宿泊費						
(宿泊料加算)						
計算者			点検者	検算済	合 計	2,000 円

*1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

*2 航空賃は、現に支払った額となります。

政務活動費

出張調査票

No. 11月-12

調査議員名	風間 重樹		交通手段	公共交通機関
調査日	年 月 日()	月 日()	月 日()	月 日()
調査都市名				
調査事項				
命令				

旅費計算書

概 算 額					議 員
2,340 円					
精 算 額					円
27・11・17(火)					計
27・11・20(金)					
・ ・					
追給・返納額					円
・ ・					
発着及び関係経過地					泊 日
清水 - 島田 - 静岡空港					(営 km)
海外視察					
静岡 - 島田 - 清水					
静岡空港					
鉄 道 賃	路 程	38.8 km		38.8 km	77.6 km
	運 賃	670 円		670 円	1,340 円
	特急料金	(通・繁・閑)	(通・繁・閑)	(通・繁・閑)	(通・繁・閑)
	急行料金				
	グリーン料金				
	計	670 円	0 円	670 円	1,340 円
船 賃	路 程	km	km	km	km
	運 賃				
	グリーン料金				
	計				
航空賃					
車 賃	公用車有(無)	km	km	km	km
	定 額	500 円		500 円	1,000 円
日 当					
宿泊費					
(宿泊料加算)					
計算者					点検者 検算済
合 計					2,340 円

* 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。

* 2 航空賃は、現に支払った額となります。



AA No. 175511

お客様コード 109395

平成27年12月7日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

静翔会 様

領 収 金 額
THE SUM OF

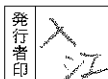
7199.560-

但し
FOR

借入金代

燃費代

お1人 49,890円 (現地空港乗車代)

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 C A S H	
小切手 C H E C K	
銀行振込 BANK REMITTANCE	✓ 11月18日付振込
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
静岡支店〒420-0859 静岡県静岡市葵区栄町3-1
あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル 10F
TEL 054-255-1919

AA No. 175509

お客様コード 109395

平成27年12月7日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

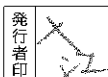
静翔会 様

領 収 金 額
THE SUM OF

7220.000-

但し
FOR

お1人 55,000円 (現地ガイド代)

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 C A S H	
小切手 C H E C K	
銀行振込 BANK REMITTANCE	✓ 11月18日付振込
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
静岡支店〒420-0859 静岡県静岡市葵区栄町3-1
あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル 10F
TEL 054-255-1919

ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年	月	日	振替先店番・科目・口座番号		234	
27	11	18				
銀行番号	店番号	科目	口座番号			
0149	0112	10	1879***			
お取扱店	お取引内容	お取引金額				
0112	お引出し	¥743,560				
お取扱枚数	(二十円) (10円) (5円) (1円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円)					
***	*****					
	おつり	残		高		

キャッシング	手数料	時刻	お取扱 できない場合			
	¥324	1347	0035			

お振込先明細・ご案内

シス〆オカ
テンマチヨウ
普通 0514062
トウフットツフ〆ツアース〆(カ)シス〆
オカシテン 様
セイシヨウカイ 様
TEL054-272-8897

06.520.38 ⑩ (裏面もご覧ください)

ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年	月	日	振替先店番・科目・口座番号		234	
27	11	18				
銀行番号	店番号	科目	口座番号			
0149	0112	10	1879***			
お取扱店	お取引内容	お取引金額				
0112	お引出し	¥743,560				
お取扱枚数	(二十円) (10円) (5円) (1円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円)					
***	*****					
	おつり	残		高		

キャッシング	手数料	時刻	お取扱 できない場合			
	¥324	1347	0035			

お振込先明細・ご案内

シス〆オカ
テンマチヨウ
普通 0514062
トウフットツフ〆ツアース〆(カ)シス〆
オカシテン 様
セイシヨウカイ 様
TEL054-272-8897

06.520.38 ⑩ (裏面もご覧ください)

No. 11月ー12

代表者承認印



海外視察承認願—政務活動費—

平成27年11月16日

会派代表者 様

議員名 白鳥 実・風間重樹
平島政二・石井孝治

下記のとおり、政務活動費による海外視察を実施したいので、承認願います。

記

1 日 程

平成27年11月17日（火）～ 11月20日（金）3泊4日

2 視 察 先

台湾（台北）

- 1) 台湾静岡県事務所
- 2) 台北市政府体育局全民運動科
- 3) 東森電視事業股份有限公司
- 4) 旅奇廣告有限公司

3 視 察 内 容(視察目的等を具体的に記入すること。)

静岡市のシティプロモーションと調査

- 1) 台湾における静岡市の知名度の状況
- 2) 台湾から見た静岡市の魅力
- 3) 台湾人旅行者のニーズ調査
- 4) ちびまる子ちゃんを活用したプロモーションの有効性
- 5) 新たな情報発信手法の調査
- 6) スポーツの友好交流に関する状況

* 訪問国名、都市名及び視察施設等が具体的に記載された日程表を添付すること。

11月17日(火)～20日(金) 台湾視察日程予定表

1/17 (火)	17:00 静岡空港集合 18:50-21:45 静岡空港発—<チャイナエアライン CI169>—台北国際空港着 一路ホテルへ ガイド: [REDACTED] 宿泊先: アンバサターホテル(国賓大飯店) 台北市中山北路2段63号 tel: (886)2-25511111 fax: (886)2-25617883 時差: 日本時間 -1 時間
1/18 (水)	13:30-14:30 静岡事務所訪問 [REDACTED] 台北市中山区南京東路二段137号13楼(聯邦商業大樓) TEL 010-886-2-2508-1515 FAX 010-886-2-2503-5303 15:00-16:00 旅奇廣告有限公司 旅行業界誌「旅奇」 國際市場部 部長 [REDACTED] 氏 他4名 担当: [REDACTED] 氏 0992-671-775 台北市信義區基隆路一段159號4樓
1/19 (木)	10:00-10:30 台北市政府体育局 副局長 [REDACTED] 氏 担当: 全民運動科 [REDACTED] 氏 0918-795-126 場所: 臺北市信義區市府路1號 15:00-16:00 東森電視 [REDACTED] 前副社長 担当: [REDACTED] 氏 0918-560-811 場所: アンジェラグローバル有限公司 台北市林森北路413号8楼20号室
1/20 (金)	14:20-18:00 台北国際空港発—<チャイナエアライン CI168>—静岡空港着

報告書

平成28年 11月30日

会派代表者 様

議員名 白 鳥 実

下記のとおり、政務活動費による海外視察を実施したので、ご報告します。

1 日 時	平成27年11月17日（火）～11月20日（金）3泊4日	
2 視 察 先	国・都市名 (1) 視 察 先 施 設 等	台湾（台北市） ① 富士の国静岡県台北事務所②台北市政府体育局 ③ 東森電視事業有限公司④旅奇广告有限公司 ⑤ 台北市議會⑥台北市動物園
	(2) 対 応 者	①宮崎富士の国静岡県台北事務所長②副局長：[REDACTED] ③潘祖蔭副社長④国際市場部部長：[REDACTED]
3 目 的	静岡市・台北市が両市で行われるマラソンの連携提携を締結し、更なる観光交流の推進が求められる中、市議会では、「日台友好議員連盟」が発足した。県においても、台湾との観光交流及び経済交流促進を目途に台湾事務所を設置し対応強化が図られている。静岡空港を活用した観光ルートの構築等経済・観光の交流が求められる本市の課題を調査する為、台北市訪問を企画した。	
4 内 容	（調査事項・調査結果を具体的に） ① 台湾からみた静岡市の魅力及び知名度 アジアでは、日本のアニメが人気で中でも、「ちびまるこちゃん」人気は大人から子供まで絶大なものがある。残念だが、「ちびまるこ」=静岡市清水区とまで認知されていない現状がある。静岡市のプロモーションによって、関係者からは「そうだったのか。」との印象。アニメに纏わる名所の紹介。清水区から静岡市全体の魅力発信が必要である。旅奇部長からは、台湾でも温泉の人気が高まっている事から、静岡市だけではなく伊豆半島エリアも含めた広域的な地域の魅力発信の必要性が示された。又観光会社へのPRも強化が必要。特に海外の情報は雑誌を通して知る事が多い。メニューの充実と価格で如何に他都市と競争できるかも重要とのこと。単にPRだけでは補えない現実を知らされた。 ② スポーツ交流を通じた台北市との連携 静岡マラソン・台北マラソンの連携協定が結ばれて、次年度は100人を超えるランナーが本市を訪れる。マラソン人気は共通する。ランナーが如何に静岡市に宿泊し、静岡市の観光資源を体験して頂けるかが課題となる。海と山の自然体験を案内コースとして作成することや歴史文化の街として来日前に、しっかりとした認識をして頂く機会を作ることも重要。体育局での対談では、その他グランドゴルフに話題が	

	盛り上がった。台湾でも盛んなスポーツのひとつで、既に鳥取での大会など交流が進んでいるとの事だった。本市には、富士山を眺望できる三保グランドゴルフ場が設置されていて、交流イベントの開催は可能であることをPRした。参加した人たちの観光ルートが重要である事が改めて指摘された。 ③ 静岡市観光・経済の情報発信 静岡県台北事務所では、経済人・台北市内の旅行代理店との交流が行われている。ポートセールスの一翼を担い、又静岡市の魅力発信にも取り組んでいる。全国初の台北事務所との事で、静岡空港を活用した事業展開があらゆる形で必要である。所長からは、静岡市のPR下手も指摘された。静岡市の観光の魅力を示すと共に、周辺市町との連携した観光コースの構築や周辺市町の魅力を活用して、市への入込を検討することも必要との事であった。 ④ 議会のあり方の相違 体育局の手配により、台北市議会を視察した。議場では、海外視察への対応もしっかりしていて、日本語での案内や日本語版紹介ビデオを通して、台北市議会の概要が分かりやすく説明された。議会の招集権が強く議員の賛同によって、議会開催が決定することや自由闊達な議論が保証されている事が、日本とは格段の違いがあった。(遅れているのか先進的なのか) 少なくとも議員の発言が保証されている事には、学ぶべきところがある。突然の訪問であるにも拘らず、丁寧な対応に感心した。再度の訪問を求められ恐縮した。 ⑤ 魅力ある観光施設のあり方 視察の合間に、国立公園を始めとして、観光施設を訪問した。台湾の文化である夜店市場平日にもかかわらず、多くの地元の方・観光客が訪れていた。衛生上の課題はあるが、活気ある雰囲気はそれだけで観光資源と言えるものだった。又、衛兵による交代式などは、伝統に則った規律正しく勇壮な姿で、他国からみると洗練された観光資源と言える。通常の営みが異国の魅力として感じられる。そこには、人工的に作られたものとは違う魅力がある事を痛感した。
5 成果・市政への反映等	MICE 推進を掲げる静岡市にとって、先ず本市の魅力をどこにおくか。又海外向け観光資源をどう結び付けて、受け入れ体制を構築していくのが重要である。「ちびまるこ」「海の幸」「山の魅力」「歴史文化資源」海外との結びつきを如何に繋げていくかも求められている。近年、海外からの誘客は、爆買いに象徴される中国人観光客が目立つが、静岡市は静岡らしい観光のあり方をじっくり研究する必要がある。歴史的に朝鮮通信使に象徴される文化交流。来年開催予定のスペインとの関係等。又国内では、徳川時代の駿府等。まだまだ知られていない静岡市の成り立ちがある。首都圏の観光・経済交流を真似るだけでは、特化した地域間競争には太刀打ちできない。又、地域を超えた海外からみた観光ルートを本市を中心に、如何に構築していくかも求められている。全国にはない独自性のあるPRも重要である。静岡市が海外の方に如何に見て頂くか。観光雑誌の掲載や若者向け雑誌等へのアピールも欠かせない。様々な課題に取り組む為には、企業との連携【商工会議所】をさらに密にして取り組むべきである。又人との交流が基本としてある。海外関係機関との連携その構築に努める為には、専従職員の育成も欠かせない。いくつかの課題を今後の市政での、提言に取り組んでいきたい。

静翔会 台湾台北市 視察報告書

静岡市議会議員 平島政二

訪問の目的

静岡市への交流人口拡大のため拡大を続ける台湾に注目し、台湾から旅行者を獲得するために本市にとっての有効策、また台湾人がどのような旅行を望むのかの調査を行うべく台北市を訪問する。

以下、その概要についてご報告致します。

日 程

平成27年11月17日（火）～ 11月20日（金）3泊4日

視 察 先

台湾（台北）

- 1) 台湾静岡県事務所
- 2) 台北市政府体育局全民運動科
- 3) 東森電視事業股份有限公司
- 4) 旅奇廣告有限公司
- 5) 台北市議会
- 6) 猫空地区・台北市動物園

視 察 内 容

静岡市のシティプロモーションと調査

- 1) 台湾における静岡市の知名度の状況
- 2) 台湾から見た静岡市の魅力
- 3) 台湾人旅行者のニーズ調査
- 4) ちびまる子ちゃんを活用したプロモーションの有効性
- 5) 新たな情報発信手法の調査
- 6) スポーツの友好交流に関する状況

日程

11/17 (火)	17:00 静岡空港集合 18:50-21:45 静岡空港発—<チャイナエアライン CI169>—台北国際空港着
11/18 (水)	13:30-14:30 静岡事務所訪問 [REDACTED] 台北市中山区南京東路二段 137 号 13 楼 (聯邦商業大樓) TEL 010-886-2-2508-1515 FAX 010-886-2-2503-5303 15:00-16:00 旅奇廣告有限公司 旅行業界誌「旅奇」 國際市場部 部長 [REDACTED] 氏 他 4 名 担当: [REDACTED] 氏 0992-671-775 台北市信義區基隆路一段 159 號 4 樓
11/19 (木)	10:00-10:30 台北市政府体育局 副局長 [REDACTED] 氏 担当: 全民運動科 [REDACTED] 氏 0918-795-126 場所: 臺北市信義區市府路 1 號 11:00-12:00 台北市議會 15:00-16:00 東森電視 潘祖蔭 [REDACTED] 担当: [REDACTED] 氏 0918-560-811 場所: アンジェラグローバル有限公司 台北市林森北路 413 号 8 楼 20 号室
11/20 (金)	9:30-11:00 猫空地区・台北市動物園 14:20-18:00 台北国際空港発—<チャイナエアライン CI168>—静岡空港着

0. 静岡空港

静岡空港の利用は数回あるが、海外便に搭乗するのは初めての体験である。最近の中国・台湾の利用客の賑わいについては聞いてはいたが噂以上の混雑ぶりだった。セキュリティチェックのカウンターが1台しかなく、またスムーズに通過できていないこともあり大変に時間が掛かった。中国人客の通過には別のカウンターが必要だ。これだけ混雑していても当初の利用者計画には届いていないことを考えると、そもそもの利用者予測がかなりいい加減な数字だったののではないかと。とてもじゃないが予測利用者数を捌ける施設ではない。設備また、出国前の免税店も駅のキオスク並みの大きさとレジも2台しかなく貧弱であった。こちらでもまた大混雑。レジの方は明るくてきばきとしたその前に大量の炊飯器が山積みにしてあった。売れるからだろうが、買っている人は見られなかった。小さい空港であるからもう事前に購入したのかもしれない。または既に「爆買い」にも変化が表れてきているのかもしれない。

1. ふじの国静岡事務所 対応者： ██████████ 所長、 ██████████ 副所長

ふじの国台湾事務所にて台湾の現状の概要や台湾での本市の知名度の状況について、また台湾人の旅行トレンド等についてヒアリングと意見交換を行った。

・ちびまる子ちゃんについて

本市において有力なキャラクターであり、台湾においても知名度が高いちびまる子ちゃんではあるが、静岡市を舞台として作成されているとの認識は少ない。「清水」での名前であれば認識している。まるちゃんを使ったPRは台湾側の著作権があり慎重な対応が必要であるとのことで簡単ではない。

・マラソン交流について

本市と台北市は2014年12月20日に静岡マラソンと台北マラソン有効に関する覚書を結んだことにもあるように友好的な交流を2012年より続けている。昨年の静岡マラソンでは約30名のランナーが台湾から参加した。

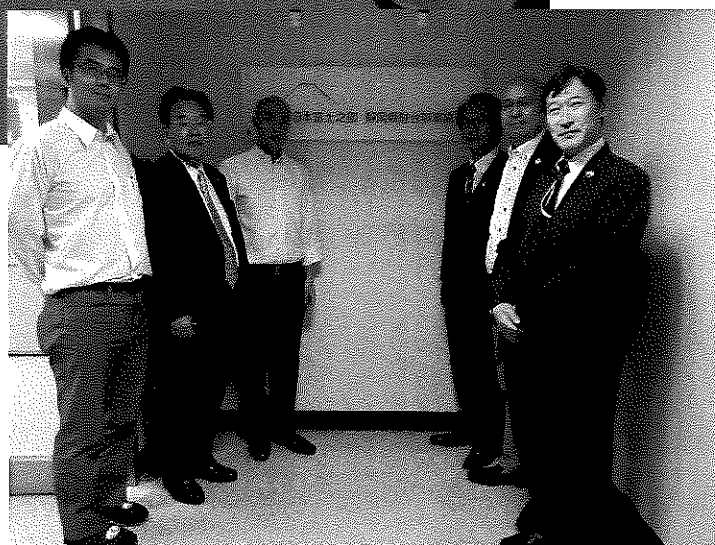
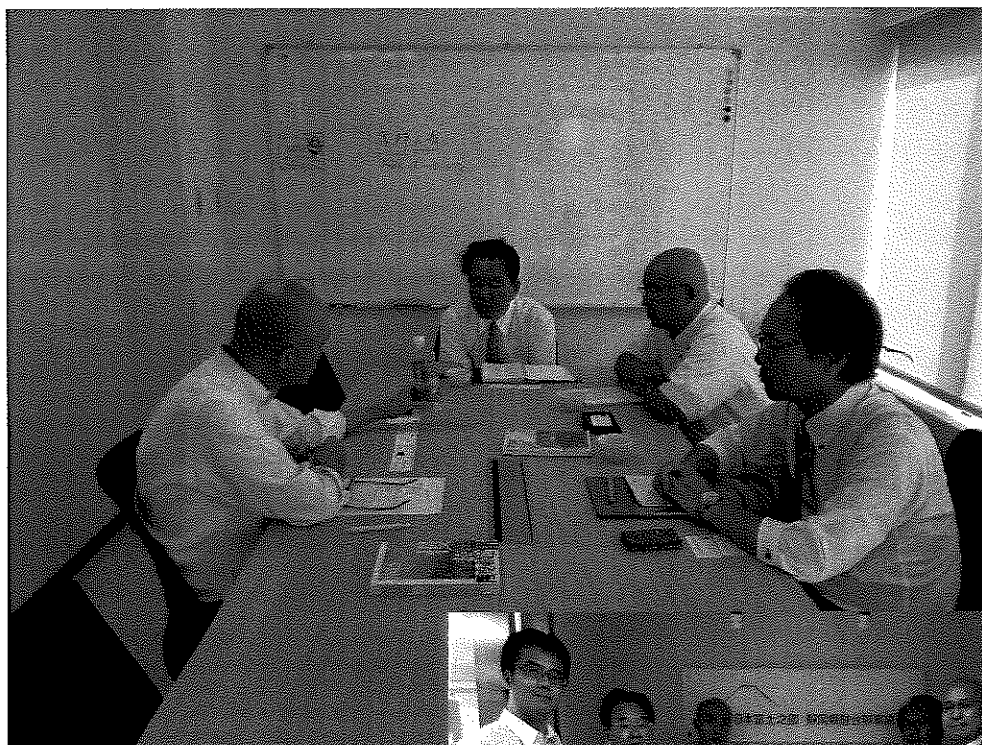
静岡マラソンの台湾での知名度は現在まだ高くはないが、台湾の生命保険会社のキャンペーン賞品の一等が静岡マラソンのペア参加賞であるほか、スポーツ飲料のラベルに静岡の名前を使っているなど、企業からの静岡に対する熱い思いを垣間見た。静岡マラソンはまだ2回の開催であるにもかかわらず、既にシティプロモーションのツールとして日本のみならず、台湾や近隣諸国にいかにかけるかがポイントであると感じた。

・台湾人の旅行について

台湾では旅行と言えば海外旅行を指すのが一般的なようだ。というのも人口の多くは島の西側の特定の都市に居住しているため、国内では観光するところがない。また、台北からは日本の各地の地方空港に直行便があるし、距離的にも近いので、日本に行くのは静岡人が北海道や沖縄に行くのと変わらない感覚なのだろう。

ツアーに参加する旅行者が多い中、女性の個人旅行も増えてきている。主な旅行の情報収集先は SNS、ブログ、情報誌の順であり、いかに旅行者に本市を PR してもらうかが鍵となる。

また、本県に空港があることを知らない旅行者が多く、選択の対象にならないことが多いため、空港の知名度を上げていく取り組みも必要である。



本市においても海外の人に何が売りで、どのような良いものがあるかをわかりやすくアピールできるかどうかにかかっている。但し、イベントのように日本人も大量に集客するイベントはツアーの組みにくさ、宿の不足などにより、嫌われる傾向が高い。本市に来て何ができるのかといった具体的なコンテンツが必要とされる。とりわけ、ツアー客に対する特別な利便性の提供は考えなくてはならない。たとえば、本市が三保グラウンドでグラウンドゴルフ大会を催すとしたら、参加者限定の東照宮特別参拝や記念撮影など特別な企画が必要だろう。

2. 旅奇廣告有限公司 旅行業界誌「旅奇」

対応者： 国際市場部 部長、 国際市場部

旅奇廣告有限公司は旅行業界向けの無料週刊誌であり、5万部の発行部数があるほか、フェイスブック等を利用し、各自治体の情報発信を担う企業である。発行している旅行雑誌は台湾の旅行者のほとんどが目を通し、日本のみならず世界各地の情報収集やツアーを組むために参考になっている。

静岡という地名の認知度はアップしているが、ちびまる子ちゃんだけとの印象がある。台湾からの旅行は概ね5日間のパターンで一日に一県を回るツアーを組む場合が多い。そのため本市だけではなく、県内市町合同での広域でPRしたほうが旅行者にとっても効果がある。



今後の旅行者の傾向については、団体旅行中心が続くと思われる。まずは団体が来ないと個人旅行者は増えていかない。本市への旅行を誘致するためには、良い旅行社とタッグを組むことが重要であり、旅行社が良い商品を旅行者へ案内することが重要である。そのためには、本市が他市町と共同でよいコースを作るとともに、まずは広域の中で主要なコンテンツを作ることが重要である。核となる場所やコンテンツが必要である。観光の益々の発展には様々な角度からの総合的な戦略が必要であることを実感した。

台湾からの旅行に関する課題としては、中国系の方々の日本熱の影響だと思うが、宿が取れないことが問題である。現状、宿を決めてからツアーコースを決めている状況なので、旅行企画の自由度がない。やはり長期的に人口増や交流人口増、シティプロモーションの推進をするためにはホテルの建築が欠かせない。特にアリーナを併設したホテルなど国際会議を開くには日本平ホテルだけでは物足りない。日本平にさらなるホテルは誘致できないものだろうか。積極的にホテル誘致を進めるための施策が必要である。

劉厚志国際市場部部長は日本大学をご卒業されており、日本語はもちろん、風貌や所作も日本人そのもので、台湾の方への親近感がますます沸いた。



3. 台北市政府体育局

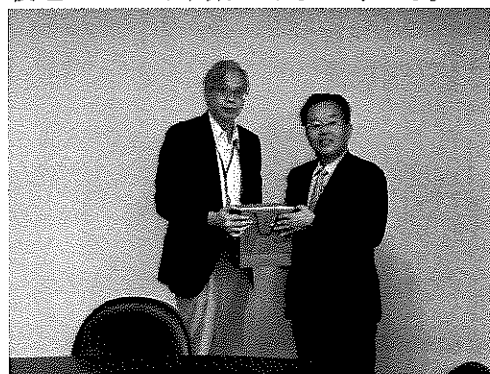
対応者：副局長 [REDACTED] 科長 [REDACTED]

台北市政府としては各区に詳細は任せているが、約 300 のスポーツを推進している。また、国際スポーツとして取り組んでいるのはバスケットボールや野球、ボクシング等、積極的に取り組みを進めている。

体育局としては健康増進も重要な職務であることから、毎週 3 日間 30 分の運動を奨励しており、現在参加している人口 36.7% を 2017 年には 40% に伸ばすことを目標としている。また、市におけるスポーツ大会も 2 年に一回開催しているが、実質様々な形で毎年大会を開いている。その際には軽スポーツ等高齢者も参加できるスポーツも開催し、競技人口と健康促進を進めている。

台北市においてもマラソンの人気は高く、高齢者ランナーも数が増えてきている。静岡マラソンと台湾マラソンの交流は台湾市政府としても好意的であり、今後のさらなる交流に期待をしている。静岡側から数名程度を招待するなど（シティプロモーションの企画を台湾に行い、その景品または賞品として用意するなど）したら、面白いのではないかと。

高齢者においては軽スポーツ、太極拳等各種あるが、グランドゴルフも人気が出ている。中国語では地面ゴルフと言う。一つの可能性ではあるが、本市においてもグランドゴルフは人気のスポーツであり、人口も多いことからグランドゴルフを通してさらなる交流を図ることも可能である。特に清水区においては三保に富士山が望めるグランドゴルフ場があり、一つのコンテンツとしてグランドゴルフを含めた台湾からのツアー設定もできる。将来的には交流大会の開催なども視野に入れ、計画を立てて今後進めていく事業であると考えている。



4. 東森電視事業股份有限公司、

対応者：[REDACTED] 副社長

安琪垵国際有限公司

対応者：[REDACTED] 社長、 [REDACTED] 董事

東森電視で過去の静岡市を紹介した番組を見せて頂いた。私の地元足久保が長い尺で紹介されていた。ありがたい。何と出演していたのは近所に住む叔父叔母と自治会長だった。まさかここでこのメンバーを見erるとは驚きで、そのことを伝えると大いに盛り上がった。

台湾での本市の情報発信について伺ったところ特集番組を組むことがベストの選択であるとの意見をいただいた。ニュース番組やスポット宣伝で2, 3分取り上げても効果は薄く、本市からのコンテンツの提供もできるが、特集番組と比べると効果が望めない。

台湾へは本市、もしくは静岡県の魅力が十分伝わっているとはいいいがたく、一泊するにしても伊豆方面が多く、もっとコンテンツがあれば本市に一泊する可能性は十分にある。スポーツ交流であれば、台湾で一番人気の野球であり、台湾人は食べることが一番重要であるので静岡の食をアピールすることも必要である。特に、台湾ではおでんの人気も高く、台湾円で30億円の売上で、事実台北市内のコンビニエンスストアには日本のおでんが売られており、静岡おでんも有効なコンテンツになりうる可能性はある。

課題としてはホテルのキャパシティの問題、バスも少なく、旅行社にとってはツアーが組みにくい状況となっている。また、本市のイベントで大道芸フェスティバルも旅行社から見れば魅力的ではあるが、席の予約ができないので、ツアーとしては成立しない。

潘副社長からいただいたアイデアとして、テレビ番組でのPRでも継続的な放送が良いとの方向性から台湾のテレビドラマを日本で撮影することを提言していただいた。現在計画中の台湾で成功した日本人を題材としたドラマを静岡で撮影することにより、撮影地に旅行者を呼び込むことができる可能性がある。事実、ドラマや、漫画の舞台となった場所には観光客が訪れ人気スポットとなっている事例が多い。また、ドラマとなれば台湾だけでなく、中国、韓国、欧米の華僑向けの放送もあり、世界的な配信となる。詳細は別紙、潘副社長が作成された企画案を添付するが、非常に有効なPR方法であると考えてる。



5. 台北市議会

対応者：台北市議会公共関係室 主任 [REDACTED]

今回予定には入れていなかったが、台北市体育局を通して市議会議場の訪問をお願いしたところ、快く受け入れてくださった。

議場へ向かう前に紹介ビデオを拝見したが、日本語で編集されており、受け入れ態勢のすばらしさ、内容に関しても開かれた議会を市民のみならず世界へ発信しようとする姿勢が見られた。また、議会発行の案内書も日本語があり、わかりやすくまとめられていた。



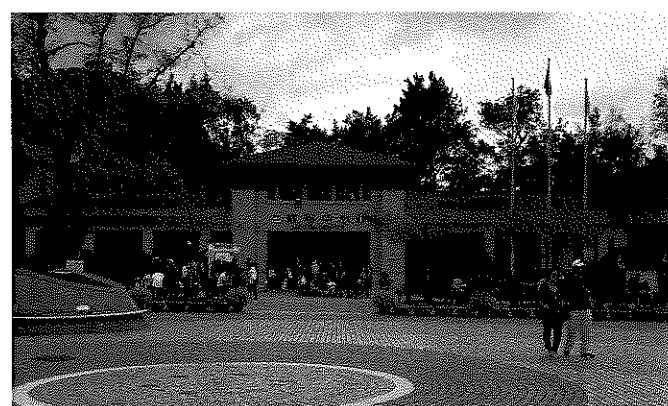
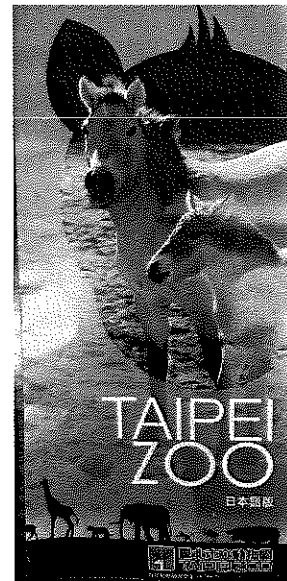
6. 猫空地区、台北市動物園

台北市動物園は台北市中心部から20分ほどの猫空地区に位置しパンダやコアラ、つるが見どころであり、市民の憩い、教育、動物愛護の場所となっている。現在改修が進められており今後の発展が見込められる。

この動物園が位置する猫空地区は観光茶園が多く市民のレジャースポットとなっている。混雑解消のためにロープウェイを2007年に設置し、動物園内にも駅を置くなど、この地区を訪れる観光客の足になっている。

お茶と、動物園、ロープウェイと言えば本市では日本平と同じような環境であり、標高も約300メートルと似ている。この地区において、友好的な交流関係を今後発展していくことも検討するべきだと思える。

今回の視察を通して感じたことをまとめると、まず親日の国・台湾（国ではないが）の人々と末永いお付き合いをさせて頂きたいということ。そのためには静岡市のみでは無理で、外交・防衛に視点からも政府に働かしていかなければならないということだ。そして、まだまだ若い国である台湾と密接な関係を築いていくことで、人口減少下においても力強いまちづくりを進めて行けるのではないかと思います。気づきの多い良い視察になったと思う。



静翔会 台湾台北市 視察報告書

静岡市議会議員 石井 孝治

訪問の目的

静岡市への交流人口拡大のため拡大を続ける台湾に注目し、台湾から旅行者を獲得するために本市にとっての有効策、また台湾人がどのような旅行を望むのかの調査を行うべく台北市を訪問する。

以下、その概要についてご報告いたします。

日 程

平成27年11月17日（火）～ 11月20日（金）3泊4日

視 察 先

台湾（台北）

- 1) 台湾静岡県事務所
- 2) 台北市政府体育局全民運動科
- 3) 東森電視事業股份有限公司
- 4) 旅奇廣告有限公司
- 5) 台北市議会
- 6) 猫空地区・台北市動物園

視 察 内 容

静岡市のシティプロモーションと調査

- 1) 台湾における静岡市の知名度の状況
- 2) 台湾から見た静岡市の魅力
- 3) 台湾人旅行者のニーズ調査
- 4) ちびまる子ちゃんを活用したプロモーションの有効性
- 5) 新たな情報発信手法の調査
- 6) スポーツの友好交流に関する状況

日程

1/17 (火)	17:00 静岡空港集合 18:50-21:45 静岡空港発—<チャイナエアライン CI169>—台北国際空港着
1/18 (水)	13:30-14:30 静岡事務所訪問 [REDACTED] 台北市中山区南京東路二段 137 号 13 楼 (聯邦商業大樓) TEL 010-886-2-2508-1515 FAX 010-886-2-2503-5303 15:00-16:00 旅奇廣告有限公司 旅行業界誌「旅奇」 國際市場部 部長 [REDACTED] 氏 他 4 名 担当 [REDACTED] 氏 0992-671-775 台北市信義區基隆路一段 159 號 4 樓
1/19 (木)	10:00-10:30 台北市政府体育局 副局長 [REDACTED] 氏 担当: 全民運動科 [REDACTED] 氏 0918-795-126 場所: 臺北市信義區市府路 1 號 11:00-12:00 台北市議會 15:00-16:00 東森電視 潘祖蔭 前副社長 担当: [REDACTED] 氏 0918-560-811 場所: アンジェラグローバル有限公司 台北市林森北路 413 号 8 楼 20 号室
1/20 (金)	9:30-11:00 猫空地区・台北市動物園 14:20-18:00 台北国際空港発—<チャイナエアライン CI168>—静岡空港着

1. ふじの国静岡事務所 対応者： 所長、 副所長

ふじの国台湾事務所にて台湾の現状の概要や台湾での本市の知名度の状況について、また台湾人の旅行トレンド等についてヒアリングと意見交換を行った。

・ちびまる子ちゃんについて

本市において有力なキャラクターであり、台湾においても知名度が高いちびまる子ちゃんではあるが、静岡市を舞台として作成されているとの認識は少ない。「清水」での名前であれば認識している。まるちゃんを使ったPRは台湾側の著作権があり慎重な対応が必要である。

・マラソン交流について

本市と台北市は2014年12月20日に静岡マラソンと台北マラソン有効に関する覚書を結んだことにもあるように友好的な交流を2012年より続けている。昨年の静岡マラソンでは約30名のランナーが台湾から参加し大会を盛り上げた。

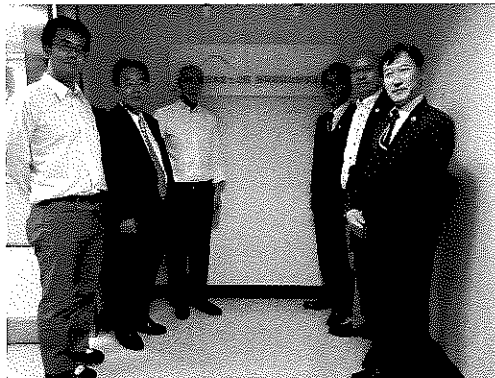
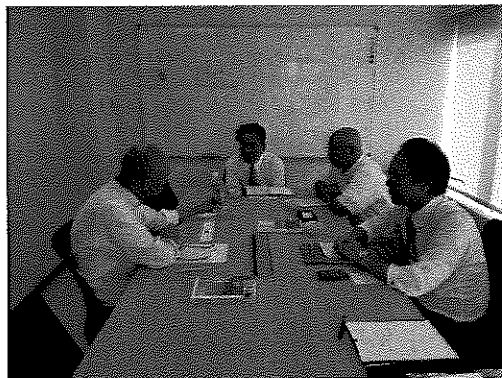
静岡マラソンの台湾での知名度は現在まだ高くはないが、台湾の生命保険会社のキャンペーン賞品の一等が静岡マラソンのペア参加賞であるほか、スポーツ飲料のラベルに静岡の名前を使っているなど、企業が協力しながら知名度のアップが図られている。

・台湾人の旅行について

ツアーに参加する旅行者が多い中、女性の個人旅行も増えてきている。主な旅行の情報収集先はSNS、ブログ、情報誌の順であり、いかに旅行者に本市をPRしてもらうかが鍵となる。

また、本県に空港があることを知らない旅行者が多く、選択の対象にならないことが多いため、空港の知名度を上げていく取り組みも必要である。

台湾における他県の参考になる手法を尋ねたところ、一例として沖縄県を例示された。沖縄県は最近「ウエディング」をアピールしており、台湾からのウエディング需要の取り込みに力を注いでいる。ポイントとしては、ウエディングというピンポイントでの売り込みにより、ターゲットを絞り込みやすく、効率的なPRが可能な点と、イメージ向上の波及効果も見込むことができる。本市においても海外の人に何が売りで、どのような良いものがあるかをわかりやすくアピールできるかどうかにかかっている。但し、イベントのように日本人も大量に集客するイベントはツアーの組みにくさ、宿の不足などにより、嫌われる傾向が高い。いずれにせよ、本市に来て何ができるのかといった具体的なコンテンツが必要とされる。



2. 旅奇廣告有限公司 旅行業界誌「旅奇」

対応者： 国際市場部 部長、 国際市場部

旅奇廣告有限公司は旅行業界向けの無料週刊誌であり、5万部の発行部数があるほか、フェイスブック等を利用し、各自治体の情報発信を担う企業である。発行している旅行雑誌は台湾の旅行者のほとんどが目を通し、日本のみならず世界各地の情報収集やツアーを組むために参考になっている。

静岡という地名の認知度はアップしているが、ちびまる子ちゃんだけとの印象がある。台湾からの旅行は概ね5日間のパターンで一日に一県を回るツアーを組む場合が多い。そのため本市だけではなく、県内市町合同での広域でPRしたほうが旅行者にとっても効果がある。



今後の旅行者の傾向については、団体旅行中心が続くと思われる。まずは団体が来ないと個人旅行者は増えていかない。本市への旅行を誘致するためには、良い旅行社とタッグを組むことが重要であり、旅行社が良い商品を旅行者へ案内することが重要である。そのためには、本市が他市町と共同でよいコースを作るとともに、まずは広域の中で主要なコンテンツを作ることが重要である。たとえば言えば野球の強いチームを作る場合には4番、エースが必要なように、核となる場所やコンテンツが必要である。

台湾からの旅行に関する課題としては、宿が取れないことが問題である。現状宿を決めてからツアーコースを決めている状況なので、旅行企画の自由度がない。



3. 台北市政府体育局

対応者：副局長 [REDACTED] 科長 [REDACTED]

台北市政府としては各区に詳細は任せているが、約 300 のスポーツを推進している。また、国際スポーツとして取り組んでいるのはバスケットボールや野球、ボクシング等、積極的に取り組みを進めている。

体育局としては健康増進も重要な職務であることから、毎週 3 日間 30 分の運動を奨励しており、現在参加している人口 36.7% を 2017 年には 40% に伸ばすことを目標としている。また、市におけるスポーツ大会も 2 年に一回開催しているが、実質様々な形で毎年大会を開いている。その際には軽スポーツ等高齢者も参加できるスポーツも開催し、競技人口と健康促進を進めている。

静岡マラソンと台湾マラソンの交流は台湾市政府としても好意的であり、今後のさらなる交流に期待をしている。台北市においてもマラソンの人気は高く、高齢者ランナーも数が増えている。

高齢者においては軽スポーツ、太極拳等各種あるが、グランドゴルフも人気が出ている。中国語では地面ゴルフと言う。一つの可能性ではあるが、本市においてもグランドゴルフは人気のスポーツであり、人口も多いことからグランドゴルフを通してさらなる交流を図ることも可能である。特に清水区においては三保に富士山が望めるグランドゴルフ場があり、一つのコンテンツとしてグランドゴルフを含めた台湾からのツアー設定もできる。将来的には交流大会の開催なども視野に入れ、計画を立てて今後進めていく事業であると考えている。



4. 東森電視事業股份有限公司、

対応者：[REDACTED] 副社長

安琪拉國際有限公司

対応者：[REDACTED] 社長、[REDACTED] 董事

台湾での本市の情報発信について伺ったところ特集番組を組むことがベストの選択であるとの意見をいただいた。ニュース番組やスポット宣伝で2, 3分取り上げても効果は薄く、本市からのコンテンツの提供もできるが、特集番組と比べると効果が望めない。

台湾へは本市、もしくは静岡県の魅力が十分伝わっているとはいいがたく、一泊するにしても伊豆方面が多く、もっとコンテンツがあれば本市に一泊する可能性は十分にある。スポーツ交流であれば、台湾で一番人気の野球であり、台湾人は食べることが一番重要であるので静岡の食をアピールすることも必要である。特に、台湾ではおでんの人気も高く、台湾円で30億円の売上で、事実台北市内のコンビニエンスストアには日本のおでんが売られており、静岡おでんも有効なコンテンツになりうる可能性はある。

課題としてはホテルのキャパシティの問題、バスも少なく、旅行社にとってはツアーが組みにくい状況となっている。また、本市のイベントで大道芸フェスティバルも旅行社から見れば魅力的ではあるが、席の予約ができないので、ツアーとしては成立しない。

潘副社長からいただいたアイデアとして、テレビ番組でのPRでも継続的な放送が良いとの方向性から台湾のテレビドラマを日本で撮影することを提言していただいた。現在計画中の台湾で成功した日本人を題材としたドラマを静岡で撮影することにより、撮影地に旅行者を呼び込むことができる可能性がある。事実、ドラマや、漫画の舞台となった場所には観光客が訪れ人気スポットとなっている事例が多い。また、ドラマとなれば台湾だけでなく、中国、韓国、欧米の華僑向けの放送もあり、世界的な配信となる。詳細は別紙、潘副社長が作成された企画案を添付するが、非常に有効なPR方法であると考えている。

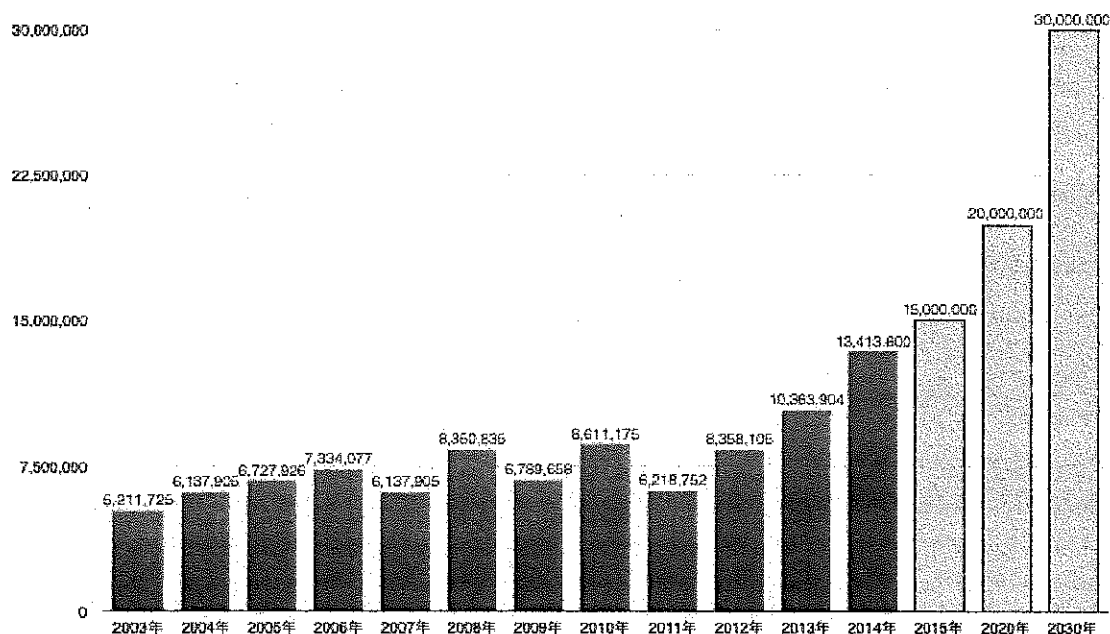


静岡への台湾テレビドラマ制作の誘致計画案

1. 概要

日本政府は、訪日外国人旅行者の増加を意図して1995年に「ウェルカムプラン21（訪日観光交流倍增計画）」を策定。1997年には外国人観光旅客の来訪地域が多様化の促進による国際観光の振興に関する法律（通称 外客誘致法）を制定した。2003年からはビジット・ジャパン・キャンペーン（VJC）を行っている。また、同年には観光立国行動計画を策定した。2013年に「1000万人」の目標が達成されたため、次の目標は東京オリンピックが開催される2020年までに訪日外国人旅行者数2000万人をめざすこととなっている。

訪日外国人旅行者数



出典：日本政府観光局（JNTO）

2. 静岡県への台湾人観光客

2014年の台湾人訪日観光客数は2,829,800人であり、静岡県訪問者数は全国20位となっている。観光庁がまとめた2015年1月～3月の静岡県宿泊旅行統計調査によると、台湾観光客数は47,000人で、年間約188,000人と推計される。

台湾	韓国	中国	香港
東京都	福岡県	東京都	東京都
大阪府	大阪府	大阪府	大阪府
京都府	東京都	京都府	京都府
千葉県	大分県	愛知県	北海道
北海道	京都府	千葉県	沖縄県
沖縄県	熊本県	神奈川県	兵庫県
兵庫県	兵庫県	山梨県	愛知県
神奈川県	北海道	静岡県	福岡県
福岡県	沖縄県	北海道	千葉県
奈良県	奈良県	奈良県	神奈川県
熊本県	長崎県	沖縄県	奈良県
長野県	神奈川県	兵庫県	和歌山県
愛知県	千葉県	福岡県	熊本県
長崎県	愛知県	長野県	大分県
大分県	香川県	岐阜県	長野県
山梨県	和歌山県	和歌山県	山梨県
富山県	佐賀県	人分県	岐阜県
岐阜県	静岡県	熊本県	静岡県
石川県	岐阜県	香川県	長崎県
静岡県	埼玉県	長崎県	石川県
栃木県	岡山県	栃木県	富山県
和歌山県	広島県	三重県	岡山県

3. 更なる台湾人観光客の静岡誘致の方策

台湾の放送局とタイアップし、有名タレントを主役に静岡の有名な観光地、観光施設、行事、グルメ、現地企業商品等を網羅したテレビドラマを制作する。放送を通じ静岡の知名度、好感度を高め、撮影地訪問等の新たな旅行商材を創出し、台湾人観光客の誘致を図る。

4. ドラマ素案

静岡と台湾とを舞台にした新たなテレビドラマ脚本を執筆し、制作。

- (1) 放映回数：昼は 12:00~14:00
夜は 19:00~24:00、60 分 × 15 回
- (2) 制作予算：最低 200 万/回 × 15 回 = 3,000 万台湾ドル
- (3) 静岡での撮影：約 30 日、スタッフ 10 人~20 人

5. 取り組み案

- (1) 静岡市、静岡県、浜松市、関係自治体、静岡県観光協会、静岡観光コンベンション協会、静岡市フィルムサポーターズ、テレビ局、広告代理店、協賛企業等で「台湾ドラマ制作実行委員会（仮称）」を立ち上げ、台湾側との交渉、準備を進める。
- (2) 台湾側でもテレビ局、企画会社等で静岡側と同様な「臺灣電視劇執行委員會（暫稱）」を立ち上げ、窓口となり業務の円滑な推進を図る。
- (3) 制作予算については、台湾側で大手企業のスポンサー承諾の可能性があり、当該企業と静岡側との折半を検討。
- (4) 静岡出身の有名タレントのドラマへの出演等も検討する。

6. その他

- (1) 2001 年、日本のコミックを基にした「流星花園～花より男子～」は、当時としては最高の 6.43% という平均視聴率を記録した。2008 年の「命中註定我愛你 (Fated to Love You)」というドラマが最高の平均視聴率 10.91% を記録している。台湾はケーブルテレビが 100 局を超えるほど普及しており、2% を超える視聴率は大ヒットとされる。
- (2) 放送終了後は、インターネット配信、DVD 化による販売、また人気を博した番組は海外（中国、香港、シンガポール、マレーシア等）への放映権輸出も可能となる。
- (3) 台湾ドラマについては、添付資料参照のこと。
- (4) 台湾テレビドラマ海外ロケ地

日本：花之戀、泡沫之夏、愛讓我們在一起、熱海戀歌（鹿児島市）、旋風管家（ハウステンボス）、給愛麗絲的奇蹟（松山市）、白色之戀（北海道）、原來是美男（沖縄県）夜市人生（九州）

中国：命中註定我愛你（廈門、上海市）、巔峰時代（煙台）、我在 1949，等你（上海市）、熊貓人（廈門、上海市）、泡沫之夏（北京市）、溫柔的慈悲（福建省）、戀戀阿里山（山東省、上海市）、門當父不對（天津市）S.O.P 女王（上海市）姐姐立正向前走（杭州市）、蘭陵王、因為・愛（鴨綠江）、天使的幸福（三亞市）

香港：命中註定我愛你（尖沙咀）

マカオ：女人 30 情定水舞間、泡沫之夏（ベニスホテル）、愛情 ATM

シンガポール：我可能不會愛你、雨露、珍珠人生

マレーシア：女王不下班（クアラルンプール、ペナン、マラッカ、セランゴール）、雨露（クアラルンプール、マラッカ、サラワク、クチン、サバ）、哇！陳怡君（サバ、ガヤ）

イギリス：S.O.P 女王（ロンドン）

フランス：拜金女王（パリ）

5. 台北市議会

対応者：台北市議会公共関係室 主任

今回予定には入れていなかったが、台北市体育局を通して市議会議場の訪問をお願いしたところ、快く受け入れてくださった。

議場へ向かう前に紹介ビデオを拝見したが、日本語で編集されており、受け入れ態勢のすばらしさ、内容に関しても開かれた議会を市民のみならず世界へ発信しようとする姿勢が見られた。また、議会発行の案内書も日本語があり、わかりやすくまとめられていた。

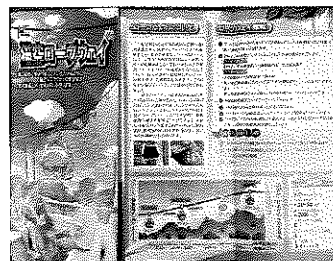


6. 猫空地区、台北市動物園

台北市動物園は台北市中心部から20分ほどの猫空地区に位置しパンダやコアラ、つるが見どころであり、市民の憩い、教育、動物愛護の場所となっている。現在改修が進められており今後の発展が見込められる。

この動物園が位置する猫空地区は観光茶園が多く市民のレジャースポットとなっている。混雑解消のためにロープウェイを2007年に設置し、動物園内にも駅を置くなど、この地区を訪れる観光客の足になっている。

お茶と、動物園、ロープウェイと言えば本市では日本平と同じような環境であり、標高も約300メートルと似ている。この地区において、友好的な交流関係を今後発展していくことも検討するべき。



副處長

日本富士之國 靜岡縣駐台辦事處
Mt. Fuji Japan Shizuoka Prefecture Taiwan Office

M: [REDACTED]
T: 02-2508-1515 F: 02-2503-5303
E: [REDACTED] 統一編號 31973083
10485 台北市中山區南京東路二段137號13樓 (聯邦商業大樓)
辦事處官網



處長

日本富士之國 靜岡縣駐台辦事處
Mt. Fuji Japan Shizuoka Prefecture Taiwan Office

M: [REDACTED]
T: 02-2508-1515 F: 02-2503-5303
E: [REDACTED] 統一編號 31973083
10485 台北市中山區南京東路二段137號13樓 (聯邦商業大樓)



國際市場部/企劃副理
International Marketing Dept./Planning Assistant Manager

RICH
旅奇整合行銷
Rich Marketing & Communication

旅奇廣告有限公司
Rich Advertising Corporation
110台北市信義區基隆路一段159號4F
4F, No.159, Sec. 1, Keelung Rd., Taipei, 110 Taiwan
Tel +886-2-27479077 Fax +886-2-27479075
統一編號 16607518
www.richmarcom.tw

國際市場部/部長
International Marketing Dept./Director

RICH
旅奇整合行銷
Rich Marketing & Communication

旅奇廣告有限公司
Rich Advertising Corporation
110台北市信義區基隆路一段159號4F
4F, No.159, Sec. 1, Keelung Rd., Taipei, 110 Taiwan
Tel +886-2-27479077 Fax +886-2-27479075
統一編號 16607518
www.richmarcom.tw

TAIPEI 臺北市府體育局
輔導管理科 科長

10553 臺北市松山區南京東路4段2號
電話: (02)2570-2330 轉5401
專線: (02)2579-3987 傳真: 2577-8741
E-mail: [REDACTED]
統編: 01015375

TAIPEI 臺北市府體育局
副局長

10553 臺北市松山區南京東路4段6號
電話: (02)2570-2330 轉5301
專線: (02)2578-0587
行動: [REDACTED]
傳真: (02)2579-6382
E-mail: [REDACTED]

AIC

董 事

安琪拉國際有限公司
Angela International Co., Ltd.

■ 台灣總公司 統編: 24967298 ■ 日本聯絡處
台北市中山區林森北路413號8樓20室 日本東京都中央區銀座6-16-12丸高大廈8樓
T: 02-5593-3910 Z HOLDINGS CO., LTD. T: 03-6226-5704
M: [REDACTED]
F: 02-6602-2087
E: angela.com002@gmail.com



EBC
東森電視

新聞事業總部
副總經理 兼 平台整合副總經理

東森電視事業股份有限公司
10041台北市忠孝西路一段4號10樓
電話: 02-2311-8000 分機: 7987
專線: 02-7702-6306
行動電話: [REDACTED]
傳真: 02-2312-1776
E-mail: [REDACTED]
統一編號: 86121480

AIC

總經理

安琪拉國際有限公司
Angela International Co., Ltd.

■ 台灣總公司 統編: 24967298 ■ 日本聯絡處
台北市中山區林森北路413號8樓20室 日本東京都中央區銀座6-16-12丸高大廈8樓
T: 02-5593-3910 Z HOLDINGS CO., LTD. T: 03-6226-5704
M: [REDACTED]
F: 02-6602-2087
E: angela.com001@gmail.com



臺北市議會公共關係室

主任

臺北市仁愛路四段507號 電話: (02)2729-3525
手機: [REDACTED] (02)2729-7708 轉1201
E-mail: [REDACTED] 傳真: (02)2729-3526

台湾視察報告書 2015 年 11 月 17 日～20 日

静岡市議会議員 静翔会 風間重樹

1. ふじの国静岡事務所

対応者 所長：宮崎 悌三氏 副所長：内藤 晴氏

◇訪日旅行者増加に拍車 静岡便増便予定

11 月 17 日午後 5 時静岡空港集合。当日は中国便がなかったために空港ロビーは比較的すいていた。午後 18 時 50 分発のチャイナエアラインに搭乗。21 時 45 分に台北国際空港に着いた。翌 18 日に台湾静岡事務所を訪問。チャイナエアラインは 12 年 3 月に週 3 便で就航開始。宮崎所長の話では「13 年 3 月移行、週 4 便で運航しているチャイナエアラインの搭乗率は就航当時の 65%程度から、現在は 80%を超えており、訪日旅行の利用が日本からの旅行利用より多い」とのこと。また、「2016 年度は週 6 便に増便する可能性があり、静岡空港を昼に出発する便の新設も検討されているようだ」と話した。実現すれば、静岡空港利用の訪日旅行者は確実に増加する。取り込み策が急務だ。

◇ちびまる子ちゃん 版權調整と環境整備急務

「台湾では知らない人はいない」と断言する。宮崎所長の話では、ファンの年齢層は子供から 40 代前半まで。ちびまる子ちゃんランドのある清水を観光スポットに、静岡市全体の交流人口を増加させる潜在的需要はあるが、まだ十分に生かされていない。清水という地名は認知率が高い。版權は東友が握っており、ちびまる子ちゃんランドの P R は可能であるが、キャラクターを静岡市や県の P R に使うことは N G。この点の調整は積極的に行いたい。また、J R 清水駅よりシャトルバスが発着しているが乗車口が分からないとの苦情も耳にしているとのこと。早急な対策が必要だ。

◇マラソン交流 静岡市の積極的 P R を

平成 26 年 12 月 20 日、「台北マラソン」の前日に台北市主催の「台北国際シティマラソンフォーラム」が開催され、静岡市で開催される「静岡マラソン」と「台北マラソン」の『友好交流に関する覚書』が交換、静岡マラソン実行委員会の後藤康雄委員長が覚書書にサインした。以降、入賞選手の相互派遣や大会経験の共有等を通じて、交流が深まっている。

日本同様、台湾でもマラソンがブームとなっている。台湾全土で開催されるマラソン大会の数は、年間 600 以上とも言われている。中でも台北マラソンは、参加者数が 10 万人にも及ぶ大規模な大会。マラソン交流を通じ、静岡市のPRを積極的に行うべきだ。

◇訪日・静岡市売り込むポイント SNS

パワーブロガーの活用が重要なポイント。ガイドブックは東京圏内が中心であり、静岡に空港があることを知っている人は少ない。東京、大阪発着の旅行者は静岡には来ない。静岡空港を上手くPRすることが旅行者の増加に結び付く。ツアー参加者も多いが、友人、家族、それも女性同士3～4名のユニットも増えている。これらの人たちは休日を利用して訪日している。温泉・旨いもの…本市が売り出すポイントを絞り込むことが大切。例えば、沖縄ではウェディングを全面に売り出している。台湾を主力マーケットととらえている自治体は意外に少なく、早期に誘客戦略を整える必要がある。

伊豆市との連携、沖縄県と静岡県との連携なども視野に。

2. 旅奇廣告有限会社 旅行業界誌「旅奇」等発行

国際市場部 部長： 他4名

毎週5万部のフリーペーパー「週刊日本旅行新聞」の発行を主体に、温泉百選等も編集している。また、静岡県も顧客という、フェイスブック等を活用し日本の各自治体の情報発信業務も行っている。他に新聞広告、ラッピングバス等の交通媒体等も手掛ける。いわば、旅行関係の総合代理店といったところだろうか。

台湾の一般的消費者には東京、大阪、長崎、佐賀等の名前が知られている。台湾から日本には5日間の旅行日程が最もポピュラー。一日一県が基本で静岡県の場合は伊豆半島+富士山。

台湾フェアでの静岡市の印象は「ちびまるこちゃん」だけ。それ以外印象はない。したがって、PR経費の上からも、近隣市町との連携が不可欠。

台湾へ観光を売り込む場合は個人旅行より団体旅行を対象にしたほうが良い。アクセスは最も必要な要素。地方は主要観光地へのアクセスが悪い問う先入観がある。それをどのように払拭するか。そのためにも、旅行代理店同士が協調して良い商品を作り出すことが大切。

ホテル、観光協会、旅行代理店、自治体間での情報の共有と連携は必要不可欠な要素と改めて感じた。

3. 台北市政府体育局

副局長： 科長：

「3年前の台湾マラソンには静岡から台湾に来ていただき、去年は台湾から静岡市へお邪魔した。今後はさらに交流の輪を広げていきたい」と丁副局長。スポーツは友好関係を結ぶ最も良いツールであるとも。できれば、軽いスポーツでの交流から始めるとよいとのアドバイスから話はスタートした。

台北の観光型スポーツと言え、5月に行われる台北国際ドラゴンボート選手権大会。参加チームは300チーム余り、参加者は合計6,000人を超える。このほかにも年間300を超すスポーツイベントが開かれている。野球やバスケットボールの大会のほか、子供サッカー大会には100チーム以上が参加する。

体育局では健康増進の重要性から市民がスポーツに接する機会を増やしていく事を考えている。毎週3日、30分以上の運動を奨励し、行っている人の人口比率を現在の36.7%から2017年には40%にしたいと考えている。

60歳以上のシルバーエイジにはなんといっても太極拳とマラソンだが、最近ではグラウンドゴルフも人気がある。鳥取県がすでにグラウンドゴルフによる観光振興策に取り組んでいる。本市では富士山を望む三保地区にグラウンドゴルフ場整備の計画があり、今後は同スポーツによる交流も観光振興の一つとして十分に考えられる。

4. 東森電子事業股份有限公司

副社長：潘 祖蔭氏 安琪拉国際有限公司 社長：周 依綾氏 他

東森電視（とうしんでんし）は、台湾のケーブルテレビ局。潘副社長からは、同局と本市ローカル局のタイアップによる特集番組制作の提案があった。過去、ニュース番組等での本市関連の放映はあったが効果が高いと

は言えない。番組スポンサー費用の半分は台湾の企業が参加する可能性がある。

具体的には台湾のテレビドラマを本市で撮影してはどうかというアイデア。協賛スポンサーの創業者のサクセスストーリーを描く物語で、タイアップの可能性のあるスポンサーは台湾で成功した邦人経営の起業家という。もし、この企画が実現すれば番組供給先は台湾だけでなく、韓国、中国、欧米の華僑向けチャンネルに広がる可能性があるとも話している。本件については、本市、ローカル局との橋渡しが必要と思われる。

台湾における本市の知名度は低く、静岡県では伊豆方面に対する関心が高い。台湾人は食に対する関心が高く、静岡の「食」にターゲットを絞ってPRすれば高い効果が期待できる。特に、台湾のセブンイレブンやファミリーマートに入ると、「関東煮」(グランドンジュー)、「おでん」を良く見かける。静岡市でも「しぞ〜かおでん」がソウルフードであり、この点だけでも観光振興の目玉になる可能性が十分にある。

日本観光の問題点としてはホテルの数が圧倒的に少ないことがあげられる。ホテルの予約が取れるか否かによって観光先を決めるような場合も少なくない。また、本市のイベント「大道芸」についても、旅行者のための配慮が足りず予約席等の手配が不可能なためツアーとしては成立しないと話していた。手厳しい意見に対する対応は勿論、ドラマの共同制作など他市に先を越されないよう可能性を急ぎ探していきたい。

5. 台北市議会

公共関係室 主任：王 天勇氏他

台北市体育局を通し、突然お邪魔することになったが対応は見事だった。台北市は人口約 270 万人、直轄市で県より上位。議会説明のビデオは日本語で、都市の成り立ち、議会の歴史、仕組み、姿勢などが分かりやすく編集されていた。議会は IT 化が進み、資料のペーパーレス化を推進しているとのこと。議会運営等、学ぶところは多い。

6. 台北市動物園

台北動物園は 1914 年に建てられた、台湾では最も古い動物園です。生息地域や気候ごとにさまざまな動物たちが展示されており、国内からも多くの観光客が押し寄せる人気の高い観光スポットとなっている。

敷地面積は上野動物園の 13 倍。動物の展示スペースも広く、ゆったりした感じの中で動物の行動を観察することができる。日本平動物園に比べはるかに大きいですが、施設のメンテナンス、清潔度、でははるかに本市動物園のほうが上のように思える。

園内には、動物のオブジェがいたるところに設置されていた。動物を背景に家族で記念写真を撮るのは難しい。親子で思い出に残る写真を撮るには良いアイデアだと思う。

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者										
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費													
実施年月日	平成27年11月18日													
支払年月日	平成27年11月18日													
金 額	22,480 円													
内 容	会派雇用職員中退共掛金(11月分)													
支 払 先	中小企業退職金共済事業本部													
備 考 ・平成27年11月分 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">(内訳)</td> <td style="width: 40%;">27年11月分</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">¥27,480</td> </tr> <tr> <td></td> <td>掛金助成額</td> <td style="text-align: right;">¥-5,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">¥22,480</td> </tr> </table>						(内訳)	27年11月分	¥27,480		掛金助成額	¥-5,000		合計	¥22,480
(内訳)	27年11月分	¥27,480												
	掛金助成額	¥-5,000												
	合計	¥22,480												
27-11-18 BF		*22,480 千円単位で記載		出納簿 確認欄	✓									

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

【掛金等の振替結果のお知らせ】

28年 1月 4日

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

下記のとおり掛金等の振替結果をお知らせします。

共済契約者番号 2 2 - 4 2 2 4 4

取扱金融機関名 静岡銀行 呉服町支店			
預金種目	普通	口座番号	1879***
振替日	27年 12月 18日		
振替月分	27年 12月		
27年12月振替済額			22,480円

取扱金融機関名 静岡銀行 呉服町支店			
預金種目	普通	口座番号	1879***
振替日	27年 11月 18日		
振替月分	27年 11月		
27年11月振替済額			22,480円

取扱金融機関名 静岡銀行 呉服町支店			
預金種目	普通	口座番号	1879***
振替日	27年 10月 19日		
振替月分	27年 10月		
27年10月振替済額			22,480円

注意

1. このハガキは、税務申告(損金又は必要経費)の際の証明になるものですから、大切に保管してください。
2. 本状の再発行及び領収書の発行はいたしません。
3. お客様の情報漏洩防止のため、口座番号の一部を非表示としております。

お知らせとお願い

◆「掛金等の振替結果のお知らせ」のハガキは、下記のとおり年4回発行いたします。

4月～6月の振替結果は、7月上旬
7月～9月の振替結果は、10月上旬
10月～12月の振替結果は、1月上旬
1月～3月の振替結果は、4月上旬

◆掛金等の請求内容につきましては、前月と当月の請求内容が相違する場合のみ「掛金等の振替請求のお知らせ」のハガキを発行します。

◆新規及び追加の申込をされた場合は、契約申込月から遡って振替えます。

◆振替日に残高不足のため振替えができなかった場合は、翌月以降の掛金等に順次加算し請求します。残高不足が3か月連続しますと請求を停止し、その旨をお知らせします。

◆届け出の行き違いにより、従業員が退職した翌月以降の掛金等を振替えた場合は、引落し口座に返還いたします。

◆掛金引落口座・預金者等名の変更の場合は、口座振替を行う金融機関へ「預金口座振替(変更)依頼書」を提出してください。
(用紙は、金融機関の窓口へ備え付けてあります。)

◆共済契約者の名称や住所・住居表示が変わった場合は、「共済契約者住所・名称変更届」を、被共済者(従業員)の氏名が変わった場合は、「被共済者氏名変更届」を中退共本部・保全課へ提出してください。

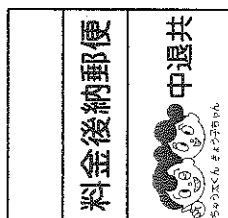
従業員の退職に関する手続き

●従業員の退職が決まった場合は、速やかに「被共済者退職届」を中退共本部・保全課へ提出してください。

●退職時に、「退職金(解約手当金)請求書」の共済契約者記入欄に必要事項を記入した共済手帳(3枚綴)を退職者に渡してください。

●退職者へ共済手帳を渡す際に、速やかに請求手続きをされるよう伝えていただき、退職後2年以内は通算ができることも説明してください。

郵便はがき



420-0853

静岡県静岡市葵区追手町5-1
静岡会

白鳥 実 様



共済契約者番号 22-42244

【掛金等の振替結果のお知らせ】

親展

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
契約業務部 収納課

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号

電話 (03) 6907-1234

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/



0148196# 2001 1601041 148196

・ご案内は内側にあります。ここからゆくりとはがしてご覧ください。

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責 任 者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 ⑧ 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月20日				
支払年月日	平成27年11月20日				
金 額	232,500 円				
内 容	会派雇用職員給与				
支 払 先					
備 考 ・平成27年11月分 給与 ¥230,000 通勤手当 ¥2,500 <u> </u> 合計 ¥232,500 27-11-20 BA *232,500 CD					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

勤務表【11月】

NO.11月-14

月	日	時間(h)			時間外
		8:45-12:00	12:00-17:15	時間外	
10	21(Wed)	○	○	0	¥ -
	22(Thu)	○	○	0	¥ -
	23(Fri)	○	○	0	¥ -
	24(Sat)				
	25(Sun)				
	26(Mon)	○	○	0	¥ -
	27(Tue)	○	○	0	¥ -
	28(Wed)	○	○	0	¥ -
	29(Thu)	○	○	0	¥ -
	30(Fri)	○	○	0	¥ -
	31(Sat)				
11	1(Sun)				
	2(Mon)	○	○	0	¥ -
	3(Tue)				
	4(Wed)	○	○	0	¥ -
	5(Thu)	○	○	0	¥ -
	6(Fri)	○	○	0	¥ -
	7(Sat)				
	8(Sun)				
	9(Mon)	○	○	0	¥ -
	10(Tue)	○	○	0	¥ -
	11(Wed)	○	○	0	¥ -
	12(Thu)	休暇	休暇		
	13(Fri)	○	○	0	¥ -
	14(Sat)				
	15(Sun)				
	16(Mon)	○	○	0	¥ -
	17(Tue)	○	○	0	¥ -
	18(Wed)	○	○	0	¥ -
	19(Thu)	○	○	0	¥ -
	20(Fri)	○	○	0	¥ -
合計				0	¥ -

領 収 証

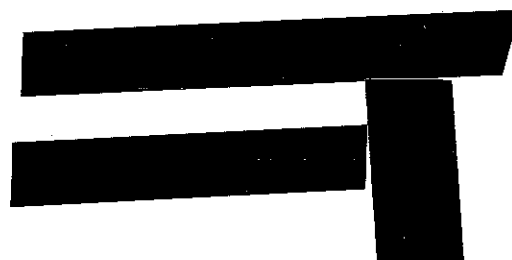
静翔会 様

平成 27 年 11 月 20 日

金額	¥	2	3	2	5	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---

但 平成 27 年 11 月分給与として

上記正に領収致しました



支 出 伝 票

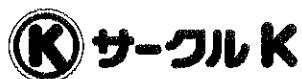
		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 ⑧ 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月20日				
支払年月日	平成27年11月20日				
金 額	△ 1,162 円				
内 容	会派雇用職員(11月分)雇用保険 被保険者負担分 戻入分				
支 払 先	静翔会				
備 考 ・平成27年11月分 27-11-20 AA 預金機 *1,162					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 ③ 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月24日				
支払年月日	平成27年11月24日				
金 額	1,510 円				
内 容	勉強会お茶代				
支 払 先	サークルK 静岡二番町店				
備 考 ・お茶 @130×7本 @120×5本					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。



静岡二番町店
電話 054-653-2206
静岡県静岡市葵区二番町8番18

領収書

2015年11月24日 (火)

静翔会 様

¥1,510-

(うち消費税等 ¥111)

但し お茶代 として

上記正に領収いたしました

財布等にはさんで保管頂く場合は、
印刷面を内側に折り保管して下さい
No. 2 責57



静岡二番町店
電話 054-653-2206
静岡県静岡市葵区二番町8番18

領収書

2015年11月24日 (火)

静翔会 様

¥1,510-

(うち消費税等 ¥111)

但し お茶代 として

上記正に領収いたしました

財布等にはさんで保管頂く場合は、
印刷面を内側に折り保管して下さい
No. 2 責57

平成 27 年 11 月吉日

「しずおか未来タウン 21 公開意見交換会」の御案内

市民の声を静岡市に届けよう

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

「しずおか未来タウン 21」も発足以来 5 年が過ぎて、皆様のご協力により、2 度にわたる静岡市長への提言を行って参りました。特に本年は「徳川家康公顕彰 400 年祭」が静岡市・静岡県・浜松市・岡崎市と連携して開催され、久能山東照宮を始め、多くの観光客が静岡市を訪れております。

「しずおか未来タウン 21」では「静岡市の歴史文化」を大切にしたい街づくりを行う為に、2 年前「400 年祭」に向けた提言を行い、観光交流の起爆剤となる事を求めてきました。本年開催事業の一助にもなっていると確信しております。又、提言事業の一つであった「静岡県高等学校応援団フェスティバル」も本年度で 4 回目を迎え、現在「第 5 回記念大会」の開催に向けて、静岡市と協力して準備が進められております。

今回新たに「第 6 回しずおか未来タウン 21」のスタートを切るにあたり、これまでの成果を検証すると共に、現在静岡市が抱える課題を、市行政の推進役である静岡市葵区長の大場知明さんをお招きし、気楽な意見交換をする事から始める事となりました。

つきましては、時節柄お忙しい事と存じますが、貴殿様にはご参加頂きたくご案内申し上げます。

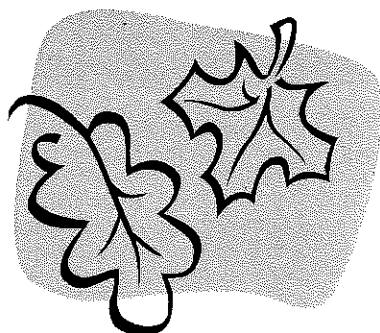
記

■日 時：平成 27 年 11 月 24 日（火） 19 時～21 時

■場 所：静岡市番町市民活動センター 2 階 大会議室

■お客様：静岡市 葵区長 大場 知明さん

（入場無料）



主催 静岡市議会 静翔会（代表）白鳥 実

お問い合わせ：054-272-8897(静翔会)まで

「しずおか未来タウン21」参加者名簿

平成27年11月24日(火)

御 所 属	お 名 前
静岡市議会議員	白鳥 実
京都むらまつ	
御人形処 左京	
佐野印刷	
佐野印刷	
「安倍七騎」著者	
静岡こころの会	
事務局	
静岡市葵区長	大場 知明
静岡市 区民生活担当課長	遠藤 能久

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 ⑦ 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月25日				
支払年月日	平成27年11月25日				
金 額	9,287 円				
内 容	新聞代(毎日新聞・産経新聞・静岡新聞)				
支 払 先	株式会社 江崎新聞店				
備 考 ・平成27年11月分 毎日新聞 ￥3,353 産経新聞 ￥3,034 静岡新聞 ￥2,900					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領 収 証



静岡市葵区
追手町
市役所
2F
静翔会

5-1

様

(01-02) 【お客様照会番号】

27年 11月分 0001061

ご購入ありがとうございます。
ございます。

購 読 紙	数	金 額
毎日新聞 朝刊	1	3,353
静岡新聞	1	2,900
産経新聞 朝刊	1	3,034
合 計		¥9,287

地区担当

取 継 所 日経舎

27年 11月 25日

文字訂正印, 領収印 既記付無効

株式会社 静岡新聞社

本店/静岡市葵区七間町8番地の20

☎420-0035 TEL (054)255-2231(代)

0120-40-2083

〔内税〕

ご愛読ありがとうございます

上記新聞代金正に領収致しました

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 ⑨ 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月25日				
支払年月日	平成27年11月25日				
金 額	41,030 円				
内 容	トナーカートリッジ・ラベル他				
支 払 先	株式会社栗田商会 静岡支店				
備 考					
				出納簿 確認欄	✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領 収 証

No 041799

静岡会 殿

平成 27 年 11 月 25 日

右金額正に領収致しました

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	4	1	0	30

ただし 文書代

☒ 現 金 ☐ 小 切 手 /☐ 相 殺 ☐ 手 形 /☐ 振 込 B/K 店

静岡市葵区駒形通6の7の1

30,000円以上
収入印紙株式
会社

栗田商会静岡支店

支店長 白石 康彦
~~支店長 長山 公俊~~

TEL<054>252-1211(代)

FAX<054>255-3200

取扱者印



支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 ⑨ 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月26日				
支払年月日	平成27年11月26日				
金 額	4,908 円				
内 容	インターネット接続料				
支 払 先	株式会社TOKAIコミュニケーションズ				
備 考 ・平成27年10月分 27-11-26 BF *4,908 TOKAI					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

ご請求書 (口座引落しのお知らせ)

静翔会 様

ユーザID: T040927033

日頃は弊社インターネットサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、下記の通りご利用料金をご請求させていただきます。

発行日 2015年11月14日
ご請求年月 2015年11月分

ご請求額 ￥4,908-

振替口座 静岡銀行 呉服町支店 普通預金 *****

振替日 2015年11月26日

尚、口座番号は非表示にしています。

株式会社 TOKAIコミュニケーションズ
TOKAIネットワーククラブ事務局

ご利用明細		対象期間	単価	数量	金額
プレミアム47	基本料金	10月	4,373	1	4,373
メールウィルスチェックサービス	基本料金	10月	250	1	250
セット割引			-360	1	-360
ユニバーサルサービス料金		10月	2	1	2
TT-PHONE (NTT Com)	基本料	10月	280	1	280
合 計					4,545
消費税等					363
ご請求額					4,908

請求書は法人の方を除いて初回請求のみ発行しております。また、領収書は発行いたしておりません。今後、サービス料金の請求明細は弊社ホームページ「<http://www.tnc.ne.jp/meisai/>」をご参照いただきますようお願い申し上げます。なおADSLパワーラインをご利用の場合、翌月請求となりますので、ご注意ください。

N1005675

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 ⑦ 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月27日				
支払年月日	平成27年11月27日				
金 額	2,983 円				
内 容	新聞代(中日新聞)				
支 払 先	株式会社 静岡中日サービス				
備 考 ・平成27年11月分 中日新聞 ￥2,983					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

領 収 証

追手町

5-1
議員控室

市議会 静翔会 様

2015年11月分

お問合せNo. 9737

(20) 999.00集金

(本体:¥2,763)

(消費税:¥220)

品 名	部数	金 額	備 考
中日 (朝刊)	1	2,983	

合 計 金 額

2,983 円

上記の通り領収いたしました。
平成 27 年 11 月 27 日

日頃より、ご愛読有難うございます。

2016年ドラゴンズカレンダー発売開始!!!

壁掛カレンダー 定価1265円【税込み】

卓上カレンダー 定価 500円【税込み】



支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 広報広聴費 4 要請・陳情活動費 5 会 議 費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 人件費 9 事務所・事務費				
実施年月日	平成27年11月28日				
支払年月日	平成27年11月27日				
金 額	32,000 円				
内 容	研修会参加費				
支 払 先	平島政二議員・石井孝治議員				
備考 ・東京都千代田区 日経ビル ・日程 11/28 シンポジウム「全国におけるオリンピック・パラリンピックの気運醸成について」 ・旅費:平島議員・石井議員 ￥16,000					
					出納簿 確認欄
					✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

調査旅費内訳書

No. 11 月 - 21

No.	精算額 旅費額(概算額)	請 求 者	請求印	受領印	精算印
1	16,000 16,000	平島 政二			
2	16,000 16,000	石井 孝治			
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
計	32,000				
計	32,000				

政務活動費

出張調査票

No. 11月-21

調査議員名	平島 政二・石井 孝治	交通手段	公共交通機関 自家用車
-------	-------------	------	----------------

調査日	27年11月28日(土)	月 日()	月 日()	月 日()
調査都市名	東京都千代田区			
調査事項	・シンポジウム「全国におけるオリンピック・パラリンピックの気運醸成について」(日経ホール)			
命令				

- 鉄道
~ 飛行機
= バス

旅費計算書

議 員					議 員
概 算 額	16,000 円	精 算 額	円	追給・返納額	円
年 月 日	H27.11.28				計
発着及び 関係経過地	静岡 東京 静岡				0泊1日 (営 360.4 km)
鉄 道 賃	路 程	180.2 km	180.2 km	km	360.4 km
	運 賃	3,350 円	3,350 円	円	6,700 円
		(通)・繁・閑	(通)・繁・閑	(通)・繁・閑	(通)・繁・閑
	特急料金	3,000 円	3,000 円	円	6,000 円
	急行料金	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円
	計	6,350 円	6,350 円	円	12,700 円
船 賃	路 程	km	km	km	km
	運 賃	円	円	円	円
	グリーン料金	円	円	円	円
	計	円	円	円	円
航 空 賃		円	円	円	0 円
バ ス 等	路 程				
	運 賃	円	円	円	0 円
日 当		3,300 円	円	円	3,300 円
宿 泊 費		円	円	円	0 円
(宿泊料加算)		円	円	円	円
計算者			点検者	検算済	合 計 16,000 円

- * 1 宿泊費及び懇談会費相当額の負担金等がある場合は、計算方法が異なります。
* 2 航空賃は、現に支払った額となります。

平成27年11月4日
事 務 連 絡

議 員 各 位

議会総務課長

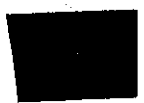
シンポジウム「全国におけるオリンピック・
パラリンピックの気運醸成について」の開催について

このことについて、下記のとおりご案内いたします。

参加を希望される場合は、11月12日（木）までに議会総務課  ま
でお申し出ください。

記

- 1 日 時 平成27年11月28日(土) 14時 ～ 16時まで
- 2 会 場 日経ホール
東京都千代田区大手町1-3-7 日経ビル
- 3 テーマ 「全国におけるオリンピック・パラリンピックの気運醸成
について ～地方議会の果たす役割～」
- 4 その他 ・詳細については、別紙「開催概要」をご覧ください。
・参加者の報告は議会事務局で取りまとめのうえ行います。

議会総務課 
(内)4413

報告書

平成 27 年 12 月 8 日

会派代表者 様

議員名 平島 政二・石井 孝治

下記のとおり、会費負担を伴う政務活動についてご報告します。

1 支 出 先	
2 支 出 内 容 及 び 金 額	なし
3 開催日又は 支 払 日	平成 27 年 11 月 28 日 (土)
4 目 的	2020 年東京オリンピックに向けた地方自治体の取組に関するシンポジウム
5 内 容	(調査事項・調査結果を具体的に) 「2020 年大会を日本全国みんなのオリンピック・パラリンピックに」と題し、2020 年の東京大会において、地方自治体がどのようにかわるべきかの講演を東京都、東京都議会主催でいただいた。 舩添要一東京都知事、都議長のあいさつに続き、来賓として遠藤オリンピック・パラリンピック大臣、基調講演として森喜朗大会組織委員長が講演した。 2 部のパネルディスカッションでは山本法政大学教授がコーディネーターとして、オリンピック・パラリンピック選手をはじめ議会側からもパネリストとして参加され、意見を交わした。
6 成果・市政 への反映等	今後、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、リオ五輪が終了後、各国のメディアの目が日本に向けられることになる。キャンプ誘致や、オリンピック観覧者の誘致にも大きな影響力があるため、海外への PR を十分に企画しておくことが重要である。 また、特定の国との関係を構築していく事もキャンプ誘致には有効なため、関係強化を図っていくべき。 直接大会に関しては、聖火リレーへの名乗りを早々に働きかけることも重要である。パラリンピックの聖火リレーは特に制限がないが、オリンピックに関しては一筆書きのコースであり、聖火を分けることは禁じられているので早期の要望準備を入念に行うべき。例えば旧東海道等は聖火リレーコースとして魅力であり、本市のアピールにも充分なりえる。

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者										
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 ⑧ 人件費 4 要請・陳情活動費 9 事務所・事務費 5 会 議 費													
実施年月日	平成27年11月30日													
支払年月日	平成27年11月30日													
金 額	35,554 円													
内 容	会派雇用職員(10月分)社会保険料 事業主負担分													
支 払 先	静岡年金事務所													
備 考 ・平成27年10月分 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">(内訳)</td> <td style="width: 40%;">事業主負担分</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">¥35,554</td> </tr> <tr> <td></td> <td>被保険者負担分</td> <td style="text-align: right;">¥35,193</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">¥70,747</td> </tr> </table> 27-11-30 BF *70,747 社会保険料						(内訳)	事業主負担分	¥35,554		被保険者負担分	¥35,193		合計	¥70,747
(内訳)	事業主負担分	¥35,554												
	被保険者負担分	¥35,193												
	合計	¥70,747												
					出納簿 確認欄 ✓									

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

保険料納入告知額・領収済額通知書

2766

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号	22セロリ	事業所番号	04579
納付目的年月	平成27年11月	納付期限	平成28年1月4日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
27600	42787	360	
合 計	額	¥70,747	円

平成27年10月	分保険料	領収日	平成27年11月30日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定	
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金	
27600	42787	360	
合 計	額	¥70,747	円

平成27年12月21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
(日本年金機構
静岡 年金事務所)



420-0853 静岡市 葵区 追手町
5-1
静 翫 会 白 鳥 実 様

(裏面へつづく)

支 出 伝 票

		代表者		経 理 責任者	
科 目	1 調査研究費 6 資料作成費 2 研 修 費 7 資料購入費 3 広報広聴費 8 人件費 4 要請・陳情活動費 ⑨ 事務所・事務費 5 会 議 費				
実施年月日	平成27年11月30日				
支払年月日	平成27年11月30日				
金 額	88,178 円				
内 容	管内調査交通費・通信費補助 白鳥議員(45,604円)、風間議員(14,624円)、平島議員(16,447円)、石井議員(11,503円)				
支 払 先	白鳥実議員・風間重樹議員・平島政二議員・石井孝治議員				
備 考 ・平成27年11月分 領収書等 会派保管					
					出納簿 確認欄 ✓

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 現金出納簿への記入は支払年月日順に記入してください。

管内調査交通費、通信費補助計算表

《但し、平成27年11月分》

平成27年11月30日

会派代表者 様

議員名

白鳥 実

単位:円

区分		領収書計	内政務活動費活動分	備考
1	ガソリン代	12,637	12,637	
2	タクシー代	23,860	23,860	
3	運転代行代		0	
4	バス、電車代		0	
5	駐車場代	300	300	
6	携帯電話代	17,614	8,807	
7				
8				
9				
10				
計			45,604	

領 収 証

静翔会 様

平成 27 年 11 月 30 日

金額	¥	4	5	6	0	4
----	---	---	---	---	---	---

但 管内調査交通費・通信費補助 11 月分

上記正に領収致しました

白鳥 実

管内調査交通費、通信費補助計算表

《但し、平成27年11月分》

平成27年11月30日

会派代表者 様

議員名 風間 重樹

単位:円

区分		領収書計	内政務活動費活動分	備考
1	ガソリン代	11,672	10,504	
2	タクシー代	3,220	3,220	
3	運転代行代		0	
4	バス、電車代		0	
5	駐車場代	900	900	
6	携帯電話代		0	
7				
8				
9				
10				
計			14,624	

領 収 証

静翔会 様

平成 27 年 11 月 30 日

金額	¥	1	4	6	2	4
----	---	---	---	---	---	---

但 管内調査交通費・通信費補助 11 月分

上記正に領収致しました

風間 重樹 

管内調査交通費、通信費補助計算表

《但し、平成27年11月分》

平成27年11月30日

会派代表者 様

議員名

平島 政二

単位:円

区分		領収書計	内政務活動費活動分	備考
1	ガソリン代	9,165	9,165	
2	タクシー代		0	
3	運転代行代		0	
4	バス、電車代		0	
5	駐車場代		0	
6	携帯電話代	14,564	7,282	
7				
8				
9				
10				
計			16,447	

領 収 証

静翔会 様

平成 27 年 11 月 30 日

金額	¥	1	6	4	4	7
----	---	---	---	---	---	---

但 管内調査交通費・通信費補助 11 月分

上記正に領収致しました

平島 政二 

管内調査交通費、通信費補助計算表

《但し、平成27年11月分》

平成27年11月30日

会派代表者 様

議員名

石井 孝浩

単位:円

区分		領収書計	内政務活動費活動分	備考
1	ガソリン代	5,000	5,000	
2	タクシー代		0	
3	運転代行代		0	
4	バス、電車代		0	
5	駐車場代		0	
6	携帯電話代	13,007	6,503	
7				
8				
9				
10				
計			11,503	

領 収 証

静翔会 様

平成 27 年 11 月 30 日

金額	¥	1	1	5	0	3
----	---	---	---	---	---	---

但 管内調査交通費・通信費補助 11 月分

上記正に領収致しました

石井 孝治 